

企業向けサービス価格指数（2010年基準）

調査対象サービス一覧

2014年7月

日本銀行調査統計局

目 次

	ページ
(基本分類指数)	
金融	1
保険	6
不動産賃貸	11
旅客輸送	20
陸上貨物輸送	29
海上貨物輸送	32
航空貨物輸送	36
倉庫・運輸附帯サービス	37
郵便	42
通信	43
放送	47
情報サービス	48
インターネット附随サービス	53
新聞・出版	55
リース・レンタル	57
広告	63
下水道・廃棄物処理	72
自動車整備・機械修理	74
専門サービス	77
技術サービス	81
職業紹介・労働者派遣サービス	86
その他諸サービス	89
(参考指数)	
基本分類構成項目（リース料率）	97
輸出サービス価格指数	98
輸入サービス価格指数	99

※本資料では、2014年5月時点における主な調査対象サービスを掲載している。

※本資料内の数値や名称は、参考情報であり、実際の価格調査で使用しているものとは必ずしも一致しない。

※調査先企業等のプライバシーを保護する観点から、秘匿する必要がある価格情報は掲載していない。

類別：金融

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
金融手数料	
内国為替手数料	<p>※内国為替取引サービス。</p> <p>1. 振込・振替手数料</p> <p>①EBベース *通信回線、磁気テープ等の電子媒体による依頼を対象としたサービス。</p> <p>都度指定の振込：3万円以上、本支店あて 3万円以上、他行あて 3万円未満、他行あて</p> <p>給与振込 総合振込</p> <p><価格調査方法> ・給与振込、総合振込は、全取引を対象とした「平均価格」を調査。</p> <p>2. 代金取立手数料 普通扱い</p> <p>3. 仕向銀行からの銀行間手数料</p> <p>①振込：3万円以上</p>
外国為替手数料	<p>※外国為替取引サービス。</p> <p>1. 外国送金手数料</p> <p>①仕向送金：本支店あて、米国向け、ドル建て送金、円払い ②被仕向送金</p> <p>2. 輸出・輸入関係手数料</p> <p>①輸出信用状通知 ②輸入信用状開設 ③輸出手形買取</p>
預貸業務手数料	<p>※預金業務や貸出業務に関連するサービス。</p> <p>1. 口座振替手数料</p> <p>①一般向け（規定料金） ②電力料金 ③ガス料金 ④水道料金</p> <p>2. ファームバンキング月額基本手数料</p> <p>①ソフト提供型 ②インターネットバンキング ③専用端末型</p>

類別：金融

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
金融手数料	
預貸業務手数料	<p>3. シンジケート・ローン手数料</p> <p>①エージェントフィー *参加金融機関の代理人（エージェント）に委任される資金決済、各種連絡、担保管理等の事務処理サービス。</p> <p><価格調査方法> ・借入企業を特定し、取引条件の類似した案件の「平均価格」を調査。</p>
証券委託手数料	<p>※有価証券の委託売買サービス。</p> <p>1. 株式の委託売買手数料</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「料率×インフレーター」を調査価格として採用。 <ol style="list-style-type: none"> ①約定代金に対する手数料率を調査。 <ul style="list-style-type: none"> —— 機関投資家を特定した「料率（実際の取引価格）」を採用。 ②手数料率に価格指数（インフレーター）を乗じて、調査価格を作成。 <ul style="list-style-type: none"> —— インフレーターは、消費者物価指数（全国、生鮮食品を除く総合、季節調整済）を使用。

類別：金融

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
金融手数料	
証券引受手数料	<p>※有価証券を引き受け、販売するサービス。</p> <p>1. 公社債の引受手数料</p> <p>①地方債 ②政府保証債 ③財投機関債 ④事業債 *事業債については、外部データを使用している。</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「料率×インフレター」を調査価格として採用。 <ul style="list-style-type: none"> ①公社債発行額に対する手数料率を調査。 <ul style="list-style-type: none"> —— 地方債、政府保証債および財投機関債は、銘柄と年限を特定した「料率（実際の取引価格）」を採用。 —— 事業債は、格付と年限、または業種と年限を特定した「料率（平均価格）」を採用。必要に応じてその他の起債条件も特定。 ②手数料率に価格指数（インフレター）を乗じて、調査価格を作成。 <ul style="list-style-type: none"> —— インフレターは、消費者物価指数（全国、生鮮食品を除く総合、季節調整済）を使用。
証券募集取扱手数料	<p>※有価証券の募集または売り出しを行うサービス。</p> <p>1. 株式投資信託（追加型）の販売手数料：申込価額1億円未満</p> <p>①国内・株式型 ②内外・株式型 ③海外・債券型 ④内外・債券型 ⑤国内・不動産型 ⑥海外・不動産型</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「料率×インフレター」を調査価格として採用。 <ul style="list-style-type: none"> ①申込価額に対する手数料率を調査。 <ul style="list-style-type: none"> —— 銘柄を特定した「料率（実際の取引価格）」を採用。 ②手数料率に価格指数（インフレター）を乗じて、調査価格を作成。 <ul style="list-style-type: none"> —— インフレターは、消費者物価指数（全国、生鮮食品を除く総合、季節調整済）を使用。

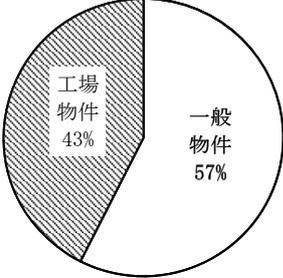
類別：金融

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
金融手数料	
証券事務委託 手数料	<p>※有価証券に関する事務委託サービス。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 証券代行事務手数料 <ol style="list-style-type: none"> ①株式等の振替に関する業務 ②株主名簿管理人業務 ③特別口座管理業務 2. 社債発行事務委託手数料 <ol style="list-style-type: none"> ①F A債 <ul style="list-style-type: none"> *財務代理人 (Fiscal Agent) だけを置いて起債する社債管理会社不設置債。 ②社債管理会社設置債 <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行体を特定した、または全取引を対象とした「平均価格」を調査。
代理業務手数料	<p>※金融機関が代理業務として資金の受渡しを執り行うサービス。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 代理貸付手数料 <ul style="list-style-type: none"> *他の金融機関との業務委託契約に基づき、委託金融機関の資金の貸付、管理・回収を代行するサービス。 <ol style="list-style-type: none"> ①貸付代理業務 ②基本管理回収業務 2. 公社債元利金支払手数料 3. 公金取扱手数料 <ol style="list-style-type: none"> ①公金窓口収納 <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・代理貸付手数料(うち貸付代理業務)と公社債元利金支払手数料は、「料率×インフレーター」を調査価格として採用。 ①貸付代理業務は貸付資金、公社債元利金支払手数料は元利金支払額に対する手数料率を調査。 <ul style="list-style-type: none"> —— 貸付代理業務は、貸付条件を特定した「料率(実際の取引価格)」を採用。 —— 公社債元利金支払手数料は、公社債発行体を特定した「料率(実際の取引価格)」を採用。 ②手数料率に価格指数(インフレーター)を乗じて、調査価格を作成。 <ul style="list-style-type: none"> —— インフレーターは、消費者物価指数(全国、生鮮食品を除く総合、季節調整済)を使用。
信用保証料	<p>※中小企業等が金融機関から融資を受ける際に、その債務を保証するサービス。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 信用保証料 <ol style="list-style-type: none"> ①一般融資 ②都道府県制度融資 <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「料率×インフレーター」を調査価格として採用。 ①貸付金額に対する保証料率を調査。 <ul style="list-style-type: none"> —— 信用リスクに基づいて設定されている料率表の全区分に対応する複数の借入企業を想定し、区分ごとのウェイトにより加重平均した「料率(モデル価格)」を採用。 ②保証料率に価格指数(インフレーター)を乗じて、調査価格を作成。 <ul style="list-style-type: none"> —— インフレーターは、消費者物価指数(全国、生鮮食品を除く総合、季節調整済)を使用。

類別：金融

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
金融手数料	
カード・電子マネー 加盟店手数料	<p>※加盟店に対して、クレジットカード、または電子マネーによる決済を提供するサービス。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. カード加盟店手数料 2. 電子マネー加盟店手数料 <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「料率×インフレター」を調査価格として採用。 <ol style="list-style-type: none"> ①利用金額に対する手数料率を調査。 <ul style="list-style-type: none"> —— 加盟店を特定した「料率（実際の取引価格）」、全加盟店を対象とした「料率（平均価格）」を採用。 ②手数料率に価格指数（インフレター）を乗じて、調査価格を作成。 <ul style="list-style-type: none"> —— インフレターは、消費者物価指数（全国、生鮮食品を除く総合、季節調整済）を使用。
A T M委託手数料	<p>※自社のA T Mを用いて、他の金融機関の預金の受払い等を代行するサービス。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. A T M委託手数料 <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引相手の金融機関を特定した「実際の取引価格」、取引相手の金融機関の業態を特定した「標準価格」、「平均価格」を調査。

類別：保険

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)														
損害保険	<p>火災保険</p> <p>※火災や落雷、物体の落下などの災害や事故によって、建物およびその収容動産等に発生した損害を補償する保険サービス。</p> <p>1. 火災保険料</p> <p>①一般物件：地域・構造級を特定</p> <p>(1)建物 地域：東京都、神奈川県、埼玉県、愛知県、大阪府、兵庫県、福岡県 構造級：1級、2級、3級</p> <p>(2)動産（設計） 地域：東京都、神奈川県、愛知県 構造級：1級、2級</p> <p>(3)動産（商品） 地域：東京都、大阪府 構造級：1級、3級</p> <p>②工場物件：地域・構造級・業種を特定</p> <p>(1)建物 地域：東京都、千葉県、愛知県、大阪府 構造級：1級 業種：食料品工業、化学工業、金属機械器具製造業</p> <p>(2)動産 地域：千葉県、愛知県、大阪府 構造級：2級 業種：食料品工業、化学工業、金属機械器具製造業</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「料率×インフレーター」を調査価格として採用。 <ul style="list-style-type: none"> ①保険金額に対する保険料率を調査。 —— 上記の条件を特定した「料率（実際の取引価格）」を採用。 ②保険料率に価格指数（インフレーター）を乗じて、調査価格を作成。 ・調査対象とする保険対象物件とインフレーターの対応は、以下のとおり。 <table border="1" data-bbox="453 1330 1453 1536"> <thead> <tr> <th>建物</th> <th>一般物件 工場物件</th> <th>建築費指数</th> <th>建物種類、都市別の各指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">動産</td> <td>一般物件（設計）</td> <td>企業物価指数</td> <td>需要段階別・用途別指数：「国内需要財・耐久消費財」</td> </tr> <tr> <td>一般物件（商品）</td> <td>消費者物価指数</td> <td>財・サービス分類指数：「財」</td> </tr> <tr> <td>工場物件（動産）</td> <td>企業物価指数</td> <td>需要段階別・用途別指数：「国内需要財・資本財」</td> </tr> </tbody> </table> <p><調査価格の構成></p> 	建物	一般物件 工場物件	建築費指数	建物種類、都市別の各指数	動産	一般物件（設計）	企業物価指数	需要段階別・用途別指数：「国内需要財・耐久消費財」	一般物件（商品）	消費者物価指数	財・サービス分類指数：「財」	工場物件（動産）	企業物価指数	需要段階別・用途別指数：「国内需要財・資本財」
建物	一般物件 工場物件	建築費指数	建物種類、都市別の各指数												
動産	一般物件（設計）	企業物価指数	需要段階別・用途別指数：「国内需要財・耐久消費財」												
	一般物件（商品）	消費者物価指数	財・サービス分類指数：「財」												
	工場物件（動産）	企業物価指数	需要段階別・用途別指数：「国内需要財・資本財」												

類別：保険

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
-----------	--

損害保険

自動車保険
(任意)

※自動車事故による損害を補償する保険サービス。

1. 自動車保険料：対人賠償、対物賠償、搭乗者傷害、人身傷害など各種補償内容を特定

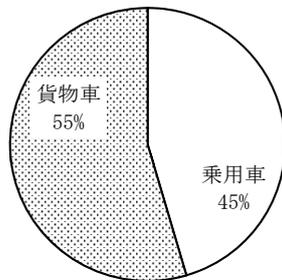
- ①自家用普通乗用車
- ②自家用小型乗用車
- ③営業用普通貨物車
- ④自家用普通貨物車
- ⑤自家用小型貨物車
- ⑥自家用軽四輪貨物車

<価格調査方法>

- ・対物保険の保険金額を無制限としている契約は「実際の取引価格」を、それ以外の契約は「料率×インフレーター」を調査価格として採用。
 - ①保険金額に対する保険料率を調査。
 - 補償内容を特定した「料率（実際の取引価格）」を採用。
 - ②保険料率に価格指数（インフレーター）を乗じて、調査価格を作成。
- ・調査対象とする補償内容とインフレターの対応は、以下のとおり。

自動車修理	企業向けサービス価格指数 企業物価指数	企業向けサービス価格指数：品目「自動車整備（事故整備）」 国内企業物価指数：商品群「自動車内燃機関・自動車部品」、品目「合成樹脂塗料」の加重平均指数
自動車買替	企業物価指数	国内企業物価指数：品目「乗用車」「トラック」の加重平均指数
その他	企業物価指数	需要段階別・用途別指数：「国内需要財」

<調査価格の構成>



類別：保険

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)																																														
損害保険																																															
自動車保険 (自賠責)	<p>※自動車事故による被害者の治療費、慰謝料等の人身損害を補償する保険サービス。 *自動車損害賠償責任保険。加入が義務づけられている強制保険。</p> <p>1. 自賠責保険料(本土)</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の代表的な契約者を想定し、契約内容別ウエイトにより加重平均した「モデル価格」を採用。 ・調査価格は、外部データを使用して算出している。 *契約内容別ウエイトは、損害保険料率算出機構および調査先から入手したデータをもとに、日本銀行が独自に推計。 *自賠責保険は対人保険であり、対人保険は適切なインフレーターの作成が困難であるため、インフレーターを適用しない。 ・契約者(車種、保険期間)の構成は、以下のとおり。 <table border="1" data-bbox="451 734 1337 1025"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">車種</th> <th colspan="5">保険期間</th> </tr> <tr> <th>12か月 契約</th> <th>24か月 契約</th> <th>25か月 契約</th> <th>36か月 契約</th> <th>37か月 契約</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">自家用乗用自動車</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>軽自動車</td> <td>検査対象車</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">普通貨物自動車</td> <td>営業用 最大積載量が2トン を超えるもの</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自家用 最大積載量が2トン を超えるもの</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小型貨物自動車</td> <td>自家用</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	車種		保険期間					12か月 契約	24か月 契約	25か月 契約	36か月 契約	37か月 契約	自家用乗用自動車			○	○	○	○	軽自動車	検査対象車		○	○	○	○	普通貨物自動車	営業用 最大積載量が2トン を超えるもの	○	○	○			自家用 最大積載量が2トン を超えるもの	○	○	○			小型貨物自動車	自家用	○	○	○		
車種				保険期間																																											
		12か月 契約	24か月 契約	25か月 契約	36か月 契約	37か月 契約																																									
自家用乗用自動車			○	○	○	○																																									
軽自動車	検査対象車		○	○	○	○																																									
普通貨物自動車	営業用 最大積載量が2トン を超えるもの	○	○	○																																											
	自家用 最大積載量が2トン を超えるもの	○	○	○																																											
小型貨物自動車	自家用	○	○	○																																											
海上・運送保険	<p>※積荷(海上運送・陸上運送)や船体の損害を補償する保険サービス。</p> <p>1. 輸入貨物にかかる外航貨物海上保険料</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「料率×インフレーター」を調査価格として採用。 ①保険金額に対する保険料率を調査。 —— 貨物種類・航路を特定した「料率(標準価格)」、「料率(平均価格)」、全取引を対象とした「料率(平均価格)」を採用。 ②保険料率に価格指数(インフレーター)を乗じて、調査価格を作成。 ・調査対象とする保険対象貨物とインフレーター(企業物価指数)の対応は、以下のとおり。 <table border="1" data-bbox="451 1458 1321 1798"> <tbody> <tr> <td>繊維製品</td> <td>輸入物価指数：類別「繊維品」</td> </tr> <tr> <td>鉄鉱石</td> <td>輸入物価指数：品目「鉄鉱石」</td> </tr> <tr> <td>石炭</td> <td>輸入物価指数：商品群「石炭」</td> </tr> <tr> <td>化学品</td> <td>輸入物価指数：類別「化学製品」</td> </tr> <tr> <td>機械部品</td> <td>輸入物価指数：類別「はん用・生産用・業務用機器」「電気・電子機器」「輸送用機器」の加重平均指数</td> </tr> <tr> <td>食料品</td> <td>輸入物価指数：類別「食料品・飼料」から商品群「飼料」を控除した加重平均指数</td> </tr> <tr> <td>一般雑貨</td> <td>需要段階別・用途別指数：「消費財・輸入品」</td> </tr> <tr> <td>輸入品全般</td> <td>輸入物価指数：「総平均」</td> </tr> </tbody> </table>	繊維製品	輸入物価指数：類別「繊維品」	鉄鉱石	輸入物価指数：品目「鉄鉱石」	石炭	輸入物価指数：商品群「石炭」	化学品	輸入物価指数：類別「化学製品」	機械部品	輸入物価指数：類別「はん用・生産用・業務用機器」「電気・電子機器」「輸送用機器」の加重平均指数	食料品	輸入物価指数：類別「食料品・飼料」から商品群「飼料」を控除した加重平均指数	一般雑貨	需要段階別・用途別指数：「消費財・輸入品」	輸入品全般	輸入物価指数：「総平均」																														
繊維製品	輸入物価指数：類別「繊維品」																																														
鉄鉱石	輸入物価指数：品目「鉄鉱石」																																														
石炭	輸入物価指数：商品群「石炭」																																														
化学品	輸入物価指数：類別「化学製品」																																														
機械部品	輸入物価指数：類別「はん用・生産用・業務用機器」「電気・電子機器」「輸送用機器」の加重平均指数																																														
食料品	輸入物価指数：類別「食料品・飼料」から商品群「飼料」を控除した加重平均指数																																														
一般雑貨	需要段階別・用途別指数：「消費財・輸入品」																																														
輸入品全般	輸入物価指数：「総平均」																																														

類別：保険

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
-----------	--

損害保険

海上・運送保険

2. 陸上運送保険料

<価格調査方法>

- ・「料率×インフレーター」を調査価格として採用。
 - ①保険金額に対する保険料率を調査。
 - 貨物種類を特定した「料率（実際の取引価格）」を採用。
 - ②保険料率に価格指数（インフレーター）を乗じて、調査価格を作成。
- ・調査対象とする保険対象貨物とインフレーター（企業物価指数）の対応は、以下のとおり。

電気製品	需要段階別・用途別指数：「電気機器」「情報通信機器」の加重平均指数
一般雑貨	需要段階別・用途別指数：「国内需要財」
一般貨物	

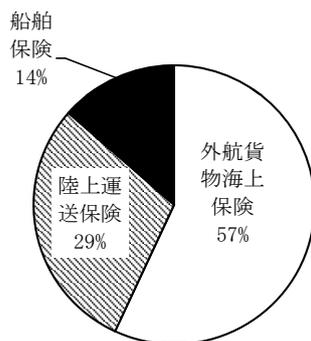
3. 船舶保険料

<価格調査方法>

- ・保険金額が一定である分損補償契約は「標準価格」を、それ以外の契約は「料率×インフレーター」を調査価格として採用。
 - ①保険金額に対する保険料率を調査。
 - 船型・船齢・その他の契約条件を特定した「料率（標準価格）」、船型・船齢を特定した「料率（平均価格）」を採用。
 - ②保険料率に価格指数（インフレーター）を乗じて、調査価格を作成。
- ・調査対象とする保険対象船舶とインフレーターの対応は、以下のとおり。

外航貨物船	外航船舶の新造船船価の合成値 外航船舶の中古船船価の合成値
内航貨物船	外航船舶の新造船・中古船船価の合成値 ※マリネット㈱のデータを使用（円換算ベース）

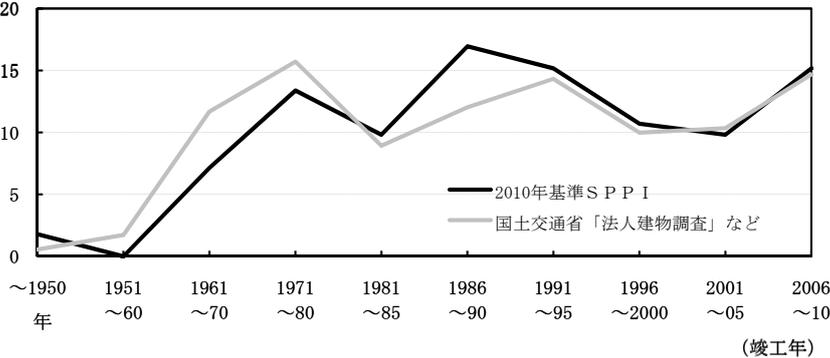
<調査価格の構成>



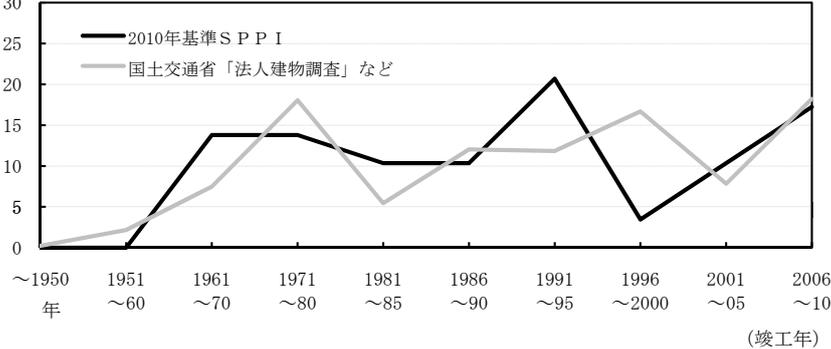
類別：保険

【こぼれ話】保険	
損害保険における 価格の調査時点	§ S P P I では、原則、調査時点に提供される全てのサービスを調査対象としていますが、「損害保険」では、既存契約分を含まない新規契約分を調査対象として指数を作成しています。

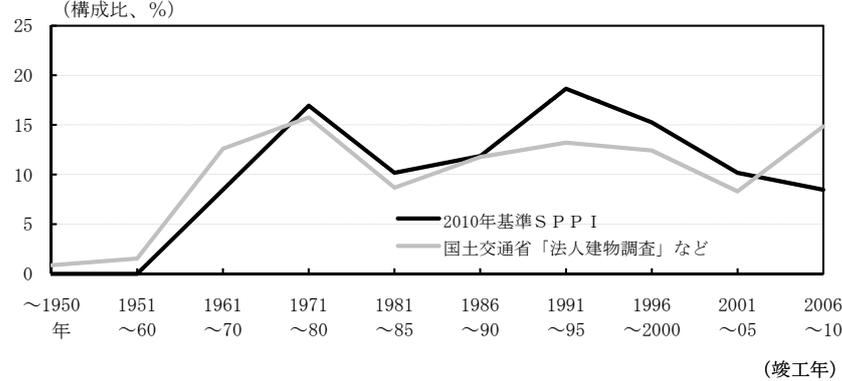
類別：不動産賃貸

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)										
事務所賃貸											
事務所賃貸 (東京圏)	<p>※首都圏整備法による既成市街地及び近郊整備地域を含む市区町村のある都道府県に立地する事務所向け不動産物件の賃貸サービス。</p> <p>1. 事務所賃貸料</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> 調査対象ビルを特定した「平均価格<平均賃料>」を調査。 <ul style="list-style-type: none"> *平均賃料：調査対象ビルを特定し、賃料収入合計を実稼動床面積で除した単位面積当たり平均単価。 *原則として、敷金・保証金及び共益金を除く。 特定のオフィスビルを継続して調査対象とするため、オフィスビルの築年数の増加による品質劣化分を補正する品質調整を行っている。 <p><調査価格の構成></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域構成は、以下のとおり。 <table border="1" data-bbox="454 772 1157 958"> <tr> <td>東京都</td> <td>23区、町田市、日野市など</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>横浜市など</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>さいたま市など</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>千葉市など</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>水戸市など</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 築年数分布（2014年3月時点）は、以下のとおり。 <p>(構成比、%)</p>  <p>(竣工年)</p>	東京都	23区、町田市、日野市など	神奈川県	横浜市など	埼玉県	さいたま市など	千葉県	千葉市など	茨城県	水戸市など
東京都	23区、町田市、日野市など										
神奈川県	横浜市など										
埼玉県	さいたま市など										
千葉県	千葉市など										
茨城県	水戸市など										

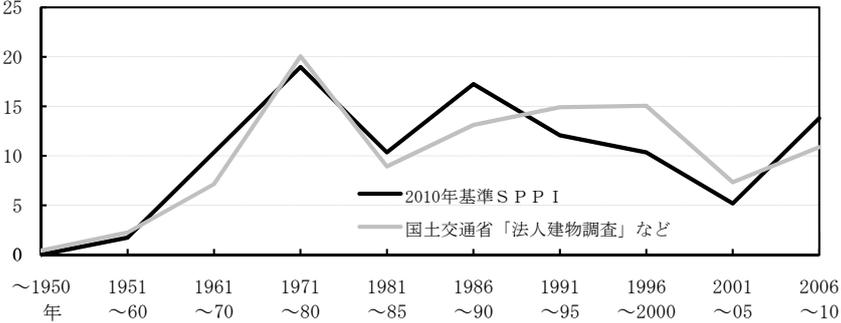
類別：不動産賃貸

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)																																			
事務所賃貸																																				
事務所賃貸 (名古屋圏)	<p>※中部圏開発整備法による都市整備区域を含む市区町村のある都道府県に立地する事務所向け不動産物件の賃貸サービス。</p> <p>1. 事務所賃貸料</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> 調査対象ビルを特定した「平均価格<平均賃料>」を調査。 <ul style="list-style-type: none"> *平均賃料：調査対象ビルを特定し、賃料収入合計を実稼動床面積で除した単位面積当たり平均単価。 *原則として、敷金・保証金及び共益金を除く。 特定のオフィスビルを継続して調査対象とするため、オフィスビルの築年数の増加による品質劣化分を補正する品質調整を行っている。 <p><調査価格の構成></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域構成は、以下のとおり。 <table border="1" data-bbox="453 775 944 815"> <tr> <td>愛知県</td> <td>名古屋市など</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 築年数分布（2014年3月時点）は、以下のとおり。 <p>(構成比、%)</p>  <table border="1"> <caption>築年数分布 (構成比、%)</caption> <thead> <tr> <th>竣工年</th> <th>2010年基準S P P I (%)</th> <th>国土交通省「法人建物調査」など (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>~1950年</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>1951~60年</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>1961~70年</td><td>14</td><td>8</td></tr> <tr><td>1971~80年</td><td>14</td><td>18</td></tr> <tr><td>1981~85年</td><td>10</td><td>5</td></tr> <tr><td>1986~90年</td><td>10</td><td>12</td></tr> <tr><td>1991~95年</td><td>21</td><td>12</td></tr> <tr><td>1996~2000年</td><td>4</td><td>17</td></tr> <tr><td>2001~05年</td><td>8</td><td>8</td></tr> <tr><td>2006~10年</td><td>18</td><td>18</td></tr> </tbody> </table>	愛知県	名古屋市など	竣工年	2010年基準S P P I (%)	国土交通省「法人建物調査」など (%)	~1950年	0	0	1951~60年	2	2	1961~70年	14	8	1971~80年	14	18	1981~85年	10	5	1986~90年	10	12	1991~95年	21	12	1996~2000年	4	17	2001~05年	8	8	2006~10年	18	18
愛知県	名古屋市など																																			
竣工年	2010年基準S P P I (%)	国土交通省「法人建物調査」など (%)																																		
~1950年	0	0																																		
1951~60年	2	2																																		
1961~70年	14	8																																		
1971~80年	14	18																																		
1981~85年	10	5																																		
1986~90年	10	12																																		
1991~95年	21	12																																		
1996~2000年	4	17																																		
2001~05年	8	8																																		
2006~10年	18	18																																		

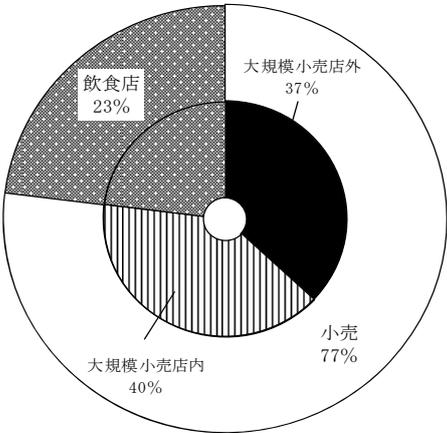
類別：不動産賃貸

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)						
事務所賃貸							
事務所賃貸 (大阪圏)	<p>※近畿圏整備法による既成都市区域及び近郊整備区域を含む市区町村のある都道府県に立地する事務所向け不動産物件の賃貸サービス。</p> <p>1. 事務所賃貸料</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・殆どの調査価格は、調査対象ビルを特定した「平均価格<平均賃料>」を調査。一部の調査価格では、調査対象ビル（一部フロア）とテナント（事務所）を特定した「実際の取引価格<継続賃料>」を調査している。 *平均賃料：調査対象ビルを特定し、賃料収入合計を実稼動床面積で除した単位面積当たり平均単価。 *原則として、敷金・保証金及び共益金を除く。 ・特定のオフィスビルを継続して調査対象とするため、オフィスビルの築年数の増加による品質劣化分を補正する品質調整を行っている。 <p><調査価格の構成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域構成は、以下のとおり。 <table border="1" data-bbox="453 837 944 949"> <tr> <td>大阪府</td> <td>大阪市、豊中市など</td> </tr> <tr> <td>兵庫県</td> <td>神戸市など</td> </tr> <tr> <td>京都府</td> <td>京都市など</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・築年数分布（2014年3月時点）は、以下のとおり。  <p>(構成比、%)</p> <p>25 20 15 10 5 0</p> <p>— 2010年基準S P P I — 国土交通省「法人建物調査」など</p> <p>～1950年 1951～60 1961～70 1971～80 1981～85 1986～90 1991～95 1996～2000 2001～05 2006～10</p> <p>(竣工年)</p>	大阪府	大阪市、豊中市など	兵庫県	神戸市など	京都府	京都市など
大阪府	大阪市、豊中市など						
兵庫県	神戸市など						
京都府	京都市など						

類別：不動産賃貸

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)																														
事務所賃貸																															
事務所賃貸 (その他地域)	<p>※品目「事務所賃貸（東京圏）」「同（名古屋圏）」「同（大阪圏）」の対象範囲外の地域に立地する事務所向け不動産物件の賃貸サービス。</p> <p>1. 事務所賃貸料</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> 調査対象ビルを特定した「平均価格<平均賃料>」を調査。 <ul style="list-style-type: none"> *平均賃料：調査対象ビルを特定し、賃料収入合計を実稼動床面積で除した単位面積当たり平均単価。 *原則として、敷金・保証金及び共益金を除く。 特定のオフィスビルを継続して調査対象とするため、オフィスビルの築年数の増加による品質劣化分を補正する品質調整を行っている。 <p><調査価格の構成></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域構成は、以下のとおり。 <table border="1" data-bbox="453 775 943 1290"> <tr><td>北海道</td><td>札幌市など</td></tr> <tr><td>岩手県</td><td>盛岡市など</td></tr> <tr><td>宮城県</td><td>仙台市など</td></tr> <tr><td>群馬県</td><td>高崎市など</td></tr> <tr><td>新潟県</td><td>新潟市など</td></tr> <tr><td>岐阜県</td><td>岐阜市など</td></tr> <tr><td>静岡県</td><td>静岡市など</td></tr> <tr><td>島根県</td><td>松江市など</td></tr> <tr><td>岡山県</td><td>岡山市など</td></tr> <tr><td>広島県</td><td>広島市など</td></tr> <tr><td>香川県</td><td>高松市など</td></tr> <tr><td>愛媛県</td><td>松山市など</td></tr> <tr><td>高知県</td><td>高知市など</td></tr> <tr><td>福岡県</td><td>福岡市など</td></tr> <tr><td>長崎県</td><td>長崎市など</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 築年数分布（2014年3月時点）は、以下のとおり。 <p>(構成比、%)</p>  <p>(竣工年)</p>	北海道	札幌市など	岩手県	盛岡市など	宮城県	仙台市など	群馬県	高崎市など	新潟県	新潟市など	岐阜県	岐阜市など	静岡県	静岡市など	島根県	松江市など	岡山県	岡山市など	広島県	広島市など	香川県	高松市など	愛媛県	松山市など	高知県	高知市など	福岡県	福岡市など	長崎県	長崎市など
北海道	札幌市など																														
岩手県	盛岡市など																														
宮城県	仙台市など																														
群馬県	高崎市など																														
新潟県	新潟市など																														
岐阜県	岐阜市など																														
静岡県	静岡市など																														
島根県	松江市など																														
岡山県	岡山市など																														
広島県	広島市など																														
香川県	高松市など																														
愛媛県	松山市など																														
高知県	高知市など																														
福岡県	福岡市など																														
長崎県	長崎市など																														

類別：不動産賃貸

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)									
その他の不動産賃貸										
店舗賃貸	<p>※店舗向け不動産物件の賃貸サービス。</p> <p>1. 店舗賃貸料</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> 調査対象ビルを特定した「平均価格<平均賃料>」、または賃貸スペースとテナント(店舗)を特定した「実際の取引価格<継続賃料>」を調査。 <ul style="list-style-type: none"> *平均賃料：調査対象ビルを特定し、賃料収入合計を実稼動床面積で除した単位面積当たり平均単価。 *原則として、敷金・保証金及び共益金を除く。 *賃料設定方法には、固定制(固定賃料)と売上歩合制(売歩賃料)がある。 一部の調査価格では、当該月の確報値以降にデータを入手するため、定期遡及訂正時に、価格を訂正する。 <p><調査価格の構成></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域・賃料設定方法の構成は、以下のとおり。売歩賃料比率は約20%となっている。 <table border="1" data-bbox="454 795 1236 1025"> <thead> <tr> <th></th> <th>固定賃料</th> <th>売歩賃料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均賃料</td> <td>東京都、大阪府、愛知県など</td> <td>東京都、大阪府、福岡県、全店舗平均など</td> </tr> <tr> <td>継続賃料</td> <td>東京都、大阪府、神奈川県、千葉県、埼玉県など</td> <td>大阪府、愛知県、福岡県など</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 業態構成は、以下のとおり。 		固定賃料	売歩賃料	平均賃料	東京都、大阪府、愛知県など	東京都、大阪府、福岡県、全店舗平均など	継続賃料	東京都、大阪府、神奈川県、千葉県、埼玉県など	大阪府、愛知県、福岡県など
	固定賃料	売歩賃料								
平均賃料	東京都、大阪府、愛知県など	東京都、大阪府、福岡県、全店舗平均など								
継続賃料	東京都、大阪府、神奈川県、千葉県、埼玉県など	大阪府、愛知県、福岡県など								
ホテル賃貸	<p>※ホテル向け不動産物件の賃貸サービス。</p> <p>1. ホテル賃貸料</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> 調査対象ビルとテナント(ホテル)を特定した「実際の取引価格<継続賃料>」を調査。 <ul style="list-style-type: none"> *賃料設定方法には、固定制(固定賃料)と売上歩合制(売歩賃料)がある。 一部の調査価格では、当該月の確報値以降にデータを入手するため、定期遡及訂正時に、価格を訂正する。 									

類別：不動産賃貸

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)									
その他の不動産賃貸										
倉庫賃貸	<p>※倉庫向け不動産物件の賃貸サービス。</p> <p>1. 倉庫賃貸料</p> <p>①マルチテナント型物流施設 *顧客属性を考慮せず、複数のテナントの入居を想定した汎用施設。</p> <p>②ビルド・トゥ・スーツ型物流施設 *特定顧客の依頼により、建設される専用施設。</p> <p><価格調査方法> ・調査対象倉庫（全体もしくは一部フロア）とテナントを特定した「実際の取引価格<継続賃料>」を調査。 *原則として、敷金・保証金及び共益金、付随事務所などの倉庫以外の賃料を除く。</p> <p><調査価格の構成> ・地域構成は、関東地域、関西地域、中部地域が中心。</p>									
駐車場賃貸	<p>※駐車場向け不動産物件の賃貸サービス。</p> <p>1. 駐車場賃貸料</p> <p>①月極契約 ビル併設駐車場</p> <p>②時間貸契約 駐車場専用ビル 平面駐車場</p> <p><価格調査方法> ・月極契約は、調査対象ビルを特定した「平均価格<平均賃料>」、または駐車場スペースと借り手企業を特定した「実際の取引価格<継続賃料>」を調査。 *平均賃料：調査対象ビルを特定し、賃料収入合計を駐車契約台数で除した駐車1台当たり平均単価。</p> <p>・時間貸契約は、利用時間を特定した「実際の取引価格」、または調査対象地域を特定した「平均価格（平均利用料金）」を調査。 *平均利用料金：特定地域内の全駐車場における、法人向け取引を対象とした総駐車料収入を、総駐車時間で除した平均単価。</p> <p><調査価格の構成> ・地域・賃料設定方法の構成は、以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="453 1485 1222 1711"> <thead> <tr> <th></th> <th>平均賃料</th> <th>継続賃料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月極契約</td> <td>東京都、大阪府、愛知県、神奈川県など</td> <td>東京都、大阪府、愛知県、福岡県、北海道など</td> </tr> <tr> <td>時間貸契約</td> <td colspan="2">東京都、大阪府、愛知県、神奈川県など</td> </tr> </tbody> </table>		平均賃料	継続賃料	月極契約	東京都、大阪府、愛知県、神奈川県など	東京都、大阪府、愛知県、福岡県、北海道など	時間貸契約	東京都、大阪府、愛知県、神奈川県など	
	平均賃料	継続賃料								
月極契約	東京都、大阪府、愛知県、神奈川県など	東京都、大阪府、愛知県、福岡県、北海道など								
時間貸契約	東京都、大阪府、愛知県、神奈川県など									

【こぼれ話】不動産賃貸

事務所賃貸における経年劣化の品質調整方法

§ 「事務所賃貸」では、特定のオフィスビルを継続して調査対象としています。同一のオフィスビルであっても築年数の増加に伴い経年劣化が生じることから、事務所賃貸サービスの品質は低下します。このため、「事務所賃貸」の4品目では、調査対象オフィスビルの経年によって生じる品質劣化分を補正する品質調整を行っています。

<「事務所賃貸」の価格調査において生じる品質バイアス>

- 事務所賃貸サービスの品質は、以下の①～④の属性によって大きく左右されます。このため、①～④の属性は、賃料水準に大きな影響を与えます。

- ①立地 : 都市（東京、大阪、名古屋、・・・）
: 都市内のエリア（丸の内、新宿、六本木、・・・）
: 駅からの徒歩時間（近いほど高品質）
- ②規模 : ビルの賃貸床面積（広いほど高品質）
- ③設備 : エレベータの台数、OAフロアの有無、空調のタイプ、警備の水準、耐震強度等
- ④築年数 : 築年数が増加すると品質劣化

- 特定のオフィスビルの賃料を継続して調査する場合、①～③に基づく品質はほぼ一定ですが、④に基づく品質は長期的には低下します。

(メリット)

- 同一のオフィスビルを調査対象とすることで、
 - ①立地 } を完全に固定できる。
 - ②規模 }
 - ③設備についても、改装が実施されない限り、品質は一定。

➡ 短期的には、ほぼ「品質一定」。

(デメリット)

- 同一のオフィスビルを調査対象とするため、オフィスビルの築年数の増加に伴い経年劣化。すなわち、オフィスビルの品質が低下する。

➡ 長期的には、大きな「品質バイアス」（指数の下方バイアス）が生じる可能性。

<オフィスビルの経年による品質劣化分を補正する品質調整方法>

- 以下の2段階の手順で品質調整を実施します。

- ① 築年数の増加に伴うオフィスビルの資産価値の減耗パターンから、築年数ごとに品質劣化率を算出。
- ② その品質劣化率を用いて、「事務所賃貸」各品目を構成するオフィスビルの品質劣化分を補正。

- オフィスビルの品質劣化率は以下の方法で算出します。
(1) オフィスビルの資産価値を、以下のように想定します。

(想定)

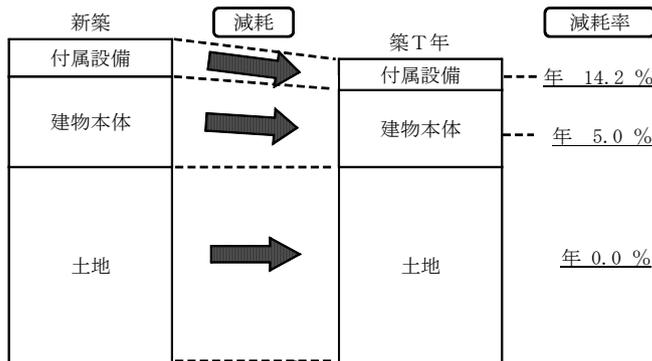
- i) 事務所の品質は、オフィスビルの資産価値に比例して変動する。すなわち、事務所の品質は、築年数の増加に伴って、オフィスビルの資産価値に比例して低下していく。
- ii) オフィスビルの資産は、ビルが立地している土地、建物本体、付属設備の3つから構成され、その資産価値は、土地、建物本体、付属設備、各々の資産価値の合計である。

【こぼれ話】不動産賃貸

事務所賃貸における経年劣化の品質調整方法

(2) 築年数の増加に伴うオフィスビルの品質劣化率は、オフィスビル資産価値の減少率と一致することから、西暦S年に築T年となるオフィスビルの品質劣化率を、以下のように算出します。

$$\text{西暦S年に築T年となるオフィスビルの品質劣化率} = \frac{\text{西暦S年に築T年となるオフィスビル減耗額} < \text{建物本体・付属設備} >}{\text{西暦S年に築T-1年となるオフィスビル資産額} < \text{土地・建物本体・付属設備} >}$$



新築オフィスビル資産に占める土地、建物本体、付属設備の比率は、地価や建物価格の変動によって、年ごとに変化します。

西暦S年に新築されたオフィスビル資産に対する土地比率、建物本体比率、付属設備比率に基づいて、西暦S年に各々築0年から築T年となるオフィスビル資産額ならびに減耗額を以下の手続きに沿って算出し、各西暦S年における築年数ごとの品質劣化率を算出します。

① 西暦S年、築T年の建物本体・付属設備の減耗額や資産額を、以下のように算出します。

T = 0年（新築）の場合

$$\begin{aligned} & \text{（西暦S年に新築されたオフィスビルの建物本体、付属設備の資産額）} \\ & = \text{（西暦S年に新築されたオフィスビル資産額）} \\ & \quad \times \text{（西暦S年に新築されたオフィスビル資産額のうち建物本体、付属設備が占める比率）} \end{aligned}$$

T ≥ 1年の場合

$$\begin{aligned} & \text{（西暦S年に築T年となるオフィスビルの建物本体、付属設備の減耗額）} \\ & = \text{（西暦S年に築T-1年となるオフィスビルの建物本体、付属設備の資産額）} \\ & \quad \times \text{（建物本体、付属設備の減耗率）} \\ & \text{（西暦S年に築T年となるオフィスビルの建物本体、付属設備の資産額）} \\ & = \text{（西暦S年に築T-1年となるオフィスビルの建物本体、付属設備の資産額）} \\ & \quad - \text{（西暦S年に築T年となるオフィスビルの建物本体、付属設備の減耗額）} \end{aligned}$$

② 土地の資産額は減耗せず不変であることから、以下のように算出します。

$$\begin{aligned} & \text{（西暦S年に築T年となるオフィスビルの土地資産額）} \\ & = \text{（西暦S年に新築されたオフィスビル資産額）} \\ & \quad \times \text{（西暦S年に新築されたオフィスビル資産額のうち土地が占める比率）} \end{aligned}$$

③ 西暦S+1年には、西暦S+1年に新築されたオフィスビル資産に対する土地・建物本体・付属設備比率に基づいて、同様の手続きで品質劣化率を算出します。

※この際、地価や建物価格の変動によって生じる新築オフィスビル資産の時価変動（建設コストの変動）については、築年数によらず比例的に反映させています。

類別：不動産賃貸

【こぼれ話】不動産賃貸

事務所賃貸における経年劣化の品質調整方法

(3) 「事務所賃貸」の4品目について、各品目を構成する調査価格（調査対象オフィスビル）の構成に応じた品質劣化率を算出します。

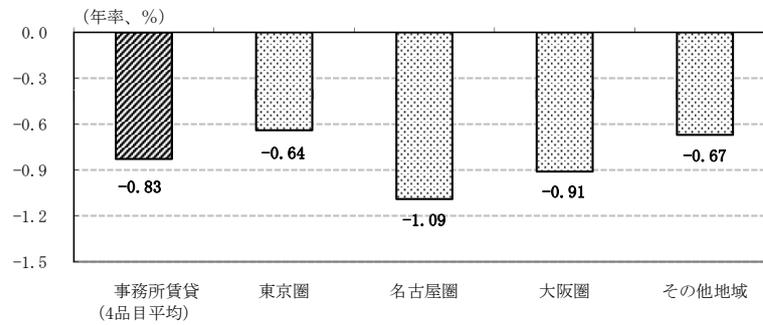
$$\begin{aligned} & \left(\text{「事務所賃貸」各品目における品質劣化率} \right) \\ & = \sum \left(\text{「事務所賃貸」各品目における築年数ごとの品質劣化率} \right) \\ & \quad \times \left(\text{「事務所賃貸」各品目における調査対象オフィスビルの築年数別構成比率} \right) \end{aligned}$$

(4) 「事務所賃貸」各品目指数は、品質劣化分を補正することによって、算出します。

$$\left(\text{品質劣化分を補正した品目指数} \right) = \left(\text{補正前の品目指数} \right) / \left(1 + \text{品質劣化率} \right)$$

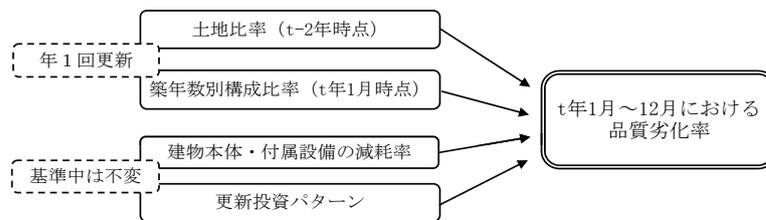
<「事務所賃貸」各品目の品質劣化率>

(土地比率：2012年 / 築年数別構成比率：2014年1月時点)



<経年劣化の品質調整スキーム>

○ 各品目の品質劣化率は年1回更新し、毎年1月指数（2月公表分）から適用します。

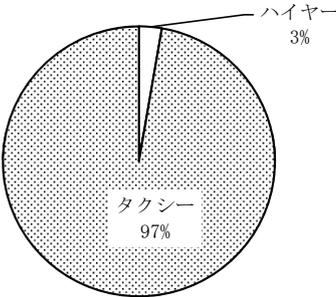


品質劣化率の適用期間	土地比率	築年数別構成比率
2014年1月～2014年12月	2012年時点	2014年1月時点
2015年1月～2015年12月	2013年時点	2015年1月時点
2016年1月～2016年12月	2014年時点	2016年1月時点
2017年1月～2017年12月	2015年時点	2017年1月時点
2018年1月～2018年12月	2016年時点	2018年1月時点

類別：旅客輸送

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
鉄道旅客輸送	
新幹線	<p>※新幹線による旅客輸送サービス。</p> <p>1. 新幹線運賃・料金</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・①区間、②サービス種類（新幹線の種類、普通車）、③取引条件（指定席／自由席、普通運賃／割引運賃）を特定した「実際の取引価格」を調査。 ・運賃（乗車券）に料金（特急券、指定席券等）を加算した価格を調査。
鉄道旅客輸送 (除新幹線)	<p>※新幹線以外の鉄道による旅客輸送サービス。</p> <p>1. 普通列車運賃</p> <p>2. 特急列車運賃・料金</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・①区間、②サービス種類（特急列車、普通列車）、③取引条件（指定席／自由席、普通運賃／割引運賃）を特定した「実際の取引価格」を調査。 ・特急列車は、運賃（乗車券）に料金（特急券、指定席券等）を加算した価格を調査。

類別：旅客輸送

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)		
道路旅客輸送			
乗合バス	<p>※路線を定めて定期的に運行する自動車により、有償で行う旅客輸送サービス。</p> <p>1. 路線バス運賃 2. 高速乗合バス運賃 3. 空港連絡バス運賃</p> <p><価格調査方法> ・①区間、②取引条件(普通運賃/割引運賃)を特定した「実際の取引価格」を調査。</p>		
貸切バス	<p>※乗用定員11人以上の自動車を貸し切り、有償で行う旅客輸送サービス。</p> <p>1. 貸切バス契約料金</p> <p><価格調査方法> ・代表的なバスの種類、輸送地域、旅程日数などの取引条件を特定した「平均価格」を調査。 ・平均価格は、「貸切バス輸送収入÷(稼働日数×稼働車両数、走行距離数、または稼働数)」から算出した「1日1車当たり、1km当たり、または1稼働当たりの契約料金」を採用。 ※貸切バスのサービス内容は、オーダーメイド性が強く、同一のサービスが継続されることが少ないことから、一部の調査価格は平均価格の条件固定を緩めている。</p> <p><調査価格の構成></p> <table border="1" data-bbox="421 981 1050 1034"> <tr> <td>調査対象地域</td> <td>北海道圏、関東圏、中部圏、近畿圏</td> </tr> </table>	調査対象地域	北海道圏、関東圏、中部圏、近畿圏
調査対象地域	北海道圏、関東圏、中部圏、近畿圏		
ハイヤー・タクシー	<p>※乗用定員10人以下の自動車を貸し切り、有償で行う旅客輸送サービス。</p> <p>1. ハイヤーの契約料金</p> <p><価格調査方法> ・①取引先、②取引条件(距離制契約/時間制契約)を特定した「実際の取引価格」を調査。</p> <p>2. タクシー運賃</p> <p><価格調査方法> ・ビジネス需要で代表的な地域を特定し、当該地域の全ての利用距離、時間帯別の価格差を包含する、運賃の「平均改定率」を使用した「モデル価格」を調査。</p> <p><調査価格の構成> ・ハイヤー/タクシーの構成</p>  <p>A pie chart illustrating the composition of survey prices. The chart is divided into two segments: a large segment representing 'タクシー' (Taxi) at 97%, and a small segment representing 'ハイヤー' (Hire Car) at 3%. The segments are shaded with a stippled pattern.</p>		

類別：旅客輸送

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
海上旅客輸送	
内航旅客輸送	<p>※内航における船舶による旅客輸送サービス。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 旅客フェリー運賃 2. 高速船運賃 3. 水中翼型超高速船運賃 <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・①地域、航路、②取引条件（普通運賃／割引運賃）を特定した「実際の取引価格」を調査。 ・「燃料油価格変動調整金」を設定している場合は、当該分を加算した価格を調査。

類別：旅客輸送

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)															
国際航空旅客輸送																
国際航空旅客輸送 (北米方面)	<p>※日系航空会社が日本に所在する企業向けに航空機により旅客の国際輸送（北米方面）を行うサービス。</p> <p>1. 国際線（北米方面）の航空旅客運賃</p> <p>①東京ーシカゴ ②東京ーニューヨーク</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の需要者を想定した「モデル価格」を採用。複数の航空会社を調査。 ・調査価格は、外部データを使用して算出している。 ・運賃に「燃油サーチャージ」を適用している場合は、当該分を加算。 ・モデル価格の詳細は、次のとおり。 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>① 座席クラス ビジネスクラス、プレミアムエコノミークラス、エコノミークラスを設定</p> <p>② 需要者の利用条件</p> <p>(a) 購入タイミング 1か月前に購入可能な需要者、当日に購入可能な需要者を設定</p> <p>(b) 往路の予約変更 往路の予約変更を可能にしたい需要者、しなくてよい需要者を設定</p> <p>※ (a) ～ (b) を組み合わせ、4タイプの需要者を設定。</p> <table border="1" data-bbox="587 1131 1189 1283" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>需要者のタイプ</th> <th>I</th> <th>II</th> <th>III</th> <th>IV</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(a) 購入タイミング</td> <td colspan="2">当日</td> <td colspan="2">1か月前</td> </tr> <tr> <td>(b) 往路の予約変更</td> <td>可</td> <td>不可</td> <td>可</td> <td>不可</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ①×②×航空会社数による各タイプの需要者が最安運賃を選択すると仮定</p> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 座席クラス別・運賃種類別の利用人数構成比で集計 </div> </div>	需要者のタイプ	I	II	III	IV	(a) 購入タイミング	当日		1か月前		(b) 往路の予約変更	可	不可	可	不可
需要者のタイプ	I	II	III	IV												
(a) 購入タイミング	当日		1か月前													
(b) 往路の予約変更	可	不可	可	不可												

類別：旅客輸送

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
国際航空旅客輸送	
国際航空旅客輸送 (欧州方面)	<p>※日系航空会社が日本に所在する企業向けに航空機により旅客の国際輸送（欧州方面）を行うサービス。</p> <p>1. 国際線（欧州方面）の航空旅客運賃</p> <p>①東京ーロンドン</p> <p>②東京ーフランクフルト</p> <p><価格調査方法></p> <p>・品目「国際航空旅客輸送（北米方面）」を参照。</p>
国際航空旅客輸送 (アジア方面)	<p>※日系航空会社が日本に所在する企業向けに航空機により旅客の国際輸送（アジア方面）を行うサービス。</p> <p>1. 国際線（アジア方面）の航空旅客運賃</p> <p>①東京ー上海</p> <p>②東京ー香港</p> <p>③東京ー台北</p> <p>④東京ーバンコク</p> <p>⑤東京ーシンガポール</p> <p><価格調査方法></p> <p>・品目「国際航空旅客輸送（北米方面）」を参照。</p>

類別：旅客輸送

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
国内航空旅客輸送	
国内航空旅客輸送	<p>※航空機により旅客の国内輸送を行うサービス。</p> <p>1. 国内線の航空旅客運賃</p> <p>①東京－札幌：午前発／午後発</p> <p>②東京－小松：午前発</p> <p>③東京－大阪：午前発</p> <p>④東京－広島：午前発</p> <p>⑤東京－福岡：午前発／午後発</p> <p>* 出発時間は原則として「午前」とする。一部の路線では、出発時間の違いにより割引運賃の水準が大きく異なることから、複数の出発時間（午前、午後）を指定。</p> <p><価格調査方法></p> <p>・複数の需要者を想定した「モデル価格」を採用。モデル設定の詳細は、次のとおり。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>① 需要者の利用条件</p> <p>(a) 航空会社の利用可能性 往復で同一の航空会社を利用する需要者、しない需要者を設定</p> <p>(b) 購入タイミング 1週間前に購入可能な需要者、当日に購入可能な需要者を設定</p> <p>(c) 片道利用か往復利用か 片道利用の需要者、往復利用の需要者を設定</p> <p>(d) 往路の予約変更 往路の予約変更を可能にしたい需要者、しなくてよい需要者を設定</p> <p>(e) 利用する航空会社のカードを保有しているか 航空会社のカードを保有している需要者、していない需要者を設定</p> <p>※ (a) ～ (e) を組み合わせ、32タイプの需要者を設定。</p> <p>② ①×航空会社数による各タイプの需要者が最安運賃を選択すると仮定</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 運賃種類別の利用人数構成比で集計 </div> </div>

類別：旅客輸送

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
-----------	--

国内航空旅客輸送

国内航空旅客輸送

・航空会社の設定運賃と各需要者の運賃選択例は、次のとおり。

運賃の種類 (例)		他社利用	予約期限	往復/片道	予約変更	カード会員 限定
片道運賃	満12歳以上の通常運賃。	可	当日	片道	可	—
往復割引運賃	満12歳以上の利用者が同一路線を単純往復する場合に適用。	可	当日	往復	可	—
カード会員限定割引運賃	航空会社のカード会員が、同一路線を2回搭乗する場合に適用。	不可	当日	片道/往復	可	カード会員 限定
特定便割引運賃 (1日前購入型)	特定の便に設定。 前日まで購入可能な割引運賃。	—	前日	片道	不可	—
特定便割引運賃 (7日前購入型)	特定の便に設定。 7日前まで購入可能な割引運賃。	—	7日前	片道	不可	—
早期購入割引運賃	搭乗日の28日前まで購入可能な割引運賃。	—	28日前	片道	不可	—



需要者A	航空会社の利用可能性	往復で異なる航空会社を利用
	購入タイミング	当日
	往復利用/片道利用	片道利用
	往路の予約変更	したい
	航空会社のカード	なし



「片道運賃」を選択

需要者B	航空会社の利用可能性	往復で異なる航空会社を利用
	購入タイミング	1週間前
	往復利用/片道利用	往復利用
	往路の予約変更	したい
	航空会社のカード	なし



「往復割引運賃」を選択

需要者C	航空会社の利用可能性	往復で同一の航空会社を利用
	購入タイミング	当日
	往復利用/片道利用	往復利用
	往路の予約変更	したい
	航空会社のカード	あり



「カード会員限定割引運賃」
を選択

需要者D	航空会社の利用可能性	—
	購入タイミング	1週間前
	往復利用/片道利用	片道利用
	往路の予約変更	しなくてよい
	航空会社のカード	なし



「特定便割引運賃 (7日
前購入型)」を選択

(注) 航空会社ホームページから作成。

類別：旅客輸送

【こぼれ話】旅客輸送

季節性料金の
指数への反映

§ 旅客輸送サービスでは、帰省や行楽シーズンなどによって料金が異なるサービスが存在します。一般的には、こうした季節料金は、毎年、日並び等により適用日数が異なるほか、その時点の需給動向を反映して料金の水準も調整されます。こうした多様な価格設定を指数に取り込むため、類別「旅客輸送」では、原則として「月中平均価格」を採用しています。

7月						
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				



$$\text{調査価格} = \frac{14\text{日}}{31\text{日}} \times 10,000\text{円} + \frac{17\text{日}}{31\text{日}} \times 20,000\text{円}$$

$$\approx 15,483\text{円}$$

1～14日：通常運賃 10,000円
15～31日：割増運賃 20,000円

§ ただし、小類別「鉄道旅客輸送」の特急料金の一部で設定されているシーズン料金については、調査負担軽減の観点から、「適用日数の多い料金」を採用しています。

国内航空旅客輸送
における
割引運賃の設定
有無と調査価格
への影響

§ 国内航空旅客では、行楽シーズンなどに需要が高まることから、通常期に設定されている割引運賃が設定されない期間が存在します。

§ S P P I では、国内航空旅客輸送の調査価格として、複数の需要者を想定したモデル価格を設定し、その需要者がその日に選択する最安運賃を捕捉した「月中平均価格」を採用しています。従って、通常期に割引運賃を選択していた需要者は、割引運賃の設定がない場合、より上位の運賃を選択すること（実質値上げ）になります。

需要者	航空会社の利用可能性	往復で異なる航空会社を利用
	購入タイミング	1週間前
	往復利用／片道利用	往復利用
	往路の予約変更	しなくてよい
	航空会社のカード	なし

	普通運賃	往復割引運賃	特定便割引運賃
7月1日	○	○	○
7月2日	○	○	○
7月3日	○	○	○
7月4日	○	○	○
7月5日	○	○	○
7月6日	○	○	○
7月7日	○	○	○
7月8日	○	○	○
7月9日	○	○	○
7月10日	○	○	○
7月11日	○	○	○
7月12日	○	○	○
7月13日	○	○	○
7月14日	○	○	○
7月15日	○	○	■
7月16日	○	○	■
7月17日	○	○	■
7月18日	○	○	■
7月19日	○	○	■
7月20日	○	○	■
7月21日	○	○	■
7月22日	○	○	■
7月23日	○	○	■
7月24日	○	○	■
7月25日	○	○	■
7月26日	○	○	■
7月27日	○	○	■
7月28日	○	○	■
7月29日	○	○	■
7月30日	○	○	■
7月31日	○	○	■



【通常期】7/1～14日

特定便割引運賃	¥15,000
---------	---------

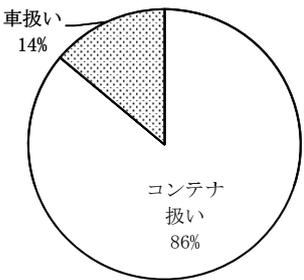
【ピーク期】7/15～31日

往復割引運賃	¥20,000
--------	---------

類別：旅客輸送

【こぼれ話】旅客輸送												
<p>タクシーの価格調査における「平均改定率」の使用</p>	<p>§ タクシー運賃は、初乗運賃と利用距離などに応じた加算運賃で構成されるほか、早朝深夜割増運賃といった利用時間帯に応じた運賃も設定されています。</p> <p>* 東京23区における運賃設定の例（東京ハイヤー・タクシー協会ホームページより）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>運賃種類</th> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(a) 利用距離に応じた運賃</td> <td>初乗り運賃（2kmまで）</td> <td>730円</td> </tr> <tr> <td>加算運賃（280mまでを増すごとに）</td> <td>90円</td> </tr> <tr> <td>(b) 利用時間帯に応じた運賃</td> <td>早朝深夜割増（22時から5時まで）</td> <td>2割増</td> </tr> </tbody> </table> <p>§ 需要者の利用形態により多様な価格が設定されている中では、代表的なビジネス需要のモデル（代表的な利用距離・利用時間帯等）を設定し、価格調査を行う必要があります。しかしながら、こうした情報を入手することは困難であるため、全ての取引を包含した「平均改定率」を使用した「モデル価格」を調査価格として採用しています。</p>	運賃種類	内容	金額	(a) 利用距離に応じた運賃	初乗り運賃（2kmまで）	730円	加算運賃（280mまでを増すごとに）	90円	(b) 利用時間帯に応じた運賃	早朝深夜割増（22時から5時まで）	2割増
運賃種類	内容	金額										
(a) 利用距離に応じた運賃	初乗り運賃（2kmまで）	730円										
	加算運賃（280mまでを増すごとに）	90円										
(b) 利用時間帯に応じた運賃	早朝深夜割増（22時から5時まで）	2割増										

類別：陸上貨物輸送

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)						
鉄道貨物輸送							
鉄道貨物輸送	<p>※鉄道による貨物の輸送サービス。</p> <p>1. コンテナ扱い運賃 *貨物をコンテナに集積して輸送するサービス。</p> <p><価格調査方法> ・輸送区間、貨物内容、取引先を特定した「実際の取引価格」、または輸送区間を特定した「平均価格」を調査。</p> <p>2. 車扱い運賃 *有蓋車、タンク車等の貨車を1車単位で貸切って輸送するサービス。</p> <p>①石油 ②石炭 ③石灰石</p> <p><価格調査方法> ・輸送区間、貨物内容、取引先を特定した「実際の取引価格」、または輸送区間、取引先を特定した「平均価格」を調査。</p> <p><調査価格の構成> ・コンテナ扱い/車扱いの構成</p>  <table border="1"> <caption>調査価格の構成</caption> <thead> <tr> <th>扱い</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンテナ扱い</td> <td>86%</td> </tr> <tr> <td>車扱い</td> <td>14%</td> </tr> </tbody> </table>	扱い	割合	コンテナ扱い	86%	車扱い	14%
扱い	割合						
コンテナ扱い	86%						
車扱い	14%						

類別：陸上貨物輸送

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)				
道路貨物輸送					
積合せ貨物輸送	<p>※複数の荷主の貨物を一台のトラックに積ませて輸送するサービス（ただし宅配便、メール便を除く）。</p> <p>1. 積合せ貨物運賃</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸送区間、貨物内容、取引先を特定した「実際の取引価格」を調査。 <table border="1" data-bbox="450 474 1212 761"> <thead> <tr> <th>輸送区間</th> <th>貨物内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道→北海道 新潟県→広島県 関東地域 埼玉県→大阪府 岐阜県→東京都 兵庫県→福岡県 宮崎県→大阪府 輸送距離500km圏内 など</td> <td>加工食品 農作物 金属製品 化学製品 酒類 自動車部品 繊維製品 など</td> </tr> </tbody> </table>	輸送区間	貨物内容	北海道→北海道 新潟県→広島県 関東地域 埼玉県→大阪府 岐阜県→東京都 兵庫県→福岡県 宮崎県→大阪府 輸送距離500km圏内 など	加工食品 農作物 金属製品 化学製品 酒類 自動車部品 繊維製品 など
輸送区間	貨物内容				
北海道→北海道 新潟県→広島県 関東地域 埼玉県→大阪府 岐阜県→東京都 兵庫県→福岡県 宮崎県→大阪府 輸送距離500km圏内 など	加工食品 農作物 金属製品 化学製品 酒類 自動車部品 繊維製品 など				
宅配便	<p>※トラックにより宅配便を輸送するサービス。</p> <p>*宅配便とは、重量30kg以下の一口一個の貨物を特別な名称を付して行うサービスが該当。</p> <p>1. 宅配便運賃</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸送区間、貨物内容、取引先を特定した「実際の取引価格」を調査。 <table border="1" data-bbox="450 1048 1212 1254"> <thead> <tr> <th>輸送区間</th> <th>貨物内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信越域内 東京都→京都府 東京23区内 愛知県→東京都 大阪府→富山県 など</td> <td>通信販売商品、重量固定 デパート配送品、重量固定 クール便、60サイズ 100サイズ など</td> </tr> </tbody> </table>	輸送区間	貨物内容	信越域内 東京都→京都府 東京23区内 愛知県→東京都 大阪府→富山県 など	通信販売商品、重量固定 デパート配送品、重量固定 クール便、60サイズ 100サイズ など
輸送区間	貨物内容				
信越域内 東京都→京都府 東京23区内 愛知県→東京都 大阪府→富山県 など	通信販売商品、重量固定 デパート配送品、重量固定 クール便、60サイズ 100サイズ など				
メール便	<p>※トラックによりメール便を輸送するサービス。</p> <p>*メール便とは、書籍、雑誌、商品目録等比較的軽量の荷物を荷送人から引受け、それらを荷受人の郵便受箱等に投函することにより運送行為を終了するサービスが該当。</p> <p>1. メール便運賃</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・貨物内容、取引先を特定した「実際の取引価格」を調査。 <table border="1" data-bbox="450 1579 938 1729"> <thead> <tr> <th>貨物内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅行会社パンフレット類、重量固定 通信販売カタログ類、重量固定 DM、A4-1cmまで など</td> </tr> </tbody> </table>	貨物内容	旅行会社パンフレット類、重量固定 通信販売カタログ類、重量固定 DM、A4-1cmまで など		
貨物内容					
旅行会社パンフレット類、重量固定 通信販売カタログ類、重量固定 DM、A4-1cmまで など					

類別：陸上貨物輸送

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)						
道路貨物輸送							
貸切貨物輸送	<p>※トラックを貸し切り、貨物を輸送するサービス（特殊貨物輸送を除く）。</p> <p>1. 貸切貨物運賃</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸送区間、貨物内容、取引先を特定した「実際の取引価格」を調査。 <table border="1" data-bbox="450 472 1214 725"> <thead> <tr> <th>輸送区間</th> <th>貨物内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東北地方→三重県 山形県→東京都 東京都→静岡県 愛知県→東京都 東大阪市内 広島県→東京都 佐賀県→福岡県 など</td> <td>建築資材 加工食品 樹脂 化学製品 雑貨 農業用機械 など</td> </tr> </tbody> </table>	輸送区間	貨物内容	東北地方→三重県 山形県→東京都 東京都→静岡県 愛知県→東京都 東大阪市内 広島県→東京都 佐賀県→福岡県 など	建築資材 加工食品 樹脂 化学製品 雑貨 農業用機械 など		
輸送区間	貨物内容						
東北地方→三重県 山形県→東京都 東京都→静岡県 愛知県→東京都 東大阪市内 広島県→東京都 佐賀県→福岡県 など	建築資材 加工食品 樹脂 化学製品 雑貨 農業用機械 など						
特殊貨物輸送	<p>※特殊な構造を有する車両を使用して貨物を輸送するサービス及び特殊貨物を輸送するサービス。</p> <p>*特殊な構造を有する車両は、「ダンプ車」「タンク車」等が該当する。 特殊貨物は、「海上コンテナ」「航空貨物」「鋼材」「郵便物」等が該当する。</p> <p>1. 特殊貨物運賃</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸送区間、車両種類、貨物内容、取引先を特定した「実際の取引価格」を調査。 <table border="1" data-bbox="450 1043 1433 1272"> <thead> <tr> <th>輸送区間</th> <th>車両種類</th> <th>貨物内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東北地区発 山形県内 神奈川県→東京都 愛知県→福井県 大阪府→京都府 熊本県→三重県 など</td> <td>ダンプ車 タンク車 普通トラック など</td> <td>海上コンテナ 郵便物 砂利 化学製品 建設機械 など</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・運賃に「燃油サーチャージ」を適用している場合は、当該分を加算した価格を調査。 ・一部の調査価格では、当該月の確報値以降にデータを入手するため、定期遡及訂正時に、価格を訂正する。 	輸送区間	車両種類	貨物内容	東北地区発 山形県内 神奈川県→東京都 愛知県→福井県 大阪府→京都府 熊本県→三重県 など	ダンプ車 タンク車 普通トラック など	海上コンテナ 郵便物 砂利 化学製品 建設機械 など
輸送区間	車両種類	貨物内容					
東北地区発 山形県内 神奈川県→東京都 愛知県→福井県 大阪府→京都府 熊本県→三重県 など	ダンプ車 タンク車 普通トラック など	海上コンテナ 郵便物 砂利 化学製品 建設機械 など					

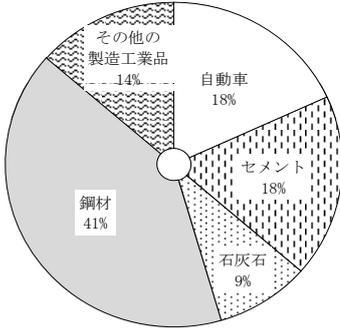
類別：海上貨物輸送

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)										
外航貨物輸送											
定期船	<p>※わが国商船隊による外航定期航路における輸入貨物の輸送サービス。</p> <p>*わが国商船隊は、わが国の外航海運企業が運航する2,000総トン以上の外航商船群。</p> <p>1. コンテナ貨物輸送運賃</p> <p>①北米航路 ②欧州航路 ③アジア航路 ④その他航路</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表的な航路、コンテナサイズを特定した「標準価格」、または貨物、航路を特定した「平均価格」を調査。 ・運賃に「サーチャージ」を適用している場合は、当該分を加算した価格を調査。 										
不定期船	<p>※わが国商船隊（タンカーを除く）による外航不定期航路における輸入貨物の輸送サービス。</p> <p>1. 専用船契約による貨物輸送運賃</p> <p>*専用船契約は、船舶を長期間（10年程度）、特定の荷主に供する運送契約。</p> <p>①石炭 ②鉄鉱石</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表的な航路、貨物を特定した「実際の取引価格」、または代表的な取引（航路、貨物、航海日数）を想定した「モデル価格」を調査。 ・運賃に「サーチャージ」を適用している場合は、当該分を加算した価格を調査。 <p>2. COA契約による貨物輸送運賃</p> <p>*COA契約（Contract of Affreightment、数量契約）は、期間、貨物の種類、数量、積揚地を特定した運送契約。</p> <p>①石炭 ②鉄鉱石</p> <p>3. スポット契約による貨物輸送運賃</p> <p>*スポット契約は、1航海限りの短期契約。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の外部データを使用している。 <table border="1" data-bbox="453 1485 1037 1650"> <tr> <td data-bbox="453 1485 715 1552">マリネット(株)</td> <td data-bbox="715 1485 1037 1518">北米航路、穀物</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1552 715 1585"></td> <td data-bbox="715 1518 1037 1552">大洋州航路、石炭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1585 715 1619">(有)トランプデータ</td> <td data-bbox="715 1552 1037 1585">北米航路、穀物/木材</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1619 715 1650">サービス</td> <td data-bbox="715 1585 1037 1619">大洋州航路、鉄鉱石</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1650 715 1704"></td> <td data-bbox="715 1619 1037 1650">中南米航路、鉄鉱石</td> </tr> </table>	マリネット(株)	北米航路、穀物		大洋州航路、石炭	(有)トランプデータ	北米航路、穀物/木材	サービス	大洋州航路、鉄鉱石		中南米航路、鉄鉱石
マリネット(株)	北米航路、穀物										
	大洋州航路、石炭										
(有)トランプデータ	北米航路、穀物/木材										
サービス	大洋州航路、鉄鉱石										
	中南米航路、鉄鉱石										

類別：海上貨物輸送

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)				
外航貨物輸送					
外航タンカー	<p>※わが国商船隊のうちタンカーによる外航不定期航路における輸入貨物の輸送サービス。 *わが国商船隊は、わが国の外航海運企業が運航する2,000総トン以上の外航商船群。</p> <p>1. 専用船契約による貨物輸送運賃 *専用船契約は、船舶を長期間（10年程度）、特定の荷主に供する運送契約。</p> <p>①原油 ②LNG</p> <p><価格調査方法> ・運賃に「サーチャージ」を適用している場合は、当該分を加算した価格を調査。</p> <p>2. COA契約による貨物輸送運賃 *COA契約（Contract of Affreightment、数量契約）は、期間、貨物の種類、数量、積揚地を特定した運送契約。</p> <p>①原油 ②LNG</p> <p><価格調査方法> ・代表的な航路、貨物を特定した「実際の取引価格」、または代表的な取引（航路、貨物、燃料使用量）を想定した「モデル価格」を調査。 ・運賃に「サーチャージ」を適用している場合は、当該分を加算した価格を調査。</p> <p>3. スポット契約による貨物輸送運賃 *スポット契約は、1航海限りの短期契約。 ・一部の調査価格では、以下の外部データを使用している。</p> <table border="1" data-bbox="421 1126 1034 1193"> <tr> <td data-bbox="421 1126 683 1167">マリネット(株)</td> <td data-bbox="683 1126 1034 1167">中東→日本、原油</td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 1167 683 1193"></td> <td data-bbox="683 1167 1034 1193">中東→日本、プロダクト</td> </tr> </table>	マリネット(株)	中東→日本、原油		中東→日本、プロダクト
マリネット(株)	中東→日本、原油				
	中東→日本、プロダクト				

類別：海上貨物輸送

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)												
内航貨物輸送													
<p>RORO船</p>	<p>※内航におけるRORO船による貨物輸送サービス。</p> <p>*RORO船(Roll-on/Roll-off ship)とは、船の船首または船尾に取り付けられたランプウェーから車両が自走して船内に入りし、船倉内で荷役する方式の船舶。</p> <p>1. 貨物輸送運賃</p> <p>①輸送用機械</p> <p>②その他の製造工業品</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表的な航路、貨物、取引先を特定した「実際の取引価格」、または航路、取引先を特定した「平均価格」を調査。 ・運賃に「燃料油価格変動調整金」を適用している場合は、当該分を加算した価格を調査。 												
<p>貨物船 (除RORO船)</p>	<p>※内航における貨物船(RORO船を除く)による貨物輸送サービス。</p> <p>1. 貨物輸送運賃</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運賃に「燃料油価格変動調整金」を適用している場合は、当該分を加算した価格を調査。 ・一部の調査価格では、当該月の確報値以降にデータを入手するため、定期遡及訂正時に、価格を訂正する。 <p><調査価格の構成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・貨物種類別の構成は、以下のとおり。  <table border="1"> <caption>調査価格の構成</caption> <thead> <tr> <th>貨物種類</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼材</td> <td>41%</td> </tr> <tr> <td>自動車</td> <td>18%</td> </tr> <tr> <td>セメント</td> <td>18%</td> </tr> <tr> <td>石灰石</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>その他の製造工業品</td> <td>14%</td> </tr> </tbody> </table>	貨物種類	割合	鋼材	41%	自動車	18%	セメント	18%	石灰石	9%	その他の製造工業品	14%
貨物種類	割合												
鋼材	41%												
自動車	18%												
セメント	18%												
石灰石	9%												
その他の製造工業品	14%												
<p>自動車航送船</p>	<p>※内航における自動車航送船(フェリー)による貨物輸送サービス。</p> <p>1. 自動車航送運賃</p> <p>①北海道地区→本州地区</p> <p>②本州地区→九州地区</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運賃に「燃料油価格変動調整金」を適用している場合は、当該分を加算した価格を調査。 												
<p>内航タンカー</p>	<p>※内航におけるタンカーによる貨物輸送サービス。</p> <p>1. 内航タンカー運賃</p> <p>①重油</p> <p>②揮発油</p> <p>③化学薬品</p> <p>④LPG及びその他のガス</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運賃に「燃料油価格変動調整金」を適用している場合は、当該分を加算した価格を調査。 												

類別：海上貨物輸送

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
港湾運送	
港湾運送	<p>※船内、港湾における荷役、はしけ運送、いかだ運送のサービス。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. コンテナターミナル運営料 *コンテナの船舶への積荷又は揚荷、船舶により運送されたコンテナのヤードへの搬入、船舶により運送されるコンテナのヤードへの搬出、コンテナのヤードでの荷捌き等を一貫して行う作業に対する料金。 2. 船内荷役料 *貨物の船舶への積荷、船舶からの揚荷作業に対する料金。 3. 沿岸荷役料 *船舶等で運送された貨物の上屋・野積場への搬入・搬出に対する積荷・揚荷作業、ならびに上屋その他の荷捌き場における貨物の保管に対する料金。 4. 機械荷役料 *専用埠頭等に設置された大型荷役機械を使用して、船舶への積荷・揚荷を一貫して行う作業に対する料金。 5. サイロ港湾荷役料 *サイロ港湾での貨物の船舶への積荷、船舶からの揚荷作業に対する料金。 6. RORO船荷役料 *RORO船における貨物の搬入・搬出に対する料金。

類別：航空貨物輸送

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
国際航空貨物輸送	
国際航空貨物輸送	<p>※日系航空会社が運行する航空機による輸入貨物の国際輸送サービス。</p> <p>1. 国際航空貨物運賃</p> <p>①北米航路</p> <p>②欧州航路</p> <p>③アジア航路</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸送区間、貨物を特定し、取引条件（長期契約／スポット契約）を特定しない「平均価格」、または輸送区間、取引先を特定した「平均価格」を調査。 ・運賃に「燃油サーチャージ」を適用している場合は、当該分を加算した価格を調査。
国内航空貨物輸送	
国内航空貨物輸送	<p>※航空機による貨物の国内輸送サービス。</p> <p>1. 国内航空貨物運賃</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸送区間、貨物、取引先を特定した「実際の取引価格」、または輸送区間、貨物を特定した「平均価格」を調査。

類別：倉庫・運輸附帯サービス

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
倉庫	
普通倉庫	<p>※普通倉庫における貨物の保管・荷役サービス。</p> <p>1. 保管料</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 1～3類倉庫 ② 貯蔵槽倉庫 ③ トランクルーム <p>2. 荷役料</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 1～3類倉庫 ② 貯蔵槽倉庫 ③ トランクルーム
冷蔵倉庫	<p>※低温装置を施した倉庫における貨物の保管・荷役サービス。</p> <p>1. 保管料</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 水産物 ② 畜産物 ③ 農産物 ④ 冷凍食品 <p>2. 荷役料</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 水産物 ② 畜産物 ③ 農産物 ④ 冷凍食品

類別：倉庫・運輸附帯サービス

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
こん包	
こん包	<p>※輸送・保管などを目的に貨物をこん包するサービス。</p> <p>1. こん包料金</p> <p>①輸出用こん包料金 建設機械部品、スチールスキッド 機械、木枠 工作機械、透かし箱</p> <p>②国内用こん包料金 建設機械部品、木箱 機械、木箱</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引先、こん包物、こん包方法を特定した「実際の取引価格」、または取引先を特定した「平均価格」を調査。 ・一部の調査価格では、当該月の確報値以降にデータを入手するため、定期遡及訂正時に、価格を訂正する。

類別：倉庫・運輸附帯サービス

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)																																																		
有料道路																																																			
高速自動車国道	<p>※有料で高速自動車国道を提供するサービス。</p> <p>1. 車種別通行料金（ETC利用）</p> <p>①普通車、大都市近郊区間走行 ②普通車、大都市近郊区間以外走行 ③大型車、大都市近郊区間以外走行</p> <p><価格調査方法></p> <p>・複数の需要者を想定した「モデル価格」を調査。モデル設定の詳細は、次のとおり。</p> <p>(1) 調査対象車種と調査日</p> <table border="1" data-bbox="446 638 1332 896"> <thead> <tr> <th colspan="3">調査対象車種</th> <th colspan="2">調査日</th> </tr> <tr> <th>品目</th> <th>普通車</th> <th>大型車</th> <th>平日</th> <th>土曜・休日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高速自動車国道</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>毎月12日を含む週の「水曜日」 ※「水曜日」が祝日の場合は「木曜日」</td> <td>毎月12日を含む週の「土曜日」</td> </tr> <tr> <td>都市高速道路</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>平日</td> <td>日曜・祝日</td> </tr> <tr> <td>一般有料道路</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>土曜</td> <td>毎月12日を含む週の「日曜日」</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 調査価格の計算方法</p> $\text{調査価格} = (\text{a}) \text{定価} \times (\text{b}) \text{時間帯に関する割引} \times (\text{c}) \text{利用頻度に関する割引}$ <table border="1" data-bbox="446 1041 1348 1276"> <thead> <tr> <th colspan="2">(a) 定価</th> <th>(b) 時間帯に関する割引</th> <th colspan="2">(c) 利用頻度に関する割引</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">通行距離に応じた従量料金制であるため、通行距離を設定した通行料金を算出（均一料金制の道路は、その定価）。</td> <td>平日・土曜・日祝日ごとに各時間帯の割引率を算定。</td> <td>多頻度割引</td> <td>平均割引率を使用</td> </tr> <tr> <td>高速自動車国道</td> <td>高速自動車国道全体の平均走行距離</td> <td></td> <td>大口割引</td> <td>一律、適用</td> </tr> <tr> <td>都市高速道路</td> <td>各道路の平均走行距離または全区間</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般有料道路</td> <td>各道路の全区間</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">各道路別の車種別・時間帯別通行台数シェアを乗じて集計する</p>	調査対象車種			調査日		品目	普通車	大型車	平日	土曜・休日	高速自動車国道	○	○	毎月12日を含む週の「水曜日」 ※「水曜日」が祝日の場合は「木曜日」	毎月12日を含む週の「土曜日」	都市高速道路	○	○	平日	日曜・祝日	一般有料道路	-	○	土曜	毎月12日を含む週の「日曜日」	(a) 定価		(b) 時間帯に関する割引	(c) 利用頻度に関する割引		通行距離に応じた従量料金制であるため、通行距離を設定した通行料金を算出（均一料金制の道路は、その定価）。		平日・土曜・日祝日ごとに各時間帯の割引率を算定。	多頻度割引	平均割引率を使用	高速自動車国道	高速自動車国道全体の平均走行距離		大口割引	一律、適用	都市高速道路	各道路の平均走行距離または全区間				一般有料道路	各道路の全区間			
調査対象車種			調査日																																																
品目	普通車	大型車	平日	土曜・休日																																															
高速自動車国道	○	○	毎月12日を含む週の「水曜日」 ※「水曜日」が祝日の場合は「木曜日」	毎月12日を含む週の「土曜日」																																															
都市高速道路	○	○	平日	日曜・祝日																																															
一般有料道路	-	○	土曜	毎月12日を含む週の「日曜日」																																															
(a) 定価		(b) 時間帯に関する割引	(c) 利用頻度に関する割引																																																
通行距離に応じた従量料金制であるため、通行距離を設定した通行料金を算出（均一料金制の道路は、その定価）。		平日・土曜・日祝日ごとに各時間帯の割引率を算定。	多頻度割引	平均割引率を使用																																															
高速自動車国道	高速自動車国道全体の平均走行距離		大口割引	一律、適用																																															
都市高速道路	各道路の平均走行距離または全区間																																																		
一般有料道路	各道路の全区間																																																		
都市高速道路	<p>※有料で都市高速道路を提供するサービス。</p> <p>1. 車種別通行料金（ETC利用）</p> <p>①普通車通行料金 ②大型車通行料金</p> <p><価格調査方法></p> <p>・品目「高速自動車国道」を参照。</p>																																																		
一般有料道路	<p>※一般有料道路を提供するサービス。</p> <p>1. 車種別通行料金（ETC利用）</p> <p>①大型車通行料金</p> <p><価格調査方法></p> <p>・品目「高速自動車国道」を参照。</p>																																																		

類別：倉庫・運輸附帯サービス

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
水運附帯サービス	
水運附帯サービス	<p>※海上輸送に附帯するサービス。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 検数料 <ul style="list-style-type: none"> * 積荷・揚荷の箇数の計算又は受渡の証明をするサービス。 ・以下の外部データを使用している。 <ul style="list-style-type: none"> コンテナ（実入） 一般雑貨 危険品 ノックダウン自動車及び完成車 2. 検量料 <ul style="list-style-type: none"> * 積荷・揚荷の容積や重量を計算又は証明するサービス。 3. 鑑定料 <ul style="list-style-type: none"> * 積荷の積付に関する証明、調査及び鑑定をするサービス。 4. 水先料 <ul style="list-style-type: none"> * 船舶を安全かつ効率的に導くサービス。 <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水先料は、代表的な取引（水先区、船舶サイズ、喫水）を想定した「モデル価格」を調査。 ・一部の調査価格では、当該月の確報値以降にデータを入手するため、定期遡及訂正時に、価格を訂正する。

類別：倉庫・運輸附帯サービス

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
航空施設管理・航空附帯サービス	
航空施設管理・ 航空附帯サービス	<p>※航空輸送に附帯するサービス。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 着陸料 <ol style="list-style-type: none"> ①国内線 ②国際線 2. 停留料 <ol style="list-style-type: none"> ①国内線 ②国際線 3. 給油施設使用料 <ol style="list-style-type: none"> ①国内線 ②国際線 4. 利便施設使用料 <ol style="list-style-type: none"> ①事務室

類別：郵便

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
郵便	
封書	<p>※第一種郵便物（封書）を利用した郵便サービス。</p> <p>1. 第一種郵便物の基本料金</p> <p>①定形郵便物</p> <p>②定形外郵便物</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・重量区分を特定した「実際の取引価格」を調査。
はがき	<p>※第二種郵便物（はがき）を利用した郵便サービス。</p> <p>1. 第二種郵便物の料金</p> <p>①通常はがき</p>
特殊取扱郵便	<p>※特殊取扱郵便物を利用した郵便サービス。</p> <p>1. 一般書留の料金</p> <p>①第一種郵便物：定形</p> <p>2. 簡易書留の料金</p> <p>①第一種郵便物：定形</p> <p>3. 速達の料金</p> <p>①第一種郵便物：定形</p> <p>4. 特定記録の料金</p> <p>①第一種郵便物：定形</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・重量区分を特定した「実際の取引価格」を調査。 ・基本料金に特殊取扱料金（書留料、速達料等）を加算した価格を調査。
国際郵便	<p>※国際郵便を利用した郵便サービス。</p> <p>1. 通常郵便物の料金</p> <p>①書状：航空扱い、定形</p> <p>2. 国際スピード郵便物の料金</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・重量区分、地帯を特定した「実際の取引価格」を調査。

類別：通信

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
固定電気通信	
固定電話	<p>※固定電気通信サービスのうち、音声伝送サービス（専用線を除く）。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 加入電話サービス料金 2. I P電話サービス料金 <ol style="list-style-type: none"> ①0AB～J型 I P電話 ②050型 I P電話 3. 中継電話サービス料金 <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用条件を特定した「実際の取引価格」、平均改定率を使用した「モデル価格」を調査。 *ユニバーサルサービス料を含む。
専用線	<p>※固定電気通信サービスのうち、専用線による音声・データ伝送サービス。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国内専用サービス料金 <ol style="list-style-type: none"> ①一般専用サービス（帯域品目） ②高速デジタル伝送サービス ③イーサネット専用線 <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用条件を特定した「実際の取引価格」、平均改定率を使用した「モデル価格」を調査。
インターネット 接続サービス	<p>※固定電気通信サービスにおけるデータ伝送サービスのうち、インターネットへの接続のためのアクセスサービス。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. インターネット回線・接続料 <ol style="list-style-type: none"> ①F T T H（光ファイバー回線） ②A D S L（電話回線） ③C A T V（ケーブルテレビ回線） 2. インターネット接続料 <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用条件を特定した「実際の取引価格」、「標準価格」、または法人向け全取引の平均割引率を使用した「平均価格」を調査。 ・一部の調査価格では、当該月の確報値以降にデータを入手するため、定期遡及訂正時に、価格を訂正する。

類別：通信

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
固定電気通信	
WANサービス	<p>※固定電気通信サービスにおけるデータ伝送サービスのうち、広域通信網（WAN：Wide Area Network）サービス。</p> <p>1. WANサービス利用料</p> <p>① IP-VPN</p> <p>② 広域イーサネット</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用条件を特定した「実際の取引価格」、法人向け全取引の平均割引率を使用した「平均価格」を調査。 ・一部の調査価格では、当該月の確報値以降にデータを入手するため、定期遡及訂正時に、価格を訂正する。
インターネット データセンター	<p>※固定電気通信サービスにおけるデータ伝送サービスのうち、顧客のサーバやデータを預かり、保守・管理を行うサービス。</p> <p>1. サーバ・ホスティング利用料</p> <p>*サービス提供者が保有するサーバを貸し出すサービス。仮想サーバを用いたIaaS型クラウドサービスを含む。</p> <p>2. サーバ・ハウジング利用料</p> <p>*顧客が保有するサーバ等の機材を保管するスペースを貸し出すサービス。</p>

類別：通信

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)									
移動電気通信										
携帯電話・PHS	<p>※携帯電話またはPHSによる音声およびデータ伝送サービス。</p> <p>1. 携帯電話利用料金</p> <p>2. PHS利用料金</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> 通信事業者別に通信規格、利用端末を特定し、複数の需要者を想定した「モデル価格」を調査。調査対象とする通信規格および利用端末の組み合わせは、以下のとおり。 <table border="1" data-bbox="453 555 884 757"> <thead> <tr> <th></th> <th>3G</th> <th>LTE</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従来型携帯電話 PHS</td> <td>○</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>スマートフォン</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※通信事業者・通信規格・利用端末の組み合わせは、毎年1月確報時に見直しの要否を検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル価格の算出方法は、以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ① 通信事業者別、通信規格別に、想定される利用者の通信量（通話量およびパケット量）を設定することにより、複数の需要者を想定。 <ul style="list-style-type: none"> — 従来型携帯電話（3G）では、利用量の多い需要者と利用量の少ない需要者の二極化がみられるため、2パターン通信量を設定。 — スマートフォン（3G、LTE）では、利用量の多い需要者の通信量のみを設定。 — 需要者別ウエイトを設定し、毎年1月確報時に更新。 ② ①において設定した通信量を利用する場合に、調査時点において法人向けで代表的な料金プランを用いて算出する料金を割引適用前価格とする。 ③ ②において算出した割引適用前価格に対し、法人向け全取引の平均割引率を乗じ、利用料金を算出。 <ul style="list-style-type: none"> — 法人向けに設定されている割引プラン（継続割引、回線数割引など）は複雑であるため、法人に適用されている割引率を全取引数で除した平均割引率を使用。 ④ ③を需要者別ウエイトにより加重平均し、モデル価格を算出。 <p>※平均割引率は年に1回調査し、年度ごとに適用する。 当該年度に適用する平均割引率を入手するまでの間、前年度分の平均割引率を使用したモデル価格を反映し、定期遡及訂正時に、当該年度分の平均割引率を使用したモデル価格に訂正する。このため、定期遡及訂正時に指数が大幅に訂正される場合がある。</p>		3G	LTE	従来型携帯電話 PHS	○	/	スマートフォン	○	○
	3G	LTE								
従来型携帯電話 PHS	○	/								
スマートフォン	○	○								
移動データ通信 専用サービス	<p>※移動電気通信サービスのうち、データ伝送サービスのみを提供するサービス。</p> <p>1. 携帯電話・PHS回線利用料金</p> <p>① 3G</p> <p>② LTE</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> 通信事業者別に、複数の需要者を想定した「モデル価格」を調査。 <ul style="list-style-type: none"> — 詳細は、品目「携帯電話・PHS」を参照。 <p>ただし、通信事業者、通信規格に関わらず、一律の通信量を設定している。</p> <p>※平均割引率は年に1回調査し、年度ごとに適用する。 当該年度に適用する平均割引率を入手するまでの間、前年度分の平均割引率を使用したモデル価格を反映し、定期遡及訂正時に、当該年度分の平均割引率を使用したモデル価格に訂正する。このため、定期遡及訂正時に指数が大幅に訂正される場合がある。</p>									

類別：通信

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
アクセスチャージ	
アクセスチャージ	<p>※通信事業者間の通信ネットワーク相互接続サービス。</p> <p>1. アクセスチャージ（接続料金）</p> <p>①固定電話網</p> <p>(1) G C（加入者交換局）接続</p> <p>(2) I C（区域内中継局）接続</p> <p>②携帯電話</p> <p>(1) 区域内接続</p> <p>(2) 区域外接続</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセスチャージ（接続料金）の算定方式のうち、「実績原価方式」および「長期増分費用方式」に基づく取引を調査対象としている。 <ul style="list-style-type: none"> 実績原価方式：実際にかかった費用に基づいて算定する方式。 長期増分費用方式：現時点で利用可能な最も低廉で効率的な設備と技術で再構築した場合の費用に基づいて算定する方式。 ・一部の調査価格では、当該月の確報値以降にデータを入手するため、定期遡及訂正時に、価格を訂正する。

類別：放送

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
放送	
公共放送	※公共の目的のための放送サービス。 1. 月額受信料 ①地上放送 ②衛星放送 <価格調査方法> ・契約台数に基づく「事業所割引」を反映した「実際の取引価格」を調査。
民間放送	※有料放送サービス（有線放送を除く）。 1. 月額利用料 ①衛星テレビジョン放送 ②衛星ラジオ放送
有線放送	※有線の電気通信設備による有料放送サービス。 1. 月額利用料 ①有線テレビジョン放送 ②有線ラジオ放送

類別：情報サービス

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
ソフトウェア開発	
受託開発 ソフトウェア	<p>※特定の顧客からの委託を受けて、電子計算機のプログラムを作成するサービス。</p> <p>*オーダーメイドのソフトウェア開発、および情報通信機械器具、輸送用機械器具、家庭用電気機械器具等の機能を実現するために組み込まれるソフトウェアの開発。</p> <p>1. システム開発料金</p> <p>①長期契約型</p> <p>*システムエンジニアが取引先企業に常駐し、ソフトウェア開発や既存ソフトウェアの保守・更新を請け負う形態。</p> <p>(1) 経験年数または職種ランクを固定</p> <p>(2) 業務内容を固定</p> <p>②単発契約型</p> <p>*単発のソフトウェア開発を契約する形態。</p> <p>(1) 取引先業種を固定</p> <p>(2) 取引先を固定</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> システム開発業務の品質は作業工数に比例するとみなし、1作業工数当たりの「労働時間当たり単価」を調査。 単発契約型については、類似したシステム開発案件をグルーピングして集計した売上高を、作業工数合計で除した「労働時間当たり単価(平均人月単価)」のみを調査。 $\text{平均人月単価} = \text{売上高合計} \div \text{システムエンジニアの総作業工数}$ システム開発には複数月を要し、開発を行っている全期間にわたりサービス取引が発生しているため、単発契約型の「労働時間当たり単価(平均人月単価)」では、可能な限り「工事進行基準」ベースによる価格調査方法を採用。 工事進行基準：当該月に開発が進行している全案件が対象 ※案件ごとに、売上高・作業工数・工期を入手できる場合 進捗率が毎月一定と仮定し、案件ごとに、システム開発が行われた全期間に売上高と作業工数を均等に案分。 当該月に開発が進行している案件を対象に、案分した売上高と作業工数を各々合計。 売上高合計を総作業工数で除すことにより、平均人月単価を算出。 ※全案件の総売上高・総作業工数と、平均的な工期を入手できる場合 平均工期を対象とする移動平均により、平均人月単価を算出。 工事完成基準：当該月に開発が終了した全案件が対象 当該月に開発が終了した全案件の売上高合計を、総作業工数で除すことにより、平均人月単価を算出。

類別：情報サービス

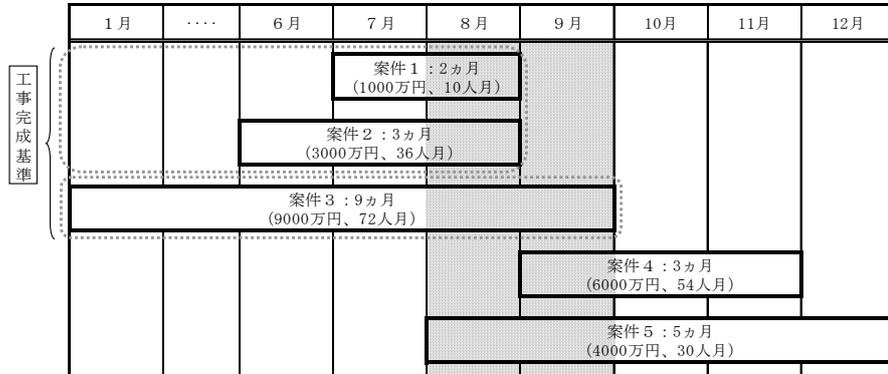
小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
-----------	--

ソフトウェア開発

受託開発
ソフトウェア

<価格調査方法>

※平均人月単価の算出例（定期遡及訂正を実施後）



	工事完成基準ベース			工事進行基準ベース		
	案件	売上高	作業工数	案件	1ヵ月当たり	
					売上高	作業工数
8月	案件1	1000万円	10人月	案件1	500万円	5人月
	案件2	3000万円	36人月	案件2	1000万円	12人月
				案件3	1000万円	8人月
				案件5	800万円	6人月
	合計	4000万円	46人月	合計	3300万円	31人月
	8月価格	4000万円÷46人月=87万円		8月価格	3300万円÷31人月=106万円	
9月	案件3	9000万円	72人月	案件3	1000万円	8人月
				案件4	2000万円	18人月
				案件5	800万円	6人月
		合計	9000万円	72人月	合計	3800万円
	9月価格	9000万円÷72人月=125万円		9月価格	3800万円÷32人月=119万円	

・検取ベースの計数の報告を受け、かつ「工事進行基準」ベースによる価格調査方法を採用している調査価格では、当該月の確報値以降に入手した計数を、以下の方法により指数に反映している。このため、定期遡及訂正時に指数が大幅に訂正される場合がある。

※案件ごとに、売上高・作業工数・工期を入手できる場合

確報値以降、定期遡及訂正時までに入手した案件を加えた、全案件を使用した平均人月単価に訂正する。

※全案件の総売上高・総作業工数と、平均的な工期（3か月）を入手できる場合

確報値には前月・当月・翌月分を使用した平均人月単価を反映し、定期遡及訂正時に、当月・翌月・翌々月分を使用した平均人月単価に訂正する。

類別：情報サービス

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)																																		
ソフトウェア開発 パッケージソフトウェア	<p>※不特定多数の顧客を対象として、パッケージプログラムを開発・作成するサービス。</p> <p>1. パッケージソフトウェア・新規購入価格</p> <p>①会計ソフト ②販売管理ソフト ③在庫管理ソフト</p> <p>2. パッケージソフトウェア・バージョンアップ価格</p> <p>①給与計算ソフト</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> 調査対象ソフトウェアがバージョンアップされた際は、新バージョンへ調査価格を変更する。この際、コスト評価法により新旧バージョンの品質調整を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ソフトウェアのような情報財は、開発費用など固定費が高く、変動費が著しく低いという特性があるため、1本当たりの平均費用を品質指標として使用している。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>パッケージソフトウェア製品コスト</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">固定費 (ソフト開発費用等)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">多額</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">変動費 (コピーCDの作成等)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">少額</div> </div> </div> <div style="font-size: 2em;">➔</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>平均費用を使用</p> <p>バージョンアップ時の1本あたり追加費用 (=品質向上分)</p> $= \frac{\text{バージョンアップ費用総額のうち対象ソフト該当見込み販売本数}}{\text{バージョンアップ費用総額} \times \text{当該ソフト売上高比率}} \div \frac{\text{当該バージョン販売開始から12ヶ月分の販売本数}}$ <p>*バージョンアップまでの平均サイクル。</p> </div> </div> <p>バージョンアップ時のソフト開発費用を適切に評価し、品質向上分を値下げ処理することが重要。</p> <p>※コスト評価法の実用例</p> <p>《「受発注管理システム」のバージョンアップ時に、聴取する価格情報》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>バージョンアップされる全ソフトウェアを対象としたバージョンアップ費用総額</td> <td style="text-align: right;">22.5億円</td> </tr> <tr> <td>当該ソフトの旧バージョンの売上高比率 (新バージョンの売上高比率として代用)</td> <td style="text-align: right;">42.4%</td> </tr> <tr> <td>当該ソフトの旧バージョンの販売開始から12か月分の販売本数* (新バージョンの見込み販売本数として代用)</td> <td style="text-align: right;">12,571本</td> </tr> </table> <p><small>*12か月以内に新バージョンが販売される場合は、新バージョン販売開始までの総販売本数を使用。</small></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2007/9</th> <th>2007/10</th> <th>2007/11</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「受発注管理システム」製品販売価格 (建値)</td> <td style="text-align: right;">¥665,000</td> <td style="text-align: right;">¥665,000</td> <td style="text-align: right;">¥665,000</td> </tr> <tr> <td>バージョン</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">Ver7.1</td> <td style="text-align: center;">Ver7.2</td> </tr> <tr> <td>①バージョンアップ費用総額 (「受発注管理システム」「在庫管理システム」「受発注管理システムASP」の開発費用)</td> <td colspan="3" style="text-align: right;">22.5億円</td> </tr> <tr> <td>②①のうち、「受発注管理システム」製品に該当するバージョンアップ費用 (①×旧バージョンの売上高比率により算出)</td> <td colspan="3" style="text-align: right;">$22.5\text{億円} \times 42.4\% = 9.54\text{億円}$</td> </tr> <tr> <td>③バージョンアップ時の「受発注管理システム」製品1本当たりの追加費用 (②÷旧バージョンの販売本数により算出)</td> <td colspan="3" style="text-align: right;">$9.54\text{億円} \div 12,571\text{本} = 75,889\text{円}$</td> </tr> <tr> <td>④指数 (コスト評価法により、③の追加費用分を値下げ処理)</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: center;">89.8</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; width: fit-content; margin-left: auto;"> $\frac{665,000}{665,000 + 75,889} \times 100$ </div>	バージョンアップされる全ソフトウェアを対象としたバージョンアップ費用総額	22.5億円	当該ソフトの旧バージョンの売上高比率 (新バージョンの売上高比率として代用)	42.4%	当該ソフトの旧バージョンの販売開始から12か月分の販売本数* (新バージョンの見込み販売本数として代用)	12,571本		2007/9	2007/10	2007/11	「受発注管理システム」製品販売価格 (建値)	¥665,000	¥665,000	¥665,000	バージョン	Ver7.1		Ver7.2	①バージョンアップ費用総額 (「受発注管理システム」「在庫管理システム」「受発注管理システムASP」の開発費用)	22.5億円			②①のうち、「受発注管理システム」製品に該当するバージョンアップ費用 (①×旧バージョンの売上高比率により算出)	$22.5\text{億円} \times 42.4\% = 9.54\text{億円}$			③バージョンアップ時の「受発注管理システム」製品1本当たりの追加費用 (②÷旧バージョンの販売本数により算出)	$9.54\text{億円} \div 12,571\text{本} = 75,889\text{円}$			④指数 (コスト評価法により、③の追加費用分を値下げ処理)	100	100	89.8
バージョンアップされる全ソフトウェアを対象としたバージョンアップ費用総額	22.5億円																																		
当該ソフトの旧バージョンの売上高比率 (新バージョンの売上高比率として代用)	42.4%																																		
当該ソフトの旧バージョンの販売開始から12か月分の販売本数* (新バージョンの見込み販売本数として代用)	12,571本																																		
	2007/9	2007/10	2007/11																																
「受発注管理システム」製品販売価格 (建値)	¥665,000	¥665,000	¥665,000																																
バージョン	Ver7.1		Ver7.2																																
①バージョンアップ費用総額 (「受発注管理システム」「在庫管理システム」「受発注管理システムASP」の開発費用)	22.5億円																																		
②①のうち、「受発注管理システム」製品に該当するバージョンアップ費用 (①×旧バージョンの売上高比率により算出)	$22.5\text{億円} \times 42.4\% = 9.54\text{億円}$																																		
③バージョンアップ時の「受発注管理システム」製品1本当たりの追加費用 (②÷旧バージョンの販売本数により算出)	$9.54\text{億円} \div 12,571\text{本} = 75,889\text{円}$																																		
④指数 (コスト評価法により、③の追加費用分を値下げ処理)	100	100	89.8																																

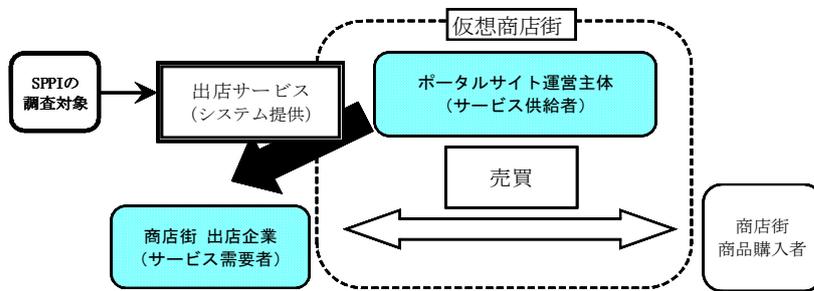
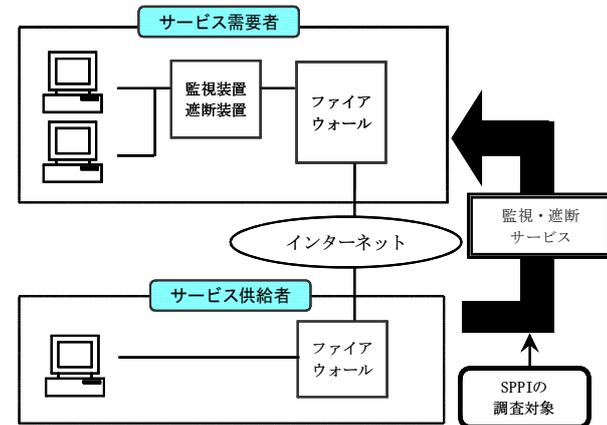
類別：情報サービス

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)																											
情報処理・提供サービス																												
情報処理サービス (除ASP)	※電子計算機などを用いる委託計算サービスやデータエントリーサービス。 1. プロセッシングサービス料金 * 計算代行、データ入力、データ加工サービス等。 2. BPOサービス料金 * 手続き代行サービス。 <価格調査方法> ・業務内容、取引先を特定した「実際の取引価格」、業務内容を特定した「標準価格」、 「平均価格」、または「労働時間当たり単価(実際の取引価格)」を調査。 ・一部の調査価格では、当該月の確報値以降にデータを入手するため、定期遡及訂正時に、 価格を訂正する。																											
ASP	※アプリケーション機能をインターネット等を通じて提供するサービス。 1. ASPサービス月額利用料金 ①会計・税務 ②販売・在庫管理 ③人事・労務管理 ④グループウェア ⑤安否確認関連 <価格調査方法> ・サービス内容、取引先を特定した「実際の取引価格」、サービス内容を特定した「平均価格」 または代表的な取引を想定した「モデル価格」を調査。 ・調査対象サービスがバージョンアップされた際は、新バージョンへ調査価格を変更する。 この際、コスト評価法により新旧バージョンの品質調整を実施している。 —— 詳細は、品目「パッケージソフトウェア」を参照。 ※コスト評価法の具体例 《バージョンアップ時に聴取する価格情報》 <table border="1" data-bbox="571 1310 1181 1456"> <tr> <td>当該サービスを対象としたバージョンアップ費用総額</td> <td>1,200万円</td> </tr> <tr> <td>当該サービスにおける足許のユーザー数</td> <td>5,000ユーザー</td> </tr> <tr> <td>企業が想定するバージョンアップ費用の回収期間</td> <td>24か月</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="502 1489 1364 1904"> <thead> <tr> <th></th> <th>2013/5</th> <th>2013/6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「ASPサービス」の1ユーザー当たりの月額利用料金</td> <td>¥300</td> <td>¥300</td> </tr> <tr> <td>バージョン</td> <td>Ver3.1</td> <td>Ver3.2</td> </tr> <tr> <td>①バージョンアップ費用総額</td> <td></td> <td>1,200万円</td> </tr> <tr> <td>②見込み販売ユーザー数</td> <td colspan="2">5,000ユーザー × 24か月 = 120,000ユーザー</td> </tr> <tr> <td>③1ユーザー当たりの追加費用</td> <td colspan="2">1,200万円 ÷ 120,000ユーザー = 100円</td> </tr> <tr> <td>④指数 (コスト評価法により、③の追加費用分を 値下げ処理)</td> <td>100</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table> $\frac{300}{300+100} \times 100$ ・一部の調査価格では、当該月の確報値以降にデータを入手するため、定期遡及訂正時に、 価格を訂正する。	当該サービスを対象としたバージョンアップ費用総額	1,200万円	当該サービスにおける足許のユーザー数	5,000ユーザー	企業が想定するバージョンアップ費用の回収期間	24か月		2013/5	2013/6	「ASPサービス」の1ユーザー当たりの月額利用料金	¥300	¥300	バージョン	Ver3.1	Ver3.2	①バージョンアップ費用総額		1,200万円	②見込み販売ユーザー数	5,000ユーザー × 24か月 = 120,000ユーザー		③1ユーザー当たりの追加費用	1,200万円 ÷ 120,000ユーザー = 100円		④指数 (コスト評価法により、③の追加費用分を 値下げ処理)	100	75
当該サービスを対象としたバージョンアップ費用総額	1,200万円																											
当該サービスにおける足許のユーザー数	5,000ユーザー																											
企業が想定するバージョンアップ費用の回収期間	24か月																											
	2013/5	2013/6																										
「ASPサービス」の1ユーザー当たりの月額利用料金	¥300	¥300																										
バージョン	Ver3.1	Ver3.2																										
①バージョンアップ費用総額		1,200万円																										
②見込み販売ユーザー数	5,000ユーザー × 24か月 = 120,000ユーザー																											
③1ユーザー当たりの追加費用	1,200万円 ÷ 120,000ユーザー = 100円																											
④指数 (コスト評価法により、③の追加費用分を 値下げ処理)	100	75																										

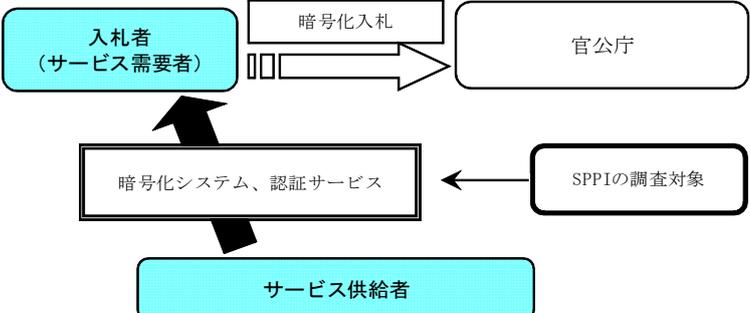
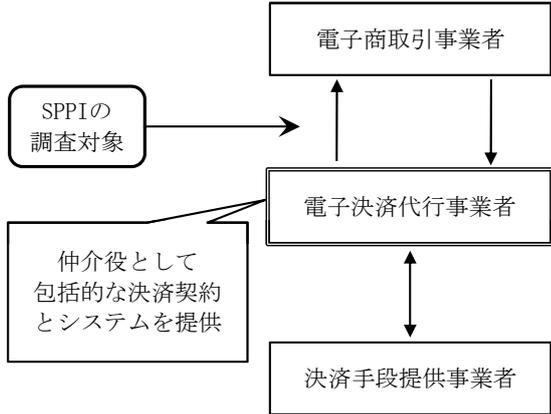
類別：情報サービス

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
情報処理・提供サービス	
システム等 管理運営受託	<p>※情報処理システム、電子計算機室などの管理運営を受託するサービス。</p> <p>1. 運用管理サービス料金</p> <p>2. ヘルプデスク、稼動監視サービス料金</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容、取引先を特定した「実際の取引価格」、または「労働時間当たり単価（実際の取引価格）」を調査。 ・一部の調査価格では、当該月の確報値以降にデータを入手するため、定期遡及訂正時に、価格を訂正する。
情報提供サービス	<p>※各種のデータを収集、加工、蓄積し、情報として提供するサービス。</p> <p>1. データベース使用料</p> <ul style="list-style-type: none"> ①金融関連情報 ②市況情報 ③企業情報 ④人事情報 ⑤新聞、雑誌記事検索 ⑥POSデータ
市場調査・ 世論調査	<p>※市場調査、世論調査を行うサービス。</p> <p>1. 調査料金</p> <ul style="list-style-type: none"> ①訪問面接調査 ②インターネット調査 ③会場調査 <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査内容、取引先を特定した「実際の取引価格」、調査内容を特定した「標準価格」、「労働時間当たり単価（実際の取引価格）」、または「労働時間当たり単価（標準価格）」を調査。

類別：インターネット附随サービス

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
インターネット 附随サービス	<p>※主としてインターネットを通じて、情報の提供やサーバ等の機能を提供するサービス。</p> <p>1. ポータルサイト出店料</p>  <p>①インターネットショッピングサイト ②インターネットオークションサイト ③宿泊予約サイト</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全取引を対象とした「平均価格」を調査。 ・平均価格は、「総手数料÷出店店舗数」から算出。 ・一部の調査価格では、当該月の確報値の指数計算以降にデータを入手するため、定期遡及訂正時に、価格を訂正する。 <p>2. インターネット利用サポートサービス利用料</p> <p>①情報ネットワーク・セキュリティーサービス</p> <p>*不正アクセスの兆候を検出しネットワーク管理者へ通報、不正アクセスを遮断するサービス。</p> 

類別：インターネット附随サービス

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
インターネット 附随サービス	<p>②電子認証サービス *電子取引を行う際に、暗号化システムを利用して、取引相手の正当性を証明するサービス。</p> <p>(1)電子入札サービス (2)認証・証明・暗号化サービス</p>  <pre> graph TD A[入札者 (サービス需要者)] -- "暗号化入札" --> B[官公庁] C[SPPIの調査対象] --> D[暗号化システム、認証サービス] D --> A E[サービス供給者] --> D </pre> <p>③課金・決済代行サービス *インターネット上で電子商取引を行った際の決済代行サービス。</p>  <pre> graph TD F[SPPIの調査対象] --> G[電子商取引事業者] G --> H[電子決済代行業者] H --> I[決済手段提供事業者] I --> H J[仲介役として 包括的な決済契約 とシステムを提供] --> H </pre> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「料率×インフレーター」を調査価格として採用。 <ol style="list-style-type: none"> ①取扱高に対する手数料率を調査。 <ul style="list-style-type: none"> —— 決済手段を特定した「料率（平均価格）」、全取引を対象とした「料率（平均価格）」を採用。 ②手数料率に価格指数（インフレーター）を乗じて、調査価格を作成。 <ul style="list-style-type: none"> —— インフレーターは、消費者物価指数（全国、生鮮食品を除く総合、季節調整済）を使用。 ・一部の調査価格では、当該月の確報値以降にデータを入手するため、定期遡及訂正時に、価格を訂正する。

類別：新聞・出版

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
新聞	
新聞	<p>※新聞の発行を行うサービス。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新聞購読料 <ol style="list-style-type: none"> ①全国紙 ②専門・業界紙 2. 電子新聞購読料 <ol style="list-style-type: none"> ①全国紙

類別：新聞・出版

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
出版	
書籍	<p>※書籍（月刊誌、週刊誌に分類されるものを除く）の出版を行うサービス。</p> <p>1. 書籍価格</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人文科学書 ②社会科学書 ③自然科学書 ④語学・文学書
月刊誌	<p>※月刊誌（週刊誌を除く定期刊行物）の出版を行うサービス。</p> <p>1. 定期購読料</p> <ul style="list-style-type: none"> ①総合誌 ②社会科学誌 ③自然科学誌 <p>2. 定価</p> <ul style="list-style-type: none"> ①総合誌 ②社会科学誌 <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特集号などに特別定価が設定される際は、通常号との品質差に基づく価格差とみなし、指数に反映していない。
週刊誌	<p>※週刊誌の出版を行うサービス。</p> <p>1. 定期購読料</p> <ul style="list-style-type: none"> ①総合誌 ②社会科学誌 <p>2. 定価</p> <ul style="list-style-type: none"> ①総合誌 <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・品目「月刊誌」を参照。

類別：リース・レンタル

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)														
リース															
産業機械リース	<p>※産業機械をリースするサービス。</p> <p>1. 産業機械のリース料金</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「料率×インフレーター」を調査価格として採用。 <ul style="list-style-type: none"> ①新規契約分のリース料率を調査。 <ul style="list-style-type: none"> —— 具体的には、リース対象物件・リース期間・残価設定などを特定した「料率（実際の取引価格）」、「料率（平均価格）」、または「料率（標準価格）」、リース対象物件・リース期間・残価設定・信用リスクなどを想定した「料率（モデル価格）」を採用。 —— 残価設定については、主に、残価設定ゼロ（ファイナンス・リース）の取引を調査。 ②各々のリース料率に対応する価格指数（インフレーター）を乗じて、調査価格を作成。 ・調査対象とするリース対象物件とインフレーター（企業物価指数）の対応は、以下のとおり。 <table border="1" data-bbox="453 779 1437 1016"> <tr> <td>印刷機械</td> <td>国内企業物価指数：品目「印刷・製版機械」</td> </tr> <tr> <td>プラスチック加工機械</td> <td>国内企業物価指数：品目「プラスチック加工機械」</td> </tr> <tr> <td>食品加工機械</td> <td>国内企業物価指数：商品群「食料品加工機械」</td> </tr> <tr> <td>包装・荷造機械</td> <td>国内企業物価指数：品目「包装・荷造機械」</td> </tr> <tr> <td>半導体製造装置</td> <td>国内企業物価指数：品目「半導体製造装置」</td> </tr> <tr> <td>製造設備（全般）</td> <td>需要段階別・用途別指数：「生産用機器・資本財」</td> </tr> <tr> <td>産業機械（全般）</td> <td></td> </tr> </table>	印刷機械	国内企業物価指数：品目「印刷・製版機械」	プラスチック加工機械	国内企業物価指数：品目「プラスチック加工機械」	食品加工機械	国内企業物価指数：商品群「食料品加工機械」	包装・荷造機械	国内企業物価指数：品目「包装・荷造機械」	半導体製造装置	国内企業物価指数：品目「半導体製造装置」	製造設備（全般）	需要段階別・用途別指数：「生産用機器・資本財」	産業機械（全般）	
印刷機械	国内企業物価指数：品目「印刷・製版機械」														
プラスチック加工機械	国内企業物価指数：品目「プラスチック加工機械」														
食品加工機械	国内企業物価指数：商品群「食料品加工機械」														
包装・荷造機械	国内企業物価指数：品目「包装・荷造機械」														
半導体製造装置	国内企業物価指数：品目「半導体製造装置」														
製造設備（全般）	需要段階別・用途別指数：「生産用機器・資本財」														
産業機械（全般）															
工作機械リース	<p>※工作機械をリースするサービス。</p> <p>1. 工作機械のリース料金</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・品目「産業機械リース」を参照。 ・調査対象とするリース対象物件とインフレーター（企業物価指数）の対応は、以下のとおり。 <table border="1" data-bbox="453 1294 1437 1429"> <tr> <td>旋盤</td> <td>国内企業物価指数：品目「旋盤」</td> </tr> <tr> <td>マシニングセンター</td> <td>国内企業物価指数：品目「マシニングセンタ」</td> </tr> <tr> <td>フライス盤</td> <td>国内企業物価指数：品目「旋盤」</td> </tr> <tr> <td>工作機械（全般）</td> <td>国内企業物価指数：小類別「金属工作・加工機械」</td> </tr> </table>	旋盤	国内企業物価指数：品目「旋盤」	マシニングセンター	国内企業物価指数：品目「マシニングセンタ」	フライス盤	国内企業物価指数：品目「旋盤」	工作機械（全般）	国内企業物価指数：小類別「金属工作・加工機械」						
旋盤	国内企業物価指数：品目「旋盤」														
マシニングセンター	国内企業物価指数：品目「マシニングセンタ」														
フライス盤	国内企業物価指数：品目「旋盤」														
工作機械（全般）	国内企業物価指数：小類別「金属工作・加工機械」														
医療用機器リース	<p>※医療用機器をリースするサービス。</p> <p>1. 医療用機器のリース料金</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・品目「産業機械リース」を参照。 ・調査対象とするリース対象物件とインフレーター（企業物価指数）の対応は、以下のとおり。 <table border="1" data-bbox="453 1704 1437 1839"> <tr> <td>超音波診断装置</td> <td>国内企業物価指数：品目「超音波応用装置」</td> </tr> <tr> <td>診断用X線テレビ装置</td> <td rowspan="2">国内企業物価指数：品目「X線装置」</td> </tr> <tr> <td>X線CTスキャナ装置</td> </tr> <tr> <td>医療機器（全般）</td> <td>国内企業物価指数：商品群「電子応用装置」</td> </tr> </table>	超音波診断装置	国内企業物価指数：品目「超音波応用装置」	診断用X線テレビ装置	国内企業物価指数：品目「X線装置」	X線CTスキャナ装置	医療機器（全般）	国内企業物価指数：商品群「電子応用装置」							
超音波診断装置	国内企業物価指数：品目「超音波応用装置」														
診断用X線テレビ装置	国内企業物価指数：品目「X線装置」														
X線CTスキャナ装置															
医療機器（全般）	国内企業物価指数：商品群「電子応用装置」														

類別：リース・レンタル

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)												
リース													
商業・サービス 業用機械設備 リース	<p>※商業用機械・設備およびサービス業用機械・設備をリースするサービス。</p> <p>1. 商業・サービス業用機械設備のリース料金</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・品目「産業機械リース」を参照。 ・調査対象とするリース対象物件とインフレーター（企業物価指数）の対応は、以下のとおり。 <table border="1" data-bbox="453 519 1441 725"> <tr> <td>自動販売機</td> <td>国内企業物価指数：品目「自動販売機」</td> </tr> <tr> <td>洗車機</td> <td>国内企業物価指数：品目「自動車整備・サービス機器」</td> </tr> <tr> <td>業務用調理機器</td> <td>国内企業物価指数：商品群「ちゅう房機器」</td> </tr> <tr> <td>冷凍・冷蔵用ショーケース</td> <td>国内企業物価指数：品目「冷凍・冷蔵用ショーケース」</td> </tr> <tr> <td>業務用エアコン</td> <td>国内企業物価指数：品目「業務用エアコン」</td> </tr> <tr> <td>陳列棚</td> <td>国内企業物価指数：品目「事務所用・店舗用装備品」</td> </tr> </table>	自動販売機	国内企業物価指数：品目「自動販売機」	洗車機	国内企業物価指数：品目「自動車整備・サービス機器」	業務用調理機器	国内企業物価指数：商品群「ちゅう房機器」	冷凍・冷蔵用ショーケース	国内企業物価指数：品目「冷凍・冷蔵用ショーケース」	業務用エアコン	国内企業物価指数：品目「業務用エアコン」	陳列棚	国内企業物価指数：品目「事務所用・店舗用装備品」
自動販売機	国内企業物価指数：品目「自動販売機」												
洗車機	国内企業物価指数：品目「自動車整備・サービス機器」												
業務用調理機器	国内企業物価指数：商品群「ちゅう房機器」												
冷凍・冷蔵用ショーケース	国内企業物価指数：品目「冷凍・冷蔵用ショーケース」												
業務用エアコン	国内企業物価指数：品目「業務用エアコン」												
陳列棚	国内企業物価指数：品目「事務所用・店舗用装備品」												
通信機器リース	<p>※通信機器をリースするサービス。</p> <p>1. 通信機器のリース料金</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・品目「産業機械リース」を参照。 ・調査対象とするリース対象物件とインフレーター（企業物価指数）の対応は、以下のとおり。 <table border="1" data-bbox="453 992 1441 1131"> <tr> <td>電話交換機</td> <td>国内企業物価指数：品目「交換機」</td> </tr> <tr> <td>電話機</td> <td>国内企業物価指数：品目「ボタン電話装置・インターホン」</td> </tr> <tr> <td>ファクシミリ</td> <td rowspan="2">国内企業物価指数：商品群「有線通信機器」</td> </tr> <tr> <td>ネットワーク機器</td> </tr> </table>	電話交換機	国内企業物価指数：品目「交換機」	電話機	国内企業物価指数：品目「ボタン電話装置・インターホン」	ファクシミリ	国内企業物価指数：商品群「有線通信機器」	ネットワーク機器					
電話交換機	国内企業物価指数：品目「交換機」												
電話機	国内企業物価指数：品目「ボタン電話装置・インターホン」												
ファクシミリ	国内企業物価指数：商品群「有線通信機器」												
ネットワーク機器													
土木・建設機械 リース	<p>※土木・建設機械をリースするサービス。</p> <p>1. 土木・建設機械のリース料金</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・品目「産業機械リース」を参照。 ・調査対象とするリース対象物件とインフレーター（企業物価指数）の対応は、以下のとおり。 <table border="1" data-bbox="453 1406 1441 1473"> <tr> <td>掘削機械（油圧ショベルなど）</td> <td>国内企業物価指数：品目「掘さく機」</td> </tr> <tr> <td>建設機械（全般）</td> <td>国内企業物価指数：商品群「建設機械」</td> </tr> </table>	掘削機械（油圧ショベルなど）	国内企業物価指数：品目「掘さく機」	建設機械（全般）	国内企業物価指数：商品群「建設機械」								
掘削機械（油圧ショベルなど）	国内企業物価指数：品目「掘さく機」												
建設機械（全般）	国内企業物価指数：商品群「建設機械」												
電子計算機・ 同関連機器リース	<p>※電子計算機・同関連機器をリースするサービス。</p> <p>1. 電子計算機・同関連機器のリース料金</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・品目「産業機械リース」を参照。 ・調査対象とするリース対象物件とインフレーター（企業物価指数）の対応は、以下のとおり。 <table border="1" data-bbox="453 1756 1441 1991"> <tr> <td>パーソナルコンピュータ</td> <td>国内企業物価指数：品目「パーソナルコンピュータ（デスクトップ型）」、「パーソナルコンピュータ（ノートブック型）」の加重平均指数</td> </tr> <tr> <td>サーバ</td> <td>国内企業物価指数：品目「サーバ」</td> </tr> <tr> <td>電子計算機本体（全般）</td> <td>国内企業物価指数：商品群「電子計算機本体」</td> </tr> <tr> <td>プリンタ</td> <td>国内企業物価指数：品目「印刷装置」</td> </tr> <tr> <td>電子計算機周辺装置（全般）</td> <td>国内企業物価指数：商品群「電子計算機附属装置」</td> </tr> </table>	パーソナルコンピュータ	国内企業物価指数：品目「パーソナルコンピュータ（デスクトップ型）」、「パーソナルコンピュータ（ノートブック型）」の加重平均指数	サーバ	国内企業物価指数：品目「サーバ」	電子計算機本体（全般）	国内企業物価指数：商品群「電子計算機本体」	プリンタ	国内企業物価指数：品目「印刷装置」	電子計算機周辺装置（全般）	国内企業物価指数：商品群「電子計算機附属装置」		
パーソナルコンピュータ	国内企業物価指数：品目「パーソナルコンピュータ（デスクトップ型）」、「パーソナルコンピュータ（ノートブック型）」の加重平均指数												
サーバ	国内企業物価指数：品目「サーバ」												
電子計算機本体（全般）	国内企業物価指数：商品群「電子計算機本体」												
プリンタ	国内企業物価指数：品目「印刷装置」												
電子計算機周辺装置（全般）	国内企業物価指数：商品群「電子計算機附属装置」												

類別：リース・レンタル

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)		
リース			
事務用機器リース	<p>※事務用機器をリースするサービス。</p> <p>1. 事務用機器のリース料金</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・品目「産業機械リース」を参照。 ・調査対象とするリース対象物件とインフレーター（企業物価指数）の対応は、以下のとおり。 <table border="1" data-bbox="453 521 1436 555"> <tr> <td style="text-align: center;">複写機</td> <td style="text-align: center;">輸入物価指数：品目「複写機」</td> </tr> </table>	複写機	輸入物価指数：品目「複写機」
複写機	輸入物価指数：品目「複写機」		
輸送用機器リース	<p>※自動車をリースするサービス。</p> <p>1. 自動車のリース料金（メンテナンス・リース）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①乗用車 ②商用車 <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース対象車名・リース期間などを特定した「標準価格」、またはリース対象車種（排気量など）・リース期間などを特定した「平均価格」を採用。 		

類別：リース・レンタル

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
レンタル	
建設機械レンタル	<p>※ 建設機械をレンタルするサービス。</p> <p>1. 建設機械のレンタル料金</p> <p>①油圧ショベル</p> <p>②高所作業車</p> <p>③ローラ</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・レンタル対象物件（型番）・レンタル期間などを特定した「平均価格」を採用。 ・レンタル対象物件が変更された際は、調査価格を変更する。この際、新旧対象物件の品質調整を実施している。
仮設資材レンタル	<p>※ 仮設資材をレンタルするサービス。</p> <p>1. 仮設資材のレンタル料金</p> <p>①軽仮設資材のレンタル料金</p> <p>*主に建築工事の足場を使用される補助材。</p> <p>鋼製布板</p> <p>鳥居型建柱</p> <p>単管パイプ</p> <p>②重仮設資材のレンタル料金</p> <p>*主に土木工事や建築基礎工事で、掘削箇所の補強や道路・橋の仮設に使用される資材。</p> <p>H形鋼</p> <p>山留材</p> <p>覆工板</p> <p>鋼矢板</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・レンタル対象物件（型番）・レンタル期間などを特定した「実際の取引価格」、 「標準価格」、または「平均価格」を採用。 ・レンタル対象物件が変更された際は、調査価格を変更する。この際、新旧対象物件の品質調整を実施している。
電子計算機 レンタル	<p>※電子計算機・同関連機器をレンタルするサービス。</p> <p>1. 電子計算機のレンタル料金</p> <p>①ノートパソコン</p> <p>②汎用コンピュータ</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・レンタル対象物件が変更された際は、調査価格を変更する。この際、ヘドニック法により 新旧対象物件の品質調整を実施している。

類別：リース・レンタル

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
レンタル	
レンタカー	<p>※自動車をレンタルするサービス。</p> <p>1. レンタカー料金</p> <p>①乗用車</p> <p>②貨物車</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・レンタル対象物件（排気量など）・レンタル期間を特定した「実際の取引価格」、 「標準価格」、または「平均価格」を採用。 ・レンタル対象物件が変更された際は、調査価格を変更する。この際、新旧対象物件の品質調整を実施している。
通信・サービス 業用・事務用 機器レンタル	<p>※通信機器、サービス業用機械・設備、事務用機器をレンタルするサービス。</p> <p>1. 通信機器のレンタル料金</p> <p>テレビ</p> <p>ファクシミリ</p> <p>無線通信機器</p> <p>2. サービス業用機械・設備のレンタル料金</p> <p>イベント会場用発電装置</p> <p>ポップコーン機</p> <p>3. 事務用機器のレンタル料金</p> <p>机</p> <p>椅子</p> <p>ロッカー</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・レンタル対象物件・レンタル期間を特定した「実際の取引価格」、「標準価格」、 「平均価格」、または代表的なレンタル対象物件・レンタル期間を想定した「モデル 価格」を調査。 ・レンタル対象物件が変更された際は、調査価格を変更する。この際、新旧対象物件の品質調整を実施している。一部物件の品質調整には、ヘドニック法を適用している。

類別：リース・レンタル

【こぼれ話】リース	
リース取引に対する価格調査	<p>§ リース料金は、一般には「リース料率×リース対象物件価格」で設定されます。</p> <p>▼パーソナルコンピュータ（デスクトップ型）・リースの例</p> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">パーソナルコンピュータ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品型番 ○△□ ・リース総額 200万円 ・リース物件価格 20万円/台 ・数量 10台 ・リース期間 5年 ・リース料率 2% </div> <div> $\begin{aligned} \text{リース料金} &= \frac{\text{リース料率} 2\% \times \text{200万円}}{\frac{10\text{台}}{\text{パソコン台数}}} \\ &= \frac{2\% \times \text{20万円} \times \frac{10\text{台}}{\text{パソコン台数}}}{\frac{10\text{台}}{\text{パソコン台数}}} \\ &= \frac{2\% \times \text{20万円}}{\text{パソコン台数}} = 4\text{千円} \end{aligned}$ </div> </div> <p>§ 通常の価格調査では、代表的な取引を選定し、サービス内容・取引先などを特定した上で、価格（上例では「1台あたりリース料金：4千円」）を調査することになりますが、「リース」では、ユーザーの希望に応じて任意の物件を取り扱うため、同じサービスが繰り返し提供されることは少なく、ある特定の取引の価格を継続的に調査することは難しくなります。</p> <p>§ そこで、S P P I 小類別「リース」では、サービス内容を一定とした価格調査を行うために、調査先企業から「リース料率」を調査し、リース対象物件に応じた「価格指数」（“インフレーター”）を掛け合わせた「料率×インフレーター」を、採用しています。</p> <p style="margin-left: 40px;">調査価格＝料率×インフレーター ＝料率×国内企業物価指数・品目「パーソナルコンピュータ（デスクトップ型）」</p> <p>§ なお、品目「輸送用機器リース」は、メンテナンス・リースが代表的な取引ですが、メンテナンス・リースは、リース対象物件価格に比例した料金設定ではないため、上記の料率調査は馴染まないサービスです。従って、車種・リース期間、他の契約条件を特定したリース料金（標準価格または平均価格）を調査価格として採用しています。</p>
リース・レンタルにおける価格の調査時点	<p>§ S P P I では、原則、調査時点に提供される全てのサービスを調査対象としていますが、「リース」「レンタル」では、既存契約分を含まない新規契約分を調査対象として指数を作成しています。</p>

類別：広告

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
テレビ広告	
テレビ広告 (タイム)	<p>※番組本編に付帯し番組を提供する形態でテレビ放送されるCM(タイムCM)を媒体として、依頼人のために広告するサービス。</p> <p>1. タイムCM放送料金</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全取引を対象とした「平均価格」を調査。 ・平均価格は、「当月のタイムCM収入÷当月のタイムCM放映秒数」から算出した、「タイムCM・放映1秒あたり平均単価」を採用。 *タイムCM収入は、番組制作費と電波料の合計額。
テレビ広告 (スポット)	<p>※番組とは別にテレビ放送されるCM(スポットCM)を媒体として、依頼人のために広告するサービス。</p> <p>1. スポットCM放送料金</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全取引を対象とした「平均価格」を調査。 ・平均価格は、「当月のスポットCM収入÷当月のスポットCM・GRP総量」から算出した、「スポットCM・延べ視聴率(GRP)あたり平均単価」を採用。 *GRP: Gross Rating Point(延べ視聴率)の略称。延べ視聴率とは、一定期間に放映されたCMの放映時間(15秒を1単位に換算)と視聴率との積の合計。 1GRPは1%の視聴率で15秒間CMが放映されたことを意味する。

類別：広告

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)											
新聞広告												
新聞広告	<p>※新聞のスペースを媒体として、依頼人のために広告するサービス。</p> <p>1. 新聞広告掲載料金</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告の掲載箇所ないし取引先業種を特定した「平均価格」を調査。 <table border="1" data-bbox="453 477 1434 665"> <thead> <tr> <th></th> <th>掲載箇所</th> <th>取引先業種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">全国紙</td> <td>記事下</td> <td>出版、電機、自動車、金融、食品、住宅、流通、旅行</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>全業種</td> </tr> <tr> <td>地方紙</td> <td>記事下</td> <td>出版、住宅</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・平均価格は、「広告収入÷(掲載段数×販売部数)」から算出。 		掲載箇所	取引先業種	全国紙	記事下	出版、電機、自動車、金融、食品、住宅、流通、旅行	その他	全業種	地方紙	記事下	出版、住宅
	掲載箇所	取引先業種										
全国紙	記事下	出版、電機、自動車、金融、食品、住宅、流通、旅行										
	その他	全業種										
地方紙	記事下	出版、住宅										

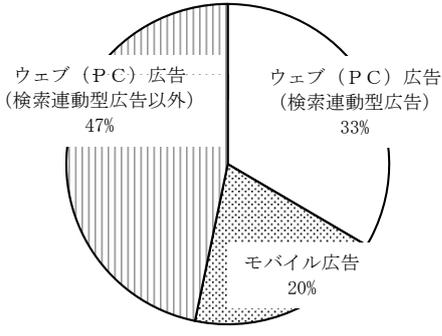
類別：広告

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)								
雑誌広告									
雑誌広告	<p>※雑誌のスペースを媒体として、依頼人のために広告するサービス。</p> <p>1. 雑誌広告掲載料金</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> 雑誌・広告の掲載箇所、ないし雑誌のみを特定した「平均価格」を調査。 <table border="1" data-bbox="453 477 1329 613"> <thead> <tr> <th>雑誌の大分類</th> <th>掲載箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性誌</td> <td>中面広告、特殊面広告、タイアップ広告 (注)</td> </tr> <tr> <td>女性誌</td> <td>中面広告、特殊面広告、タイアップ広告</td> </tr> <tr> <td>一般誌</td> <td>全広告平均</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) タイアップ広告：媒体主と広告主が提携して作成する広告。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平均価格は、「広告収入÷掲載頁数」から算出。 	雑誌の大分類	掲載箇所	男性誌	中面広告、特殊面広告、タイアップ広告 (注)	女性誌	中面広告、特殊面広告、タイアップ広告	一般誌	全広告平均
雑誌の大分類	掲載箇所								
男性誌	中面広告、特殊面広告、タイアップ広告 (注)								
女性誌	中面広告、特殊面広告、タイアップ広告								
一般誌	全広告平均								

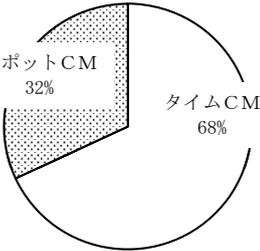
類別：広告

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)						
折込広告							
折込広告	<p>※新聞等へ折込むチラシを媒体として、依頼人のために広告するサービス。</p> <p>1. 新聞への折込広告料金</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞、サイズ、配布地域、取引先を特定した「実際の取引価格」を調査。 <table border="1" data-bbox="454 479 1458 573"> <thead> <tr> <th data-bbox="454 479 600 524">サイズ</th> <th data-bbox="604 479 1042 524">配布地域</th> <th data-bbox="1046 479 1458 524">取引先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="454 530 600 573">B 3、B 4</td> <td data-bbox="604 530 1042 573">東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県</td> <td data-bbox="1046 530 1458 573">娯楽、求人、不動産、小売、外食</td> </tr> </tbody> </table>	サイズ	配布地域	取引先	B 3、B 4	東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県	娯楽、求人、不動産、小売、外食
サイズ	配布地域	取引先					
B 3、B 4	東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県	娯楽、求人、不動産、小売、外食					

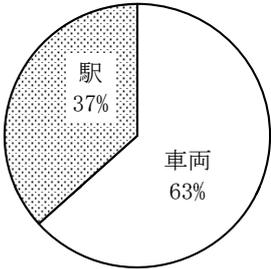
類別：広告

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)								
インターネット広告									
インターネット 広告	<p>※インターネットを利用した媒体により、依頼人のために広告するサービス。</p> <p>1. ウェブ（P C）広告：検索連動型広告 *パソコン（P C）からアクセスするWEBサイトなどを利用する広告のうち、検索エンジンで検索されたキーワードに関連した広告を配信するサービス。</p> <p>＜価格調査方法＞ ・検索エンジン、キーワードを特定した「平均価格」を調査。</p> <p>2. ウェブ（P C）広告：検索連動型広告以外 バナー広告、ページビュー数保証型 テキスト広告、インプレッション数想定型 メール広告、配信数保証型 インターネットCM、番組特定</p> <p>＜価格調査方法＞ ・一部の調査価格では、当該月の確報値以降にデータを入手するため、定期遡及訂正時に、価格を訂正する。</p> <p>3. モバイル広告 *携帯電話からアクセスするWEBサイトなどを利用する広告。 バナー広告、ページビュー数保証型</p> <p>＜調査価格の構成＞</p>  <table border="1" data-bbox="411 1064 853 1400"> <caption>調査価格の構成</caption> <thead> <tr> <th>広告種別</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ウェブ（P C）広告（検索連動型以外）</td> <td>47%</td> </tr> <tr> <td>ウェブ（P C）広告（検索連動型）</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td>モバイル広告</td> <td>20%</td> </tr> </tbody> </table>	広告種別	割合	ウェブ（P C）広告（検索連動型以外）	47%	ウェブ（P C）広告（検索連動型）	33%	モバイル広告	20%
広告種別	割合								
ウェブ（P C）広告（検索連動型以外）	47%								
ウェブ（P C）広告（検索連動型）	33%								
モバイル広告	20%								

類別：広告

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)						
その他の広告							
ラジオ広告	<p>※ラジオの放送を媒体として、依頼人のために広告するサービス。</p> <p>1. ラジオCM放送料金</p> <p>①タイムCM *番組本編に付帯し番組を提供する形態で放送されるCM(タイムCM)を広告として、依頼人のために広告するサービス。 月～金・10分番組 日曜午前・60分番組 Aタイム30分番組</p> <p>②スポットCM *番組とは別に放送されるCM(スポットCM)を媒体として、依頼人のために広告するサービス。 20秒CM</p> <p><価格調査方法> ・一部の調査価格では、当該月の確報値以降にデータを入手するため、定期遡及訂正時に、価格を訂正する。</p> <p><調査価格の構成> ・タイムCM/スポットCMの構成</p>  <table border="1"> <caption>調査価格の構成</caption> <thead> <tr> <th>CMの種類</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タイムCM</td> <td>68%</td> </tr> <tr> <td>スポットCM</td> <td>32%</td> </tr> </tbody> </table>	CMの種類	割合	タイムCM	68%	スポットCM	32%
CMの種類	割合						
タイムCM	68%						
スポットCM	32%						
屋外広告	<p>※屋外のスペースを媒体として、依頼人のために広告するサービス。</p> <p>1. 屋外広告掲載料金</p> <p>①屋上広告 ②壁面広告</p> <p><価格調査方法> ・掲出場所を特定した「実際の取引価格」を調査。</p>						

類別：広告

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)								
その他の広告									
交通広告	<p>※公共交通機関及び公共交通機関用施設を媒体として、依頼人のために広告するサービス。</p> <p>1. 鉄道広告掲載料金</p> <p>*以下の外部データ（路線ないし駅を特定）を使用している。</p> <table border="1" data-bbox="418 443 1401 586"> <thead> <tr> <th>出所</th> <th>媒体設置場所</th> <th>媒体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">関東交通広告協議会</td> <td>車両</td> <td>ポスター、デジタルサイネージ、ステッカー</td> </tr> <tr> <td>駅</td> <td>ポスター、デジタルサイネージ、サインボード</td> </tr> </tbody> </table> <p><調査価格の構成></p> <ul style="list-style-type: none"> 媒体設置場所別の構成は、以下のとおり。 	出所	媒体設置場所	媒体	関東交通広告協議会	車両	ポスター、デジタルサイネージ、ステッカー	駅	ポスター、デジタルサイネージ、サインボード
出所	媒体設置場所	媒体							
関東交通広告協議会	車両	ポスター、デジタルサイネージ、ステッカー							
	駅	ポスター、デジタルサイネージ、サインボード							
ダイレクトメール 広告	<p>※ダイレクトメールを媒体として、依頼人のために広告するサービス。</p> <p>1. ダイレクトメール発送作業料金</p> <p>定期刊行物、ラベリング・ラッピング・仕分料金 カタログ、ラベリング・ラッピング・仕分料金 情報誌発送料金 広告郵便物発送料金 定期刊行物、ラベリング・封入・封緘・郵便局持込料金</p>								
フリーペーパー・ フリーマガジン 広告	<p>※フリーペーパー・フリーマガジンのスペースを媒体として、依頼人のために広告するサービス。</p> <p>*フリーペーパー・フリーマガジンは、冊子料金が無料で広告収入を収益源とする紙・雑誌形態の媒体。</p> <p>1. フリーペーパー・フリーマガジン広告掲載料金</p> <p>タウン情報誌、表1平均単価 タウン情報誌、表4平均単価 総合情報誌、中面平均単価 グルメ情報誌、1/8頁平均単価 タウン情報誌、表紙面記事下平均単価 求人情報誌、料金表</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> 媒体・広告の掲載箇所ないし媒体のみを特定した「実際の取引価格」、「標準価格」、または「平均価格」を調査。 平均価格は、「広告収入÷広告掲載ページ数」から算出。 								

類別：広告

【こぼれ話】 広告

広告における品質の考え方

§ 広告主にとって、広告効果（＝広告の品質）の高さは、何人の消費者がその広告を見て商品を購入するかで決まると考えられます。このため、S P P Iでは、広告の品質は、広告閲覧者数に比例すると整理しています。

§ テレビの視聴率が低下するなど広告閲覧者数に変動した場合には、広告の品質に変化が生じたと判断し、広告閲覧者数による品質調整を行って指数を作成します。

* 広告閲覧者数を用いた品質調整を行っている品目

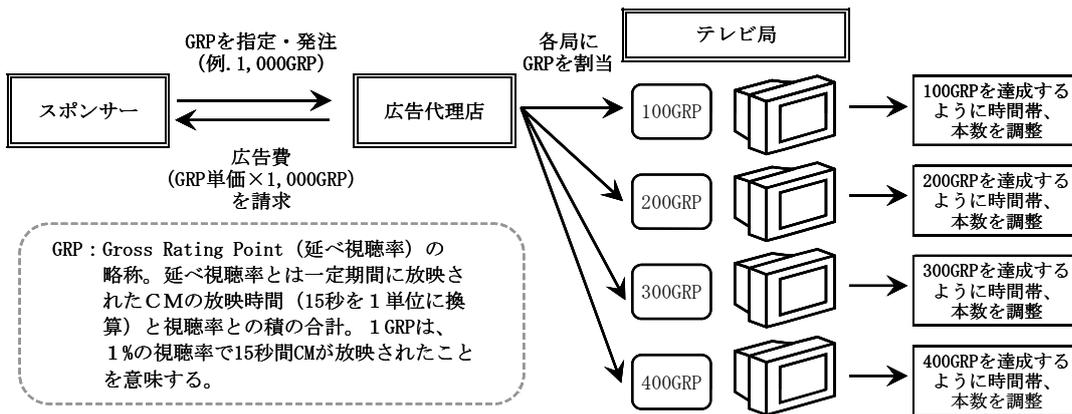
テレビ広告（スポット）
新聞広告
折込広告
ダイレクトメール広告
インターネット広告
フリーペーパー・フリーマガジン広告

§ 広告閲覧者数のデータを毎月入手できる品目では、広告閲覧者1人当たり単価（＝品質調整済み価格）を調査しています。この調査方法は、「テレビ広告（スポット）」（2005年基準から導入）、「新聞広告」（2010年基準から導入）において、採用しています。一方、取引数量（例. 1,000通）などの契約内容が変わった場合に、広告閲覧者数のデータを入手できる「折込広告」「ダイレクトメール広告」「インターネット広告」「フリーペーパー・フリーマガジン広告」では、その時点で調査価格変更を行い、広告の品質変化を調整しています。具体的には、広告閲覧者数の変動前後の広告閲覧者1人当たり単価を算出し、これを比較する単価比較法を用いた品質調整を行っています。

* 品質調整例その1：テレビ広告（スポット）

▼ スポットCMの取引慣行

- ・原則、1キャンペーンごとに取引が発生。
- ・スポンサーから発注された「獲得目標GRP」を、広告代理店が各テレビ局に割当てる。
- ・広告の価格は、「1GRP当たり単価×GRPの量」で決定する。



$$\text{調査価格} = \text{広告閲覧者1人当たり単価}$$

$$= \text{スポット広告収入} \div \text{総実績GRP}$$

類別：広告

【こぼれ話】 広告

広告における
品質の考え方

*品質調整例その2：インターネット広告

▼インターネット広告の取引慣行

- ・インターネット広告の価格は、次のように決定する。
「1インプレッション（広告表示数）あたり単価×想定インプレッション数」
- ・新旧調査価格の品質差は、想定インプレッション数の差と考えられる。

旧調査価格		⇒	新調査価格	
調査商品	貼り付け型広告 想定インプレッション数： 2,000万imp/1週間 (0.05円/imp)		調査商品	貼り付け型広告 想定インプレッション数： 1,000万imp/1週間 (0.04円/imp)
表面価格	1,000,000円	表面価格	400,000円 (▲600,000円)	

表面価格差： ▲600,000円
 — 品質の違いによる価格差： ▲500,000円 *
 純粋な価格差： ▲100,000円 (▲20%)

*品質の違いによる価格差
 = imp数変化分▲1000万imp×0.05円/imp=500,000円

§ 一方、広告閲覧者数と広告の品質が正比例関係にない場合や、広告閲覧者数以外に重大な品質特性が存在する場合、広告閲覧者数データがない場合には、広告閲覧者数による品質調整を見送っています。

*品質調整を見送っている例：テレビ広告（タイム）

▼タイムCM

- ・主にスポンサーは、番組の内容や視聴者層を考慮し、2クール（半年）毎に契約を更新。原則として、企業がスポンサーを降りるまでは契約が継続する。
- ・価格は、各番組の制作に要する「番組制作費」（出演料、ロケ費、著作権料、放送権利金等）と「電波料」をもとに、番組枠ごとの需給により決定する。
- ・番組内容が広告効果に影響するため、短期的には視聴率に連動しない。
- ・商品の長期反復的な波及効果、企業イメージの向上を期待。

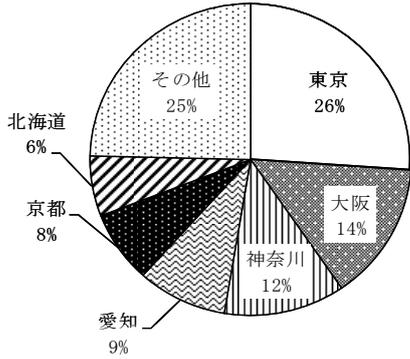


タイムCMの品質は、広告閲覧者数=視聴率だけでは決まらない（例、企業イメージ）



広告閲覧者数による品質調整は必ずしも適当ではない

類別：下水道・廃棄物処理

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)																
下水道	<p>※公共下水道による汚水処理サービス。</p> <p>1. 下水道料金</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・排出量を特定した「実際の取引価格」を調査。 <p><調査価格の構成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域別構成は、以下のとおり。  <table border="1" data-bbox="459 566 869 925"> <caption>調査価格の地域別構成</caption> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京</td> <td>26%</td> </tr> <tr> <td>大阪</td> <td>14%</td> </tr> <tr> <td>神奈川</td> <td>12%</td> </tr> <tr> <td>愛知</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>京都</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>北海道</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>25%</td> </tr> </tbody> </table>	地域	割合	東京	26%	大阪	14%	神奈川	12%	愛知	9%	京都	8%	北海道	6%	その他	25%
地域	割合																
東京	26%																
大阪	14%																
神奈川	12%																
愛知	9%																
京都	8%																
北海道	6%																
その他	25%																

類別：下水道・廃棄物処理

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)																
廃棄物処理																	
一般廃棄物処理	<p>※一般廃棄物の処理（収集運搬・処分）を行うサービス。</p> <p>1. 事業系ごみ処理手数料</p> <p>①収集運搬 ②処分</p> <p><調査価格の構成></p> <p>・地域別構成は、以下のとおり。</p> <table border="1"> <caption>調査価格の地域別構成</caption> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京</td> <td>11%</td> </tr> <tr> <td>大阪</td> <td>17%</td> </tr> <tr> <td>福岡</td> <td>11%</td> </tr> <tr> <td>愛知</td> <td>11%</td> </tr> <tr> <td>千葉</td> <td>11%</td> </tr> <tr> <td>北海道</td> <td>11%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>28%</td> </tr> </tbody> </table>	地域	割合	東京	11%	大阪	17%	福岡	11%	愛知	11%	千葉	11%	北海道	11%	その他	28%
地域	割合																
東京	11%																
大阪	17%																
福岡	11%																
愛知	11%																
千葉	11%																
北海道	11%																
その他	28%																
産業廃棄物処理	<p>※産業廃棄物の処理（収集運搬・処分）を行うサービス。</p> <p>1. 産業廃棄物処理手数料</p> <p><価格調査方法></p> <p>・廃棄物の種類と処理工程を特定した「実際の取引価格」、または標準的な処分量を想定した「モデル価格」を調査。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>処理工程</th> <th>廃棄物の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収集運搬</td> <td>汚泥、がれき類、廃酸、廃アルカリ</td> </tr> <tr> <td>中間処分</td> <td>汚泥、がれき類、ばい塵、廃油、木くず</td> </tr> <tr> <td>最終処分</td> <td>がれき類、ばい塵</td> </tr> </tbody> </table>	処理工程	廃棄物の種類	収集運搬	汚泥、がれき類、廃酸、廃アルカリ	中間処分	汚泥、がれき類、ばい塵、廃油、木くず	最終処分	がれき類、ばい塵								
処理工程	廃棄物の種類																
収集運搬	汚泥、がれき類、廃酸、廃アルカリ																
中間処分	汚泥、がれき類、ばい塵、廃油、木くず																
最終処分	がれき類、ばい塵																

類別：自動車整備・機械修理

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)								
自動車整備									
車検・定期点検 ・一般整備	<p>※自動車の車検整備、定期点検整備および一般整備サービス。</p> <p>1. 車検整備料金</p> <p>①乗用車</p> <p>②貨物車</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引先と車種を特定した「実際の取引価格」、または代表的な整備内容を想定した「モデル価格」を調査。 ・「モデル価格」の算式は、以下のとおり。 整備料金 = (基本作業工賃 + 部品費) × (1 - 割引率) <p>2. 定期点検整備料金</p> <p>①乗用車</p> <p>②貨物車</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引先と車種を特定した「実際の取引価格」、または代表的な整備内容を想定した「モデル価格」を調査。 ・「モデル価格」の算式は、以下のとおり。 整備料金 = (基本作業工賃 + 部品費) × (1 - 割引率) <p>3. 一般整備料金</p> <p>*車検整備、定期点検整備、事故整備以外の点検整備、臨時整備。</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引先と整備内容を特定した「実際の取引価格」、または取引先を特定した「労働時間当たり単価(実際の取引価格)」を調査。 <p><調査価格の構成></p> <table border="1"> <caption>調査価格の構成</caption> <thead> <tr> <th>整備種別</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車検整備</td> <td>49%</td> </tr> <tr> <td>一般整備</td> <td>44%</td> </tr> <tr> <td>定期点検整備</td> <td>7%</td> </tr> </tbody> </table>	整備種別	割合	車検整備	49%	一般整備	44%	定期点検整備	7%
整備種別	割合								
車検整備	49%								
一般整備	44%								
定期点検整備	7%								
自動車整備 (事故整備)	<p>※自動車の事故整備サービス。</p> <p>1. 事故整備料金(保険適用)</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「労働時間当たり単価(実際の取引価格)」を調査。 								

類別：自動車整備・機械修理

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
機械修理	
電気機械器具修理	<p>※電気機械器具、情報通信機械器具の修理・保守サービス。</p> <p>1. 電気機械器具の修理・保守料金</p> <p>①送配電機器：定期点検</p> <p>②医療用機器：スポット修理</p> <p><価格調査方法></p> <p>・代表的な取引先および修理内容を特定した「実際の取引価格」、「労働時間当たり単価（実際の取引価格）」、または修理内容を特定した「平均価格」を調査。</p> <p>2. 情報通信機械器具の修理・保守料金</p> <p>①パソコン：スポット修理、保守契約</p> <p>②サーバー：保守契約</p> <p>③計算機システム：保守契約</p> <p>④携帯電話機：スポット修理</p> <p>⑤電子交換機：保守契約</p>

類別：自動車整備・機械修理

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
機械修理	
機械修理	<p>※電気機械器具に該当しない機械器具の修理・保守サービス。</p> <p>1. 一般機械器具の修理・保守料金</p> <p>①エレベータ：保守契約 ②業務用エアコン：保守契約 ③半導体製造装置：スポット修理、保守契約 ④金属工作・加工機械：スポット修理 ⑤複写機：スポット修理、保守契約</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表的な取引先および修理・保守内容を特定した「実際の取引価格」、「標準価格」、または代表的な修理・保守内容を想定した「モデル価格」を調査。 ・金属工作・加工機械および複写機のスポット修理の「モデル価格」の算式は、以下のとおり。 機械修理料金＝基本料金＋作業時間単価×超過作業時間数＋諸経費 または、 機械修理料金＝作業時間単価×作業時間数 ・複写機の保守契約の「モデル価格」の算式は、以下のとおり。 機械保守料金＝従量単価×コピー枚数 <p>2. 精密機械器具の修理・保守料金</p> <p>①レーザー機器：保守契約 ②ガス分析計：保守契約 ③医療用分析装置：スポット修理</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表的な取引先および修理・保守内容を特定した「実際の取引価格」、または代表的な修理・保守内容を想定した「モデル価格」を調査。 ・「モデル価格」の算式は、以下のとおり。 機械修理・保守料金＝基本料金＋作業時間単価×超過作業時間数＋諸経費 <p>3. 建設・鉱山機械器具の修理・保守料金</p> <p>①油圧ショベル：スポット修理、保守契約</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表的な取引先および修理・保守内容を特定した「実際の取引価格」、または代表的な修理・保守内容を想定した「モデル価格」を調査。 ・「モデル価格」の算式は、以下のとおり。 機械修理・保守料金＝部品費＋作業時間単価×作業時間数＋諸経費 または、 機械修理・保守料金＝作業時間単価×作業時間数

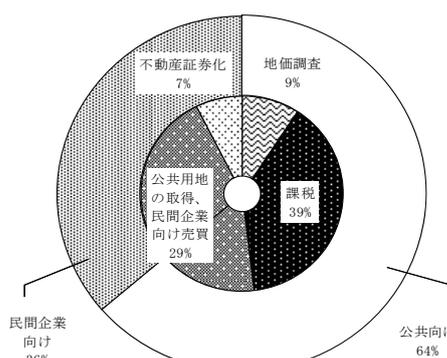
類別：専門サービス

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)																									
法務・会計サービス																										
弁護士サービス	<p>※訴訟事件、非訟事件および審査請求、異議の申立て、再審査請求などの法律事務を行うサービス。</p> <p>1. 顧問料</p> <p>2. 時間制報酬(タイムチャージ)</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士の経験年数等を特定した「労働時間当たり単価(実際の取引価格)」を調査。 <p><弁護士報酬の種類と2010年基準S P P Iにおける対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士サービスに対する報酬は、①報酬金、②着手金、③顧問料、④時間制報酬(タイムチャージ)、⑤法律相談料に大別される。企業向けの弁護士サービスとしては、裁判や企業の吸収・合併にかかわる①報酬金、②着手金の割合が大きいと考えられるが、品質を一定とした継続的な価格調査が困難なため、調査価格の採用を見送った。また、⑤法律相談料についても、企業間取引に占める割合が僅少であることから、今基準より調査価格の採用を見送っている。 <table border="1" data-bbox="363 790 1481 1406"> <thead> <tr> <th colspan="2">弁護士報酬の種類</th> <th colspan="2">2010年基準S P P Iにおける対応</th> <th rowspan="5">品質固定の難易度 ↑ 難 ↓ 易</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬金</td> <td>事件が成功に終わった場合、事件終了の段階で支払われる料金。 全面敗訴の場合は、報酬が支払われない。</td> <td rowspan="2">採用見送り</td> <td>個別性が強く、品質を固定した価格調査が困難。 また、成功率合いに応じて報酬額が設定されるため、サービスの品質の不確実性が高く、モデル価格を設定するのも困難。</td> </tr> <tr> <td>着手金</td> <td>事件の結果に関係なく、弁護士に事件を依頼した段階で支払われる料金。 報酬金の内金や手付金ではなく、事件の結果が不成功に終わっても返還されない。</td> <td>個別性が強く、品質を固定した価格調査が困難。</td> </tr> <tr> <td>顧問料</td> <td>企業と顧問契約を締結し、その契約に基づき継続的に行う一定の法律業務に対して支払われる料金。</td> <td rowspan="2">採用</td> <td>個別性が強く、品質を固定した価格調査が難しいが、取引相手先を固定することにより、サービスの品質をある程度固定した価格調査が可能。 ⇒ 取引相手先を固定した価格を調査</td> </tr> <tr> <td>時間制報酬(タイムチャージ)</td> <td>複雑な契約書の作成や、多くの作業量を要する調査業務等に対し、時間制で設定される料金。</td> <td>時間当たり単価として価格が設定されており、1時間当たりのサービスの品質は比較的固定されている。 ⇒ 取引相手先を固定した価格や、料金表価格を調査</td> </tr> <tr> <td>法律相談料</td> <td>法律相談にかかる時間制料金。</td> <td>採用見送り</td> <td>取引量が僅少であることから、価格調査対象としなかった。</td> </tr> </tbody> </table>			弁護士報酬の種類		2010年基準S P P Iにおける対応		品質固定の難易度 ↑ 難 ↓ 易	報酬金	事件が成功に終わった場合、事件終了の段階で支払われる料金。 全面敗訴の場合は、報酬が支払われない。	採用見送り	個別性が強く、品質を固定した価格調査が困難。 また、成功率合いに応じて報酬額が設定されるため、サービスの品質の不確実性が高く、モデル価格を設定するのも困難。	着手金	事件の結果に関係なく、弁護士に事件を依頼した段階で支払われる料金。 報酬金の内金や手付金ではなく、事件の結果が不成功に終わっても返還されない。	個別性が強く、品質を固定した価格調査が困難。	顧問料	企業と顧問契約を締結し、その契約に基づき継続的に行う一定の法律業務に対して支払われる料金。	採用	個別性が強く、品質を固定した価格調査が難しいが、取引相手先を固定することにより、サービスの品質をある程度固定した価格調査が可能。 ⇒ 取引相手先を固定した価格を調査	時間制報酬(タイムチャージ)	複雑な契約書の作成や、多くの作業量を要する調査業務等に対し、時間制で設定される料金。	時間当たり単価として価格が設定されており、1時間当たりのサービスの品質は比較的固定されている。 ⇒ 取引相手先を固定した価格や、料金表価格を調査	法律相談料	法律相談にかかる時間制料金。	採用見送り	取引量が僅少であることから、価格調査対象としなかった。
弁護士報酬の種類		2010年基準S P P Iにおける対応		品質固定の難易度 ↑ 難 ↓ 易																						
報酬金	事件が成功に終わった場合、事件終了の段階で支払われる料金。 全面敗訴の場合は、報酬が支払われない。	採用見送り	個別性が強く、品質を固定した価格調査が困難。 また、成功率合いに応じて報酬額が設定されるため、サービスの品質の不確実性が高く、モデル価格を設定するのも困難。																							
着手金	事件の結果に関係なく、弁護士に事件を依頼した段階で支払われる料金。 報酬金の内金や手付金ではなく、事件の結果が不成功に終わっても返還されない。		個別性が強く、品質を固定した価格調査が困難。																							
顧問料	企業と顧問契約を締結し、その契約に基づき継続的に行う一定の法律業務に対して支払われる料金。	採用	個別性が強く、品質を固定した価格調査が難しいが、取引相手先を固定することにより、サービスの品質をある程度固定した価格調査が可能。 ⇒ 取引相手先を固定した価格を調査																							
時間制報酬(タイムチャージ)	複雑な契約書の作成や、多くの作業量を要する調査業務等に対し、時間制で設定される料金。		時間当たり単価として価格が設定されており、1時間当たりのサービスの品質は比較的固定されている。 ⇒ 取引相手先を固定した価格や、料金表価格を調査																							
法律相談料	法律相談にかかる時間制料金。	採用見送り	取引量が僅少であることから、価格調査対象としなかった。																							
弁理士サービス	<p>※特許、実用新案、意匠または商標に関する登録申請、異議の申立てなどの代理および鑑定などの業務を行うサービス。</p> <p>1. 出願手数料</p> <ul style="list-style-type: none"> ①特許 ②実用新案 ③意匠 ④商標 <p>2. 中間処理手数料</p> <ul style="list-style-type: none"> ①特許 <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引先、出願種別を特定した「実際の取引価格」、出願種別を特定した「平均価格」、または標準的な業務を想定した「モデル価格」を採用。 ・一部の調査価格では、当該月の確報値以降にデータを入手するため、定期遡及訂正時に、価格を訂正する。 																									

類別：専門サービス

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
法務・会計サービス	
司法書士サービス	<p>※司法官署に提出する書類の作成、登記または供託に関する手続の代理を行うサービス。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 不動産登記申請手続の代理手数料 <ol style="list-style-type: none"> ①所有権保存登記 ②所有権移転登記 ③担保権の設定または債権額の増加 2. 商業登記申請手続の代理手数料 <ol style="list-style-type: none"> ①会社設立登記 ②役員変更登記 ③増資登記
公認会計士サービス	<p>※財務書類の監査、証明、調整または財務に関する調査、立案、相談などの業務を行うサービス。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 監査報酬 <ul style="list-style-type: none"> * 商法で定められた法定監査および証明業務に対する報酬。 <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査業務の品質は監査時間数に比例するとみなし、監査報酬を監査時間数で除した「労働時間当たり単価（平均人月単価）」を調査。 ・ 一部の調査価格では、当該月の確報値以降にデータを入手するため、定期遡及訂正時に、価格を訂正する。
税理士サービス	<p>※税理士法の定める税理士が、税務代理、税務書類の作成および税務相談などの業務を行うサービス。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 顧問報酬 <ul style="list-style-type: none"> * 記帳から税務書類作成までの税務および会計の基本業務に対する報酬。 2. 決算報酬 <ul style="list-style-type: none"> * 決算書類作成業務に対して受領する報酬。 <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一部の調査価格では、当該月の確報値以降にデータを入手するため、定期遡及訂正時に、価格を訂正する。

類別：専門サービス

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)														
その他の専門サービス															
社会保険労務士サービス	<p>※労働および社会保険諸法令に基づく申請書等・帳簿書類の作成、提出手続の代行、申請等に関する事務代理、労務管理その他の労働・社会保険に関する事項の相談・指導を行うサービス。</p> <p>1. 顧問報酬 *社会保険にかかる種々の業務（行政機関に提出する書類の作成、申請等の代行、労働社会保険諸法令に関する事項の相談・指導業務）を一括して受託するサービス。</p> <p>2. 算定基礎届手続報酬 *社会保険料や将来の年金受取額の計算に用いる標準報酬月額を算出し、所定の年金事務所へ届け出るサービス。</p> <p>3. 給与計算事務報酬</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧問報酬、算定基礎届手続報酬は、取引先を特定した「実際の取引価格」を調査。 ・給与計算事務報酬は、取引先を特定し、標準的な人員数を想定した「モデル価格」を調査。 ・顧問報酬、算定基礎届手続報酬では、取引先の人員数区分に応じて定価が設定されることが多い。そうした取引では、人員数の大幅な変動があった時に、調査価格を変更する。その際、人員数増減に見合うコスト差は定価の違いに反映されているとみなし、定価の違いは指数に反映せず、定価からの割増し/割引き率の変動のみを指数に反映する扱いとしている。 														
不動産鑑定評価	<p>※不動産に関する鑑定評価、調査、相談などの業務を行うサービス。</p> <p>1. 土地の鑑定報酬額</p> <p>①民間企業向け</p> <p>(1) 売買 (2) 不動産証券化</p> <p>②公共向け</p> <p>(1) 課税のための固定資産税評価 (2) 公共用地の取得</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鑑定評価額にかかわらず一定の報酬額が設定される場合は、「実際の取引価格」を調査。一方、鑑定評価額に連動した報酬額が設定される場合は、標準的な鑑定対象地域を想定した「モデル価格」を調査。 —— 調査時点における鑑定評価額は、基準年の鑑定評価額に地価調査（地価公示、都道府県地価調査）の地価変動率を乗じて推計している。なお、地価変動率は、地価調査の実施時点に遡って鑑定評価額に反映している。 <p>2. 地価調査にかかる鑑定評価料</p> <p>①地価公示</p> <p><調査価格の構成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・依頼目的別構成は、以下のとおり。  <table border="1"> <caption>調査価格の構成</caption> <thead> <tr> <th>依頼目的</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間企業向け</td> <td>36%</td> </tr> <tr> <td>公共向け</td> <td>64%</td> </tr> <tr> <td>民間企業向け - 課税</td> <td>39%</td> </tr> <tr> <td>民間企業向け - 不動産証券化</td> <td>7%</td> </tr> <tr> <td>公共向け - 地価調査</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>公共向け - 公共用地の取得、民間企業向け売買</td> <td>29%</td> </tr> </tbody> </table>	依頼目的	割合	民間企業向け	36%	公共向け	64%	民間企業向け - 課税	39%	民間企業向け - 不動産証券化	7%	公共向け - 地価調査	9%	公共向け - 公共用地の取得、民間企業向け売買	29%
依頼目的	割合														
民間企業向け	36%														
公共向け	64%														
民間企業向け - 課税	39%														
民間企業向け - 不動産証券化	7%														
公共向け - 地価調査	9%														
公共向け - 公共用地の取得、民間企業向け売買	29%														

類別：専門サービス

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
その他の専門サービス	
行政書士サービス	<p>※官公署に提出する書類その他権利義務または事実証明に関する書類などの作成を行うサービス。</p> <p>1. 業務報酬額</p> <ul style="list-style-type: none"> ①建設業の許可申請 ②運送業の許可申請 ③風俗営業の許可申請 ④産業廃棄物処理業の許可申請 ⑤外国人雇用関係の申請
土地家屋調査士サービス	<p>※不動産の表示に関する登記について必要な土地、家屋に関する調査または測量、登記の申請手続きおよび筆界特定の手続きの代理を行うサービス。</p> <p>1. 業務報酬額</p> <ul style="list-style-type: none"> ①民間企業向け ②公共向け <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業向け取引は「実際の取引価格」、公共向け取引は標準的な業務を想定した「モデル価格」を採用。 ・「モデル価格」の算式は、以下のとおり。 業務報酬額＝見積価格×落札率 ＝(2010/1月の見積価格<＝100>×報酬額基準表の平均改定率)×落札率 <p>または、</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務報酬額＝予定価格×落札率 ＝(標準的な投入人工量×投入技術者単価)×落札率 <ul style="list-style-type: none"> ・「モデル価格」を採用している一部の調査価格では、外部データを使用して価格を算出している。

類別：技術サービス

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
土木建築サービス	
建築設計	<p>※建築工事および建築設備工事に関する設計企画や基本・実施設計、工事の監理を行うサービス。</p> <p>1. 設計監理料</p> <p>①民間向け住宅 ②民間向け非住宅 ③公共機関向け非住宅</p> <div data-bbox="422 533 1385 833" data-label="Diagram"> <pre> graph LR A[意匠設計] --> B[構造設計] A --> C[設備設計] B --> D[工事監理] C --> D D --> E[建設業者] SPPI1[SPPIの調査対象] --> B SPPI2[SPPIの調査対象] --> C SPPI3[SPPIの調査対象] --> D Note1[専門事務所が構造設計のみを請負う] --- SPPI1 Note2[専門事務所が設備設計のみを請負う] --- SPPI2 Note3[総合事務所が一括して請負う] --- SPPI3 </pre> </div> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> サービスの特性（オーダーメイド性の強弱）に応じ、「実際の取引価格」、「標準価格」、「平均価格」、「モデル価格」、「労働時間当たり単価（平均人月単価）」を調査。 <ul style="list-style-type: none"> 平均価格：規模や仕様の類似した集合住宅などをグルーピングした平均価格を調査。 モデル価格：オフィスビルなど標準的な建築物を想定した場合の価格を調査。 労働時間当たり単価：売上高を実際の投入人工量で除した平均人月単価、または、売上高を想定投入人工量で除した平均人月単価を調査。 公共機関向け非住宅の取引における一部の調査価格では、標準的な業務を想定した「モデル価格」を採用し、外部データを使用して価格を算出している。 <ul style="list-style-type: none"> 入札予定価格に落札率を乗じることにより、価格を算出する。 $\text{設計監理料} = \text{予定価格} \times \text{落札率}$ $= (\text{標準的な投入人工量} \times \text{技術者単価}) \times \text{落札率}$ 詳細は、品目「土木設計」を参照。 一部の調査価格では、当該月の確報値以降にデータを入手するため、定期遡及訂正時に、価格を訂正する。

類別：技術サービス

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)																																																						
土木建築サービス																																																							
土木設計	<p>※土木工事に関する設計企画や基本・実施設計、工事の監理を行うサービス。</p> <p>1. 建設コンサルタント料</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> 標準的な業務を想定した「モデル価格」を採用し、外部データを使用して価格を算出している。 入札予定価格に落札率を乗じることにより、価格を算出する。 $\text{建設コンサルタント料} = \text{予定価格} \times \text{落札率}$ $= (\text{標準的な投入人工量} \times \text{技術者単価}) \times \text{落札率}$ 一部の調査価格では、当該月の確報値以降にデータを入手するため、定期遡及訂正時に、価格を訂正する。 <p>※外部データを使用した価格の算出例</p> <div data-bbox="459 698 1375 1008" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">技術者タイプ</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">標準的な投入人工量</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">×</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">技術者単価</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">=</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">予定価格</td> <td rowspan="6" style="border: none; padding-left: 10px; vertical-align: middle;"> 公共機関の ホームページ 平均落札率を算出 </td> <td rowspan="6" style="border: none; padding-left: 10px; vertical-align: middle;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td style="padding: 5px;">落札率</td></tr> <tr><td style="padding: 5px;">82.5%</td></tr> </table> </td> <td rowspan="6" style="border: none; padding-left: 10px; vertical-align: middle;"> × </td> <td rowspan="6" style="border: none; padding-left: 10px; vertical-align: middle;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td style="padding: 5px;">調査価格</td></tr> <tr><td style="padding: 5px;">22,735,763 円</td></tr> </table> </td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">技師長</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">15 人日</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">52,100 円</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">781,500 円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">主任技師</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">80 人日</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">45,900 円</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3,672,000 円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">技師A</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">200 人日</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">39,300 円</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7,860,000 円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">技師B</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">250 人日</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">31,300 円</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7,825,000 円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">技師C</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">280 人日</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">26,500 円</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7,420,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="border: none; padding: 2px; text-align: center;"> 国土交通省 「標準積算基準書」 </td> <td colspan="3" style="border: none; padding: 2px; text-align: center;"> 国土交通省 「技術者単価」 </td> <td colspan="4" style="border: none; padding: 2px; text-align: center;"> 27,558,500 円 </td> </tr> </table> </div> <p>↑ 国土交通省「設計業務等標準積算基準書」を参照し、一般道路設計など調査対象サービスの標準的な業務内容を選定。個々の業務に対する標準的な投入人工量（人日数）を、技術者タイプ別に集計。</p> <p>↑ 国土交通省「設計業務委託等技術者単価」の技術者単価を参照。</p> <p>↑ 公共機関のホームページにおいて公表されているデータを参照し、土木設計の平均落札率を算出。 —— 一部の公共機関では、契約方式別の平均落札率を使用。</p> <p>↑ 投入人工量に技術者単価を乗じた予定価格に、平均落札率を乗じ、「モデル価格」を算出。</p>	技術者タイプ	標準的な投入人工量	×	技術者単価	=	予定価格	公共機関の ホームページ 平均落札率を算出	<table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td style="padding: 5px;">落札率</td></tr> <tr><td style="padding: 5px;">82.5%</td></tr> </table>	落札率	82.5%	×	<table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td style="padding: 5px;">調査価格</td></tr> <tr><td style="padding: 5px;">22,735,763 円</td></tr> </table>	調査価格	22,735,763 円	技師長	15 人日		52,100 円		781,500 円	主任技師	80 人日		45,900 円		3,672,000 円	技師A	200 人日		39,300 円		7,860,000 円	技師B	250 人日		31,300 円		7,825,000 円	技師C	280 人日		26,500 円		7,420,000 円	国土交通省 「標準積算基準書」			国土交通省 「技術者単価」			27,558,500 円			
技術者タイプ	標準的な投入人工量	×	技術者単価	=	予定価格	公共機関の ホームページ 平均落札率を算出	<table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td style="padding: 5px;">落札率</td></tr> <tr><td style="padding: 5px;">82.5%</td></tr> </table>			落札率	82.5%			×	<table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td style="padding: 5px;">調査価格</td></tr> <tr><td style="padding: 5px;">22,735,763 円</td></tr> </table>	調査価格	22,735,763 円																																						
落札率																																																							
82.5%																																																							
調査価格																																																							
22,735,763 円																																																							
技師長	15 人日		52,100 円		781,500 円																																																		
主任技師	80 人日		45,900 円		3,672,000 円																																																		
技師A	200 人日		39,300 円		7,860,000 円																																																		
技師B	250 人日		31,300 円		7,825,000 円																																																		
技師C	280 人日		26,500 円		7,420,000 円																																																		
国土交通省 「標準積算基準書」			国土交通省 「技術者単価」			27,558,500 円																																																	
測量	<p>※基準点測量、地図を作成するための測量、土木測量、河川測量、境界測量などを行うサービス。</p> <p>1. 地上測量料金</p> <p>①基準点測量</p> <p>②用地測量</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> 代表的な業務を特定した「標準価格」、標準的な業務を想定した「モデル価格」を採用。 「モデル価格」の算式は、以下のとおり。 $\text{地上測量料金} = \text{予定価格} \times \text{落札率}$ $= (\text{標準的な投入人工量} \times \text{技術者単価}) \times \text{落札率}$ 「モデル価格」を採用している一部の調査価格では、外部データを使用して価格を算出している。 —— 入札予定価格に、落札率を乗じることにより、価格を算出する。 —— 詳細は、品目「土木設計」を参照。 一部の調査価格では、当該月の確報値以降にデータを入手するため、定期遡及訂正時に、価格を訂正する。 <p>2. 航空測量料金</p>																																																						

類別：技術サービス

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
土木建築サービス	
地質調査	<p>※地質、土質、基礎地盤、地下水など地下の不可視部分について、「形」「質」「量」を明らかにする地質調査を行うサービス。</p> <p>1. 地質調査業務価格</p> <p>①現地調査</p> <p>②室内試験</p> <p>③報告書作成</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表的な業務を特定した「標準価格」、標準的な業務を想定した「モデル価格」を採用。 ・「モデル価格」の算式は、以下のとおり。 $\text{地質調査業務価格} = \text{予定価格} \times \text{落札率}$ $= (\text{標準的な仕様} \times \text{市場単価}) \times \text{落札率}$ ・「モデル価格」を採用している一部の調査価格では、外部データを使用して価格を算出している。 —— 入札予定価格を経済調査会「積算資料」、建設物価調査会「建設物価」の市場単価から算出し、それに落札率を乗じることにより、価格を算出する。

類別：技術サービス

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)																																																				
プラントエンジニアリング																																																					
プラント エンジニアリング	<p>※石油精製、化学、製鉄、発電等のプラントを対象として、企画、設計、調達、施工管理を一括して請負うサービス。</p> <p>1. エンジニアリング料金</p> <p>①電カプラントシステム ②環境衛生システム ③化学プラント ④製鉄プラント</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> 標準的なプラントを想定した「モデル価格」または「労働時間当たり単価（標準価格）」を調査。 「モデル価格」の算式は、以下のとおり。 $\text{契約価格} = \text{標準的な投入人工量} \times \text{単価} \times (1 + \text{平均利益率})$ または、 $\text{契約価格} = \text{標準的な投入人工量} \times \text{単価}$ <p>※価格の算出例</p> <table border="1" data-bbox="424 913 1469 1200"> <tr> <td></td> <td></td> <td>標準的な 投入人工量</td> <td>×</td> <td>単 価</td> <td>=</td> <td>人件費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人 工 タ イ プ</td> <td>プロジェクト マネージャー</td> <td>100 人日</td> <td>×</td> <td>100,000 円</td> <td>=</td> <td>10 百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シニアエンジニア (10年以上)</td> <td>2,500 人日</td> <td>×</td> <td>80,000 円</td> <td>=</td> <td>200 百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般エンジニア (10年未満)</td> <td>10,000 人日</td> <td>×</td> <td>50,000 円</td> <td>=</td> <td>500 百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>710 百万円</td> <td>+</td> <td>710百万円×0.1 =</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>781 百万円</td> </tr> </table> <p>・一部の調査価格では、当該月の確報値以降にデータを入手するため、定期遡及訂正時に、価格を訂正する。</p>			標準的な 投入人工量	×	単 価	=	人件費			人 工 タ イ プ	プロジェクト マネージャー	100 人日	×	100,000 円	=	10 百万円			シニアエンジニア (10年以上)	2,500 人日	×	80,000 円	=	200 百万円			一般エンジニア (10年未満)	10,000 人日	×	50,000 円	=	500 百万円									710 百万円	+	710百万円×0.1 =									781 百万円
		標準的な 投入人工量	×	単 価	=	人件費																																															
人 工 タ イ プ	プロジェクト マネージャー	100 人日	×	100,000 円	=	10 百万円																																															
	シニアエンジニア (10年以上)	2,500 人日	×	80,000 円	=	200 百万円																																															
	一般エンジニア (10年未満)	10,000 人日	×	50,000 円	=	500 百万円																																															
						710 百万円	+	710百万円×0.1 =																																													
								781 百万円																																													

類別：技術サービス

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
その他の技術サービス	
商品検査	<p>※各種商品の検査、検定、品質管理を行うサービス。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 食品・医薬品検査料 基礎成分・五成分エネルギー試験 微生物・一般細菌数試験 2. 繊維品検査料 染色堅ろう度試験 抗菌性試験 3. 機械製品検査料 電子部品 滅菌剤残留試験 電気・電子製品 電氣的安全性試験
環境計量証明	<p>※環境の状態に関し、濃度、騒音レベル、放射能などを計量し、その結果の証明を行うサービス。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 検査料 <ol style="list-style-type: none"> ①排ガス濃度測定 ②排水濃度測定 ③土壌溶出量測定 ④放射能測定 <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表的な検査項目を特定した「平均価格」、または標準的な検査内容を想定した「モデル価格」を調査。 ・「モデル価格」の算式は、以下のとおり。 検査料＝積算価格×(1－平均割引率)
プラント メンテナンス	<p>※プラントの修理・保守サービス。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保守契約料金 <ol style="list-style-type: none"> ①化学プラント ②製鉄プラント ③石油精製プラント <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントを特定した「実際の取引価格」、または「労働時間当たり単価(実際の取引価格)」を調査。

類別：職業紹介・労働者派遣サービス

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)															
職業紹介サービス																
職業紹介サービス	<p>※ 労働者に職業をあっせんするサービス。</p> <p>1. 一般登録型の紹介料金 * 求人企業と求職者それぞれからの依頼に基づき、雇用関係の成立をあっせんするサービス。</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「料率×インフレーター」を調査価格として採用。 <ul style="list-style-type: none"> ① 求職者の想定年収に対する紹介手数料率を調査。 <ul style="list-style-type: none"> —— 紹介する職業を特定した「料率(平均価格)」を採用。 ② 紹介手数料率に対応する価格指数(インフレーター)を乗じて、調査価格を作成。 <ul style="list-style-type: none"> —— インフレーターは、毎月勤労統計調査(確報、企業規模30人以上)における所定内給与と特別給与の合計の12か月後方移動平均値を使用。 ・調査対象とする職業とインフレーター(毎月勤労統計調査)の対応は次のとおり。 <table border="1" data-bbox="453 723 1321 952"> <tbody> <tr> <td>専門的・技術的職業(情報通信)</td> <td>産業大分類「情報通信業」</td> </tr> <tr> <td>専門的・技術的職業(製造)</td> <td>産業大分類「製造業」</td> </tr> <tr> <td>専門的・技術的職業(医療)</td> <td>産業大分類「医療、福祉」</td> </tr> <tr> <td>専門的・技術的職業(建設)</td> <td>産業大分類「建設業」</td> </tr> <tr> <td>専門的・技術的職業(金融)</td> <td>産業大分類「金融業、保険業」</td> </tr> <tr> <td>事務的職業</td> <td rowspan="2">調査産業計</td> </tr> <tr> <td>販売の職業</td> </tr> <tr> <td>マネキン</td> <td>産業大分類「卸売業、小売業」</td> </tr> </tbody> </table> <p>* マネキンはパートタイム労働者、マネキン以外は一般労働者の賃金をそれぞれ適用。</p> <p>2. 再就職支援型の紹介料金 * 企業からの依頼を受けて、当該企業の従業員や元従業員の再就職を支援・あっせんするサービス。</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「一人当たり手数料」を調査価格として採用。 ・全取引を対象とした「平均価格」を調査。 	専門的・技術的職業(情報通信)	産業大分類「情報通信業」	専門的・技術的職業(製造)	産業大分類「製造業」	専門的・技術的職業(医療)	産業大分類「医療、福祉」	専門的・技術的職業(建設)	産業大分類「建設業」	専門的・技術的職業(金融)	産業大分類「金融業、保険業」	事務的職業	調査産業計	販売の職業	マネキン	産業大分類「卸売業、小売業」
専門的・技術的職業(情報通信)	産業大分類「情報通信業」															
専門的・技術的職業(製造)	産業大分類「製造業」															
専門的・技術的職業(医療)	産業大分類「医療、福祉」															
専門的・技術的職業(建設)	産業大分類「建設業」															
専門的・技術的職業(金融)	産業大分類「金融業、保険業」															
事務的職業	調査産業計															
販売の職業																
マネキン	産業大分類「卸売業、小売業」															

類別：職業紹介・労働者派遣サービス

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)						
労働者派遣サービス							
事務職派遣	<p>※派遣するために雇用した労働者を、派遣先事業所からその業務の遂行等に関する指揮命令を受けて、その事業所のための労働に従事させるサービスのうち、事務職業務に該当するもの。</p> <p>1. 労働者派遣料金</p> <p>①専門業務</p> <p>*政令（労働者派遣法施行令第4条第1項、平成24年10月1日施行）で定める18業務（専門業務）のうち、以下の6業務。</p> <p>3号：事務用機器操作 4号：通訳、翻訳、速記 5号：秘書 6号：ファイリング 8号：財務 9号：取引文書作成</p> <p>②自由化業務 一般事務</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業種、派遣先地区、契約形態を特定した「平均価格」を調査。 ・一部の調査価格では、当該月の確報値以降にデータを入手するため、定期遡及訂正時に、価格を訂正する。 <p><調査価格の構成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業種構成は、以下のとおり。 <div data-bbox="478 1093 769 1384" style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <caption>調査価格の構成</caption> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自由化業務</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>専門業務</td> <td>79%</td> </tr> </tbody> </table> </div>	業種	割合	自由化業務	21%	専門業務	79%
業種	割合						
自由化業務	21%						
専門業務	79%						

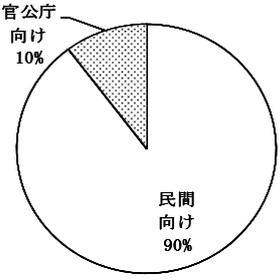
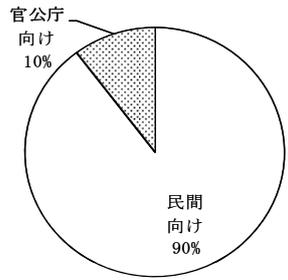
類別：職業紹介・労働者派遣サービス

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)				
労働者派遣サービス					
労働者派遣サービス (除事務職)	<p>※派遣するために雇用した労働者を、派遣先事業所からその業務の遂行等に関する指揮命令を受けて、その事業所のための労働に従事させるサービスのうち、事務職業以外に該当するもの。</p> <p>1. 労働者派遣料金</p> <p>①専門業務</p> <p>*政令（労働者派遣法施行令第4条第1項および第5条、平成24年10月1日施行）で定める18業務（専門業務）のうち、事務職に該当しない業務。</p> <p>1号（第4条第1項）：情報処理システム開発 2号（第4条第1項）：機械設計 12号（第4条第1項）：受付・案内 13号（第4条第1項）：研究開発 17号（第4条第1項）：OAインストラクション 8号（第5条）：テレマーケティングの営業</p> <p>②自由化業務</p> <p>製造業務 販売業務 営業業務</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業種、派遣先地区、契約形態を特定した「平均価格」を調査。 ・一部の調査価格では、当該月の確報値以降にデータを入手するため、定期遡及訂正時に、価格を訂正する。 <p><調査価格の構成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業種構成は、以下のとおり。 <div data-bbox="501 1160 786 1442" style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>自由化業務</td> <td>49%</td> </tr> <tr> <td>専門業務</td> <td>51%</td> </tr> </table> </div>	自由化業務	49%	専門業務	51%
自由化業務	49%				
専門業務	51%				

類別：その他諸サービス

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
教育訓練サービス	
社員研修サービス	<p>※企業からの委託を受けて、業務遂行のための社員教育・研修を行うサービス。</p> <p>1. 研修受講料</p> <p>①公開セミナー ビジネス系 IT系 資格系</p> <p>②オーダーメイド研修 ビジネス系</p> <p>③通信教育 ビジネス系</p> <p>④e-ラーニング ビジネス系</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オーダーメイド研修では、標準的な研修内容を想定した「モデル価格」を調査。 ・「モデル価格」の算式は、以下のとおり。 受講料＝基本料＋1人当たり参加費×想定参加人数

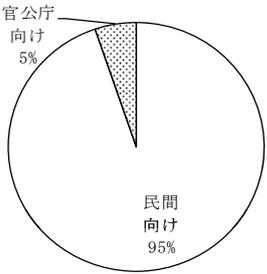
類別：その他諸サービス

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)						
建物サービス							
清掃	<p>※ビルなどの建物を対象とした清掃サービス。</p> <p>1. 総合清掃料 * 日常清掃および定期清掃サービス。定期清掃とは、窓ガラスの清掃など日常的な清掃には含まれない清掃サービスであり、定期的実施されるもの。</p> <p>①民間向け オフィスビル 商業施設 医療・福祉施設 工場施設</p> <p>②官公庁向け 官公庁舎</p> <p><価格調査方法> ・官公庁向け取引では、入札価格を調査している。</p> <p><調査価格の構成></p>  <table border="1"> <caption>調査価格の構成</caption> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間向け</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>官公庁向け</td> <td>10%</td> </tr> </tbody> </table>	対象	割合	民間向け	90%	官公庁向け	10%
対象	割合						
民間向け	90%						
官公庁向け	10%						
設備管理	<p>※ビルなどの建物を対象とした設備の保守、機器の運転、その他維持管理サービス。</p> <p>1. 設備管理料 * 電気、空調、防災設備等の保守管理サービス。</p> <p>①民間向け オフィスビル 商業施設</p> <p>②官公庁向け 官公庁舎</p> <p><価格調査方法> ・官公庁向け取引では、入札価格を調査している。</p> <p><調査価格の構成></p>  <table border="1"> <caption>調査価格の構成</caption> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間向け</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>官公庁向け</td> <td>10%</td> </tr> </tbody> </table>	対象	割合	民間向け	90%	官公庁向け	10%
対象	割合						
民間向け	90%						
官公庁向け	10%						

類別：その他諸サービス

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
建物サービス	
衛生管理	<p>※ビルなどの建物を対象とした衛生管理サービス。</p> <p>1. ネズミ、害虫防除料</p> <p>①民間向け</p> <p> オフィスビル 商業施設 医療・福祉施設 工場施設</p> <p>②官公庁向け</p> <p> 官公庁舎</p> <p><価格調査方法></p> <p>・官公庁向け取引では、入札価格を調査している。</p> <p>2. 水質検査料</p>

類別：その他諸サービス

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)						
警備 警備 (除機械警備)	<p>※盗難等の事故の発生の警戒および防止、人身の安全の確保の業務を請け負う警備サービスのうち、機械警備業務に該当しないもの。</p> <p>1. 常駐警備料金 * 警備業務対象施設における盗難等の事故の発生を警戒し、防止するサービス（施設警備）のうち、機械警備業務に該当しないもの。</p> <p>①民間向け ②官公庁向け</p> <p><価格調査方法> ・民間向け取引では、警備内容、取引先を特定した「実際の取引価格」、取引先を特定した「労働時間当たり単価（実際の取引価格）」を調査。 ・官公庁向け取引では、入札価格（契約金額）を警備員数で除した「労働時間当たり単価（平均人月単価）」を調査。</p> <p>2. 交通誘導警備料金 * 人もしくは車両の雑踏する場所、またはこれらの通行に危険のある場所における、負傷等の事故の発生を警戒し、防止するサービス。</p> <p>①民間向け</p> <p><価格調査方法> ・取引先を特定した「労働時間当たり単価（実際の取引価格）」を調査。</p> <p>3. 運搬警備料金 * 運搬中の現金、貴金属、美術品等に係る盗難等の事故の発生を警戒し、防止するサービス。</p> <p>①民間向け</p> <p><調査価格の構成></p>  <table border="1"> <caption>調査価格の構成</caption> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間向け</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>官公庁向け</td> <td>5%</td> </tr> </tbody> </table>	対象	割合	民間向け	95%	官公庁向け	5%
対象	割合						
民間向け	95%						
官公庁向け	5%						
機械警備	<p>※盗難等の事故の発生の警戒および防止、人身の安全の確保の業務を請け負う警備サービスのうち、機械警備業務に該当するもの。</p> <p>* 機械警備業務とは、警備業務用機械装置を使用して行う施設警備。</p> <p>1. 機械警備料金</p> <p>①民間向け ②官公庁向け</p> <p><価格調査方法> ・官公庁向け取引では、入札価格を調査している。</p>						

類別：その他諸サービス

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
テレマーケティング	
テレマーケティング	<p>※電話回線（インターネットを含む）を用いて発信業務又は受信業務若しくはその双方を行う、コールセンター業務の請負サービス。</p> <p>1. インバウンド業務料金 *電話を受ける受信型業務。</p> <p>①注文・予約受付 ②お客様相談窓口</p> <p>2. アウトバウンド業務料金 *電話をかける発信型業務。</p> <p>①商品案内</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約相手先と業務を特定した「実際の取引価格」、または「労働時間当たり単価（実際の取引価格）」を調査。

類別：その他諸サービス

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
宿泊サービス	
ホテル宿泊サービス	<p>※一般公衆に提供される営利的宿泊施設のうち、ビジネス需要の多いホテルの宿泊サービス。</p> <p>1. ビジネスホテル宿泊料</p> <p>①北海道 ②関東 ③近畿 ④東海</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗と部屋タイプを特定した「標準価格」、または店舗を特定した「平均価格<平均客室単価>」を調査。 <ul style="list-style-type: none"> *平均客室単価：調査対象店舗を特定し、売上高合計を実稼動客室数で除した客室1室当たり平均室料。 *原則として、飲食代を除く。

類別：その他諸サービス

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
給食受託	
給食受託	<p>※取引先からの委託を受けて、給食を提供するサービス（社員食堂などの事業所給食を除く）。</p> <p>1. 給食の受託料金</p> <p>①病院給食</p> <p>②老人福祉施設給食</p> <p>③学校給食（義務教育課程）</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引先・提供メニューを特定し、標準的な提供食数を想定した、「モデル価格」を調査。 ・「モデル価格」の算式は、以下のとおり。 $\begin{aligned} \text{受託料金} &= \text{固定費} + 1 \text{人} \cdot 1 \text{日あたり変動費} \times \text{想定提供食数} \\ &= \text{固定費} + 1 \text{人} \cdot 1 \text{日あたり変動費} \times (\text{想定喫食者数} \times \text{契約日数}) \end{aligned}$ <p>※想定喫食者数とは、病院・老人福祉施設であれば床数、学校であれば児童数。</p>

類別：その他諸サービス

小類別 品目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
洗濯	
普通洗濯	<p>※衣服その他の繊維製品および皮革製品を原型のまま洗濯するサービス。</p> <p>1. クリーニング料金</p> <p>①飲食業向け ②製造業向け ③病院向け</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引先および洗濯対象物を特定した「実際の取引価格」、または標準的な業務を想定した「モデル価格」を調査。
リネンサプライ	<p>※繊維製品を洗濯し、これを使用させるために貸与し、その使用後回収して洗濯し、さらにこれを貸与することを繰り返すサービス。</p> <p>1. リネンサプライ料金</p> <p>①ダストコントロール ②ホテルリネン ③病院リネン ④サービスリネン（サウナ、エステティック等のサービス業向け） ⑤フードリネン ⑥貸おしぼり ⑦産業リネン（事業所、工場向け）</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引先および洗濯対象物を特定した「実際の取引価格」、または標準的な洗濯対象物を想定した「モデル価格」を調査。

(参考指数)

基本分類構成項目

項目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)																				
リース																					
リース料率	<p>※基本分類指数・小類別「リース」の調査価格のうち、「リース料率」部分を集計。</p> <p>*「リース料率」指数は、各調査価格についてリース料率指数を作成し、各調査価格のウエイトで加重平均して作成。</p> <p>・「リース料率」の構成品目は、次のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="405 501 1139 875"><thead><tr><th>小類別</th><th>品 目</th><th>ウエイト</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="8">リース</td><td>産業機械リース</td><td>6.7</td></tr><tr><td>工作機械リース</td><td>1.3</td></tr><tr><td>医療用機器リース</td><td>2.9</td></tr><tr><td>商業・サービス業用機械設備リース</td><td>6.9</td></tr><tr><td>通信機器リース</td><td>3.6</td></tr><tr><td>土木・建設機械リース</td><td>1.3</td></tr><tr><td>電子計算機・同関連機器リース</td><td>15.0</td></tr><tr><td>事務用機器リース</td><td>4.6</td></tr></tbody></table> <p>※品目「輸送用機器リース」はリース料金を調査しているため、構成品目には含めない。</p>	小類別	品 目	ウエイト	リース	産業機械リース	6.7	工作機械リース	1.3	医療用機器リース	2.9	商業・サービス業用機械設備リース	6.9	通信機器リース	3.6	土木・建設機械リース	1.3	電子計算機・同関連機器リース	15.0	事務用機器リース	4.6
小類別	品 目	ウエイト																			
リース	産業機械リース	6.7																			
	工作機械リース	1.3																			
	医療用機器リース	2.9																			
	商業・サービス業用機械設備リース	6.9																			
	通信機器リース	3.6																			
	土木・建設機械リース	1.3																			
	電子計算機・同関連機器リース	15.0																			
	事務用機器リース	4.6																			

(参考指数)

輸出サービス価格指数

項目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)
外航貨物輸送	<p>※わが国商船隊による輸入貨物以外の外航輸送サービス。 *わが国商船隊は、わが国の外航海運企業が運航する2,000総トン以上の外航商船群。</p> <p>1. 定期船：輸出コンテナ貨物輸送運賃</p> <p>①北米航路 ②欧州航路</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none">・航路、貨物を特定した「平均価格」を調査。・運賃に「サーチャージ」を適用している場合は、当該分を加算した価格を調査。 <p>2. 不定期船：自動車専用船の輸出貨物輸送運賃</p> <p>①北米航路 ②欧州航路</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none">・運賃に「サーチャージ」を適用している場合は、当該分を加算した価格を調査。 <p>3. 不定期船：バルクキャリアの輸出貨物輸送運賃</p> <p>①アジア航路 ②中東航路 ③アフリカ航路</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none">・運賃に「サーチャージ」を適用している場合は、当該分を加算した価格を調査。
国際航空貨物輸送	<p>※日系航空会社が運行する航空機による輸入貨物以外の国際貨物輸送サービス。</p> <p>1. 輸出貨物にかかる国際航空貨物運賃</p> <p>①北米方面 ②欧州方面 ③アジア方面</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none">・輸送区間、貨物を特定し、取引条件（長期契約・スポット契約）を特定しない「平均価格」、または輸送区間、取引先を特定した「平均価格」を調査。・運賃に「燃油サーチャージ」を適用している場合は、当該分を加算した価格を調査。

(参考指数)

輸入サービス価格指数

項目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)				
国際航空旅客輸送 (北米方面)	<p>※外資系航空会社が日本に所在する企業向けに航空機により旅客の国際輸送（北米方面）を行うサービス。</p> <p>1. 国際線（北米方面）の航空旅客運賃</p> <p>①東京－シカゴ</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・品目「国際航空旅客輸送（北米方面）」を参照。 				
国際航空旅客輸送 (欧州方面)	<p>※外資系航空会社が日本に所在する企業向けに航空機により旅客の国際輸送（欧州方面）を行うサービス。</p> <p>1. 国際線（欧州方面）の航空旅客運賃</p> <p>①東京－フランクフルト</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・品目「国際航空旅客輸送（北米方面）」を参照。 				
国際航空旅客輸送 (アジア方面)	<p>※外資系航空会社が日本に所在する企業向けに航空機により旅客の国際輸送（アジア方面）を行うサービス。</p> <p>1. 国際線（アジア方面）の航空旅客運賃</p> <p>①東京－上海</p> <p>②東京－香港</p> <p><価格調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・品目「国際航空旅客輸送（北米方面）」を参照。 				
外航貨物輸送	<p>※わが国商船隊以外の外国商船隊による輸入貨物の輸送サービス。</p> <p>*わが国商船隊は、わが国の外航海運企業が運航する2,000総トン以上の外航商船群。</p> <p>1. スポット契約による貨物輸送運賃</p> <p>*スポット契約は、1航海限りの短期契約。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の外部データを使用している。 <table border="1" data-bbox="453 1413 1038 1615"> <tbody> <tr> <td data-bbox="453 1413 719 1514">マリネット(株)</td> <td data-bbox="719 1413 1038 1514">北米航路、穀物 大洋州航路、石炭 中東航路、原油/プロダクト</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1514 719 1615">(有)トランプデータ サービス</td> <td data-bbox="719 1514 1038 1615">北米航路、穀物/木材 大洋州航路、鉄鉱石 中南米航路、鉄鉱石</td> </tr> </tbody> </table>	マリネット(株)	北米航路、穀物 大洋州航路、石炭 中東航路、原油/プロダクト	(有)トランプデータ サービス	北米航路、穀物/木材 大洋州航路、鉄鉱石 中南米航路、鉄鉱石
マリネット(株)	北米航路、穀物 大洋州航路、石炭 中東航路、原油/プロダクト				
(有)トランプデータ サービス	北米航路、穀物/木材 大洋州航路、鉄鉱石 中南米航路、鉄鉱石				

(参考指数)

輸入サービス価格指数

項目	調査価格の内容 (「実際の取引価格」「標準価格」以外を調査しているサービスは、価格調査方法を記載)																
外航貨物用船料	<p>※ 日本の海運企業が外国の船主から外航貨物船舶を用船するサービス。</p> <p>1. 定期用船料 (1年以上)</p> <p>* 船主が所有する船舶に船員を配乗して、用船者に一定期間貸し渡す定期用船契約に基づく用船料。</p> <p>①仕組船</p> <p>②単純外国用船</p> <p>・一部の調査価格では、以下の外部データを使用している。</p> <table border="1" data-bbox="454 566 1276 831"> <tr><td rowspan="8">マリネット(株)</td><td>ケープサイズ、用船期間3年</td></tr> <tr><td>ケープサイズ、用船期間1年</td></tr> <tr><td>パナマックス、用船期間3年</td></tr> <tr><td>パナマックス、用船期間1年</td></tr> <tr><td>ハンディマックス、用船期間3年</td></tr> <tr><td>ハンディマックス、用船期間1年</td></tr> <tr><td>ハンディサイズ、用船期間3年</td></tr> <tr><td>ハンディサイズ、用船期間1年</td></tr> </table> <p><価格調査方法></p> <p>・外部データは、調査月に発生した新規契約のみを集計対象としていることを踏まえ、外部データを使用した調査価格では、契約期間に応じて12か月または36か月後方移動平均を既存契約分を含むベースの価格とみなしている。</p> <p>2. 定期用船料 (1年未満)</p> <p>・以下の外部データを使用している。</p> <table border="1" data-bbox="454 1099 1436 1207"> <tr> <td rowspan="3">(有)トランプデータ サービス</td> <td>太平洋航路</td> <td>28,000DWT、52,000DWT、74,000DWT、172,000DWT</td> </tr> <tr> <td>大西洋-太平洋航路</td> <td>52,000DWT</td> </tr> <tr> <td>大西洋航路</td> <td>28,000DWT、74,000DWT</td> </tr> </table>	マリネット(株)	ケープサイズ、用船期間3年	ケープサイズ、用船期間1年	パナマックス、用船期間3年	パナマックス、用船期間1年	ハンディマックス、用船期間3年	ハンディマックス、用船期間1年	ハンディサイズ、用船期間3年	ハンディサイズ、用船期間1年	(有)トランプデータ サービス	太平洋航路	28,000DWT、52,000DWT、74,000DWT、172,000DWT	大西洋-太平洋航路	52,000DWT	大西洋航路	28,000DWT、74,000DWT
マリネット(株)	ケープサイズ、用船期間3年																
	ケープサイズ、用船期間1年																
	パナマックス、用船期間3年																
	パナマックス、用船期間1年																
	ハンディマックス、用船期間3年																
	ハンディマックス、用船期間1年																
	ハンディサイズ、用船期間3年																
	ハンディサイズ、用船期間1年																
(有)トランプデータ サービス	太平洋航路	28,000DWT、52,000DWT、74,000DWT、172,000DWT															
	大西洋-太平洋航路	52,000DWT															
	大西洋航路	28,000DWT、74,000DWT															